

立川の教育

平成 23 年度版
(2011)



市立小中学校にエアコンを設置（大山小学校）

立川市教育委員会

はじめに

「立川の教育」の発行にあたり、ご挨拶申し上げます。

本誌は、「この一冊で教育委員会のこと、教育のことがすべてわかるように」との意気込みで作成をしております。

市政においては、「生活重視のまちづくり」の基本理念のもと、「子育て、教育・学習支援」に重点的に取り組んでまいりました。

学校教育では、平成22年度から5年間を計画期間とする「学校教育振興基本計画」を策定し、新学習指導要領に基づく教育課程の編成も始まっています。

学校現場においては、なによりも子どもたちや保護者、市民との信頼関係を築いていくことが基本であります。これなくして立川の教育は成り立たないからであります。その上に立って、すべての学校において、子ども達の幸せな未来のために、「生きる力」の理念を共有し、基礎的・基本的な知識・技能の習得を進め、思考力・判断力・表現力等の育成、確かな学力と健やかな体の育成と豊かな心を育てなければなりません。

社会教育においては、第4次生涯学習推進計画、第3次スポーツ振興計画、図書館基本計画、第2次子ども読書活動推進計画の各分野別計画の着実なる実行をしていかなければなりません。生きがいのある生涯学習社会の実現、自己実現が図れる社会の実現を目指すためには、家庭教育、学校教育の充実と家庭及び地域住民との相互の連携協力を進めていかなければなりません。

今、学校・家庭・地域の中で、それぞれの「絆」の意味が問われています。

この「きずな」と言う言葉の意味は、私は「人と人との結びつきは、撚られた細い糸であるからこそ、お互いに相手を気遣って生きていかなければ・・・」、そして「その糸が切れることがないように」と、そんな先人の思いが込められているのではないかと思います。

そんな思いや願いが行動となって、地域の皆さまによる学校支援はもとより、全校で実施されている放課後子ども教室や青少年健全育成などに、更なるご支援を賜り、学校・家庭・地域社会がしっかりと連携し、「地域総ぐるみで子どもを育てる取組」を強化していかなければなりません。

「小石は流れに押し流されるが、巨石は却って急流に逆って上る」という言葉があります。

教育の世界は、流れに押し流されてはいけません。教育に携わるすべての人が、立川の子どもたちの幸せな未来のためには、巨石にならなくてはならないと思います。どうか、本誌をご活用いただくとともに参考にしていただきまして、今後とも教育委員会へのご指導、ご助言を賜りたくお願い申し上げます。

平成23年9月

立川市教育委員会

教育長 澤 利 夫

立川市教育委員会の教育目標

—やさしい心で社会のために—

教育は、本来もっている普遍的な役割を果たしつつ、社会の変化に対応して絶えずそのあり方を見直していく必要があり、経済・社会のグローバル化、情報通信技術の発達、地球環境問題、少子高齢化など、現代的課題に主体的に対応し、未来を担う人間を育成することが重要となっている。

立川市教育委員会は、このような考え方に立って、「心のかよう緑豊かな健康都市立川」という市政の基本理念をもとに、生きがいのある生涯学習社会の実現と、21世紀を担う子どもたちが人間性豊かに成長し、夢をもって生きることのできる社会の実現を目指し、以下の「教育目標」に基づき、積極的に教育行政を推進する。

市教育委員会は、人間尊重の精神を基調とし、家庭教育、学校教育及び社会教育の緊密な連携のもとに、すべての市民が生涯を通じて自主的に学び、充実した人生を送ることのできる生涯学習社会の実現を目指す。

そして、子どもたちが心身ともに健康で知性と感性に富み、道徳心と体力をはぐくみ、人間性豊かに成長することを願い、

- 互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある人間
- 社会の一員として社会に役立とうとする人間
- 自ら学び考え行動する個性豊かな人間

の育成に向け、教育環境を整備し、すべての市民が教育に参加することを目指していく。

基 本 方 針

立川市教育委員会は、「教育目標」を達成するため、以下の「基本方針」及び「施策の方向」に基づき、総合的に教育施策を推進する。

〔基本方針1 人権尊重の精神と社会の一員としての自覚の育成〕

多様な人々が共に生活する現代社会にあって、すべての市民が人権尊重の理念を正しく理解し、思いやりの心と社会の一員としての自覚をはぐくむことが求められている。そのため、あらゆる分野で人権教育及び心の教育を一層推進するとともに、社会体験や自然体験、交流活動、ボランティア活動などを通して学習の機会を提供する。

〈施策の方向〉

- (1) 人権尊重の理念を広く社会に定着させ、あらゆる偏見と差別をなくすため、東京都人権施策推進指針に示された、女性、子ども、高齢者、障害者、外国人及び同和問題などの課題について、学校教育や社会教育等を通じて、人権教育を推進する。
- (2) 相互に支えあう社会づくりを目指して、権利と義務、自由と責任についての認識を深め、公共心を持ち、自立した個人を育てる教育を行う。
- (3) 学校・家庭・地域社会が互いに連携し、子どもたちが思いやりの心と社会生活の基本的ルールを身に付けるよう、道德教育の一層の充実を図るとともに、ボランティア活動や地域活動などの体験活動を重視した教育を推進する。
- (4) 子どもたちが自他を慈しみ生命を大切にするなど、人間性豊かで健やかに成長できるよう、心とからだの健康づくりを推進する。
- (5) いじめや不登校など、児童・生徒の多様な課題に対応するため、関係機関等が互いに連携して、相談機能などの施策を実施する。

〔基本方針2 豊かな個性と創造力を伸ばす教育の推進〕

子どもたちが社会の変化に対応できるよう、自ら学び考え、主体的に判断し、意欲的に問題を解決する「生きる力」をはぐくむことが求められている。

そのため、基礎的・基本的な学力の定着を図り、子どもたちの個性と創造力を伸ばす教育を重視するとともに、国際社会に生きる人間を育成する教育を推進する。

〈施策の方向〉

- (1) 基礎的・基本的な学力の定着を図るとともに、子どもの特性や進路希望の多様化等に対応するため、授業の工夫・改善を図り、習熟の程度等に応じた学習集団の編成による少人数指導を進めるなど、個に応じた多様な教育を推進する。
- (2) わが国の発展に貢献し、国際社会の中で活躍する人材を育成するため、独創性や才能を伸ばす多様な教育方法を導入する。
- (3) 保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、大学、特別支援学校等の学校間の連携を重視した教育を推進する。
- (4) 職業体験活動等により、職業観、勤労観等をはぐくむとともに、子どもたちが生き方を学ぶ教育に取り組む。
- (5) 障害のある子どもたちが、個々の教育的ニーズに応じた指導及び支援が受けられるよう、特別支援教育を推進する。
- (6) 日本や世界の文化、伝統にふれる機会を提供し、郷土の歴史を学び、郷土に対する愛着や誇りをはぐくむとともに、多様な文化に対する理解を深め、国際社会に生きる日本人として共に生きる教育を推進する。
- (7) 学校給食の充実を通して、食文化や食の安全性と栄養バランスのとれた食事をとることの大切さなど、食に関する指導に努める。

[基本方針3 生涯学習と文化・スポーツの振興]

生涯学習からはじまるまちづくりを目指す立川においては、だれもが快適に健康で生きがいのある人生が送れるように努めるとともに、市民の生涯にわたる自主的な学習活動を通じて、その成果を地域社会で生かせるようにすることが求められている。そのため、多様な学習の機会を提供するとともに、文化、スポーツ及びレクリエーションに親しみ、社会参加できる学習環境を整備する。

〈施策の方向〉

- (1) 生涯学習のネットワークを構築し、生涯学習関連機関との連携を密にして、市民の生涯学習を総合的、広域的に支援していく。
- (2) 生涯学習推進センター等を整備し、学習の場の提供と学習相談や情報提供を充実するとともに、市民の学習活動、たちかわ市民交流大学等を支援し、家庭や地域社会の教育力の向上を図る。
- (3) 市民の文化活動を支援するため、日頃の学習の成果を発表する場及び自主グループ相互の交流のための機会の充実を図る。
- (4) 市民が伝統文化に親しみ、参加できる機会を提供するとともに、文化財の保護及び文化財の公開・活用に努める。
- (5) 市民のスポーツの振興及び健康・体力づくりをすすめるため、スポーツ・レクリエーションのための地域施設の充実を図るとともに、指導者及びスポーツクラブの育成等に努める。
- (6) 家庭教育を支援するため、一人ひとりの保護者が家庭を見つめ直し、それぞれ自信をもって子育てができるよう、家庭教育講座などを実施する。
- (7) 地域学習館の機能を活かして、学校との連携・融合を図り、体験学習などを支援する事業を実施する。
- (8) 市民のさまざまなライフステージにおいて、市民の生涯学習を支援する図書館として、幅広く資料の収集を行うとともに、情報化社会に対応したサービスや図書館が持つ機能・役割を充実させ、市民に活用され市民に役立つ図書館運営に努める。
- (9) 子どもたちの成長をサポートする図書館として、学校の教科書やカリキュラムに応じた適正な資料提供が行えるよう、学校と図書館の連携を強化し、問題解決的な学習や総合的な学習の時間等へ団体貸出などを通じた学校支援を行い、読書活動が一層推進されるよう児童書や中高生向けの図書などの充実を図る。

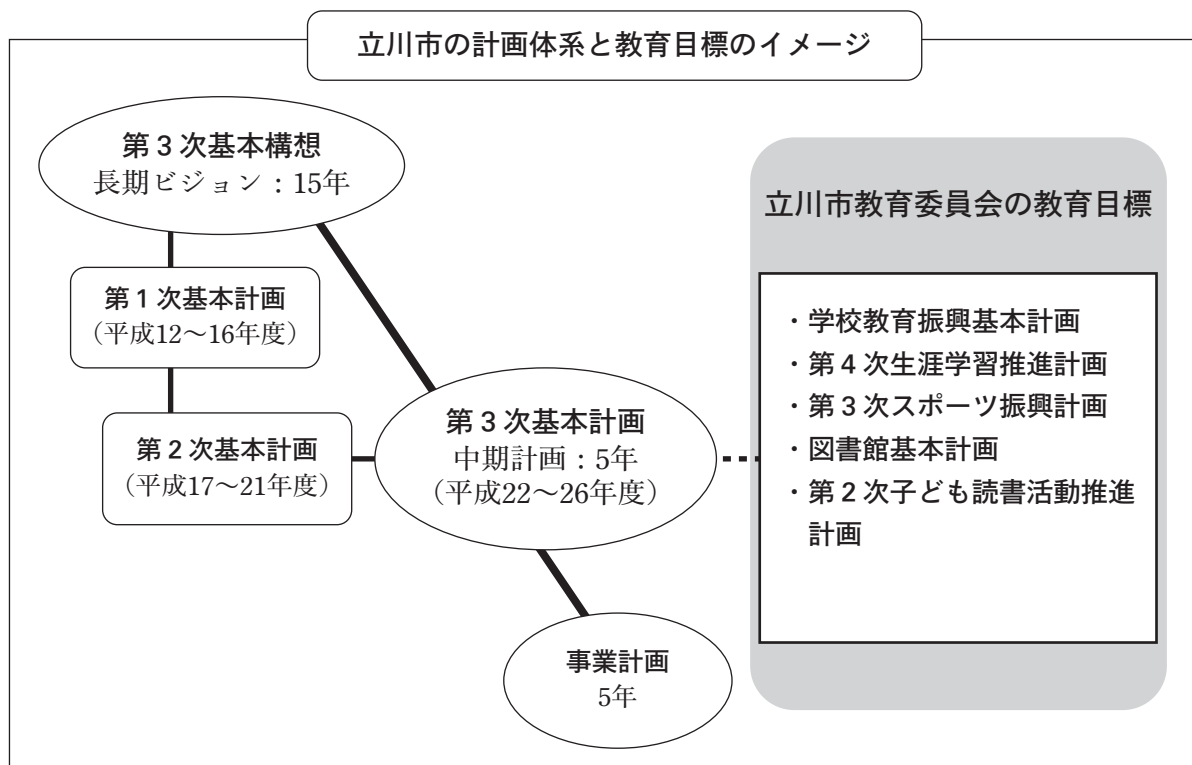
[基本方針4 市民の教育参加と学校改革の推進]

これからの学校教育は、家庭、学校及び地域社会の協働と市民の教育参加を積極的に進め、市民感覚と経営感覚をより重視した教育行政を展開することが求められている。

そのため、教育環境を整備し、地域の特性に応じた教育行政を進めるとともに、社会の変化に対応した効果的で透明性の高い開かれた学校経営への改革を推進する。

〈施策の方向〉

- (1) 学校教育の改善に対する各学校の取組を進めるため、保護者や地域住民の参画を求め、地域に開かれた学校づくりを一層推進するとともに、学校の自主性・自律性及び自己責任の確立と校長のリーダーシップの強化を図る。
- (2) 教員の資質・能力の向上を図るため、教員経験年数や時代の変化も踏まえ、能力開発型の研修を行う。
- (3) 学校施設を開放し、地域における生涯学習等の場として活用を図る。
- (4) 児童・生徒が安全で快適な学校生活をおくることができるように、教育環境の整備を図る。
- (5) 多様な個性や能力を伸ばすことのできる新しいタイプの学校の設置を検討する。
- (6) 学校教育に対する地域の協力支援態勢を整え、教育活動の充実を図る。



目 次

I 教育委員会と教育予算

1. 教育委員会

- (1)教育委員会のしくみ11
- (2)教育委員11
- (3)歴代教育委員および委員長・教育長…12
 - ①歴代教育委員
 - ②歴代教育委員長
 - ③歴代教育長
- (4)教育委員会年表14
- (5)平成22年度教育委員会審議状況20
- (6)教育委員会組織図25
- (7)事務分掌26
- (8)教育委員会職員数28

2. 教育予算

- (1)平成23年度予算のあらまし29
 - ①平成23年度一般会計予算額（歳出）に占める教育予算額の割合
 - ②平成23年度教育予算額（歳出）の内訳
 - ③平成23年度教育予算額（歳出）の対前年度比較
 - ④教育予算額（歳出）の推移
- (2)平成23年度主要な施策31

II 学校教育

1. 立川市学校教育振興基本計画

2. 教育指導

- (1)平成23年度学校教育の指針38
- (2)平成23年度学校別教育目標42
- (3)教職員研修43
 - ①平成23年度立川市学校教育における「教育課程への対応」に関する事業について

②研修事業

③教育研究事業

- (4)教育相談49

①教育相談室

②適応指導教室

③ハートフルフレンドの派遣

④スクールカウンセラーの配置

⑤スクールソーシャルワーカーの派遣

- (5)特別支援教育50

①特別支援学級

②就学・転学相談

- (6)国際理解教育51

①外国人留学生・研修生との交流

②市内の外国人学校との交流

③外国語指導助手（ALT）の配置

④通訳協力員の配置

- (7)情報教育52

①コンピュータ機器の整備

②インターネットの活用

③地上デジタル放送対応テレビの整備

- (8)キャリア教育・進路指導53

①平成23年度（22年度卒業）中学校課程・学科別進学状況

②年度別進路状況の推移

- (9)校外授業54

①八ヶ岳自然教室

②日光移動教室

③中学校移動教室

④中学校修学旅行

- (10)立川教育フォーラム.....55

3. 就学援助

- (1)認定者数の推移55

- (2)支給費目と金額55

4. 学校保健

- (1) 主な検診と事業56
 - ① 定期健康診断
 - ② 結核診断
 - ③ 心臓検診
 - ④ 尿検査（腎臓病検査）
 - ⑤ ぎょう虫卵検査
 - ⑥ 就学時健康診断
 - ⑦ 健康努力児童・生徒の表彰
 - ⑧ 歯の衛生週間児童・生徒ポスター展
 - ⑨ A E D（自動体外式除細動器）の設置
- (2) 児童・生徒の体位平均値57
- (3) 平成22年度定期健康診断結果58
- (4) 災害共済給付59
 - ① 給付件数・金額推移
 - ② 傷病別事故件数推移

5. 学校給食

- (1) 小学校給食60
 - ① 実施方法
 - ② 食材料
 - ③ 給食指導
 - ④ 給食費（月額）
- (2) 中学校給食61
 - ① 実施方法
 - ② 献立
 - ③ 食材料
 - ④ 調理及び配送
 - ⑤ 給食費（一食）
 - ⑥ 利用方法
 - ⑦ 給食実施回数（平均22年度実績）
- (3) 衛生管理62
 - ① 施設・設備
 - ② 従事者
 - ③ 食材料
 - ④ 調理・献立
 - ⑤ その他
- (4) 主要事業63
 - ① 食教育支援指導事業
 - ② 新学校給食共同調理場整備運営事業

6. 学校施設

- (1) 教育環境の整備66
 - ① 校舎改築
 - ② 校舎大規模改造
 - ③ 体育館大規模改造
 - ④ 校舎・体育館耐震補強
 - ⑤ プール大規模改造
 - ⑥ 便所改修
 - ⑦ 余裕教室の活用
 - ⑧ 水飲栓直結化
 - ⑨ 小学校校庭の芝生化
 - ⑩ 第一小学校建替え事業
- (2) 学校施設の現況68

7. 小・中学校

- (1) 小・中学校一覧69
- (2) 児童・生徒数および学級数70
- (3) 児童・生徒数の推移71
- (4) 学校職員数72
- (5) 通学区域73

Ⅲ 社会教育

1. 社会教育

- (1) 社会教育の振興方針77
 - ① 家庭教育の振興方針
 - ② 青少年教育の振興方針
 - ③ 成人教育の振興方針
 - ④ 高齢者教育の振興方針
 - ⑤ 市民体育の振興方針
 - ⑥ 芸術・文化活動の振興方針
- (2) 生涯学習推進計画79
 - ① 生涯学習施策の目標
 - ② 施策の体系
- (3) 社会教育関係団の育成83
 - ① 社会教育関係団体登録制度
- (4) 生涯学習情報の提供83
 - ① 生涯学習情報コーナー
 - ② 生涯学習指導協力者（市民リーダー）登録制度

(5)学習等供用施設 ……………84	①高齢者対象事業
①施設一覧	②社会福祉対応事業
②平成22年度利用状況	③視聴覚関連事業
(6)文化財 ……………86	④国際社会への対応事業
①指定文化財等	⑤環境問題対応事業
②埋蔵文化財の保護・保存	⑥平和・人権学習事業
③歴史民俗資料館	⑦地域活性化講座
④川越道緑地古民家園	⑧家庭教育講座
	⑨子ども対象講座
	⑩パソコン講座
	⑪平成22年度に開催されたその他の催し
2. 青少年教育	
(1)青少年健全育成市民行動方針 ……………91	
(2)主な青少年健全育成事業 ……………92	
①青少年健全育成市民運動	
②中学生の主張大会	
③放課後居場所づくり事業	
(3)ハヶ岳山荘 ……………94	
①施設概要	
②平成22年度利用状況	
3. 社会体育	
(1)スポーツ振興計画 ……………95	
(2)体育施設 ……………97	
①施設一覧	
②平成22年度利用状況	
(3)体育推進事業……………100	
①立川市民体育大会	
②立川スポレクフェスタ	
③立川・昭島マラソン	
④平成22年度に開催されたその他の競技大会・事業	
⑤各種スポーツ教室	
(4)学校体育施設開放……………103	
①平成22年度利用状況	
4. 地域学習館	
(1)地域学習館施設……………105	
①施設一覧	
②平成22年度利用状況	
③夏休み学習室の開放	
(2)地域学習館事業……………107	
	5. 図書館
	(1)図書館施設……………113
	①施設一覧
	②施設利用時間
	③平成22年度利用状況
	④蔵書冊数
	(2)図書館サービス……………117
	①図書・視聴覚資料の貸し出し
	②リクエストサービス
	③レファレンスサービス
	④ハンディキャップサービス
	(3)図書館事業……………119
	①図書館全体事業
	②図書館別事業
	③図書のリサイクル事業
	④新1年生利用案内等
	⑤職場体験（職場訪問含む）

I 教育委員会と教育予算

1. 教育委員会

(1) 教育委員会のしくみ

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、教育に関する事務を処理するために、地方公共団体の長から独立して設置された合議制の執行機関です。

立川市教育委員会は市長が市議会の同意を得て任命した5人の委員で組織されており、委員の任期は4年。委員長は委員の中から選挙によって選ばれ、会議を主宰し委員会を代表します。また、委員会の権限に属するすべての事務を管理執行するために、委員の中から教育長を選出し、任命します。

教育委員会の会議は定例会と臨時会があり、定例会は原則として毎月第2・第4木曜日に、臨時会は必要に応じて開催されます。

(2) 教育委員



中村委員長



田中委員(委員長職務代理者)



古岡委員



澤教育長

(平成23年9月1日現在)

職 名	氏 名	住 所	任 期
委 員 長	なか むら ゆう じ 中 村 祐 治	八王子市石川町	自 19. 12. 25 至 23. 12. 24
委 員 長 職務代理者	た なか けん いち 田 中 健 一	立川市砂川町	自 20. 12. 24 至 24. 12. 23
委 員	ふる おか くに と 古 岡 邦 人	国立市東	自 20. 12. 24 至 24. 12. 23
教 育 長	さわ とし お 澤 利 夫	あきる野市山田	自 20. 11. 21 至 24. 11. 20

(任期は委員任期)

※9月1日現在、委員1名欠員

(3) 歴代教育委員および委員長・教育長

立川市教育委員会の教育委員については、旧教育委員会法の規定に基づき、昭和25年11月10日に、また、旧砂川町教育委員会の教育委員については、昭和25年10月5日にそれぞれ第1回の選挙を行い、公選制の委員を選出。その後、昭和31年に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の施行によって、昭和31年10月1日から、市長、町長の任命制の委員となりました。昭和38年5月1日の立川市・砂川町の合併により、旧砂川町委員は、砂川地区教育行政諮問委員（4名）として、昭和40年3月まで存置され、昭和38年6月25日、1名の委員が任期満了となったので、この機会に砂川地区から委員を選出して、現在に至っています。

①歴代教育委員

ア 立川市教育委員

氏 名	在 職 期 間	氏 名	在 職 期 間
鈴木 貞 治	S25. 12. 1～S31. 9. 30	塚 田 清	S47. 12. 18～S51. 12. 17
村 瀬 正 成	S25. 12. 1～S31. 9. 30	荒 井 久 義	S38. 6. 26～S42. 6. 25
	S32. 10. 3～S36. 10. 2		S42. 6. 26～S46. 6. 25
	S36. 10. 3～S40. 10. 2		S46. 6. 26～S50. 6. 25
	S41. 9. 28～S45. 9. 27		S39. 3. 26～S43. 3. 25
野 田 芳 作	S25. 12. 1～S31. 9. 30	天 谷 貞 三	S43. 3. 29～S47. 3. 28
	S31. 10. 1～S32. 10. 1		S45. 9. 30～S49. 9. 29
関 球 子	S25. 12. 1～S27. 11. 30	榎 戸 辰 二	S45. 9. 30～S47. 5. 1
高 島 豊 作	S25. 12. 1～S26. 5. 24		S50. 11. 5～S51. 5. 1
平 三 郎	S26. 5. 25～S27. 6. 22		S51. 5. 2～S55. 5. 1
馬 場 操	S27. 6. 23～S28. 6. 10	砂 川 昌 平	S47. 5. 2～S50. 6. 4
青 木 千 尋	S27. 12. 1～S31. 9. 30	五十嵐 栄 治	S47. 12. 18～S51. 12. 17
大 路 権次郎	S28. 6. 11～S29. 6. 3		S51. 12. 23～S55. 12. 22
浜 田 禎 三	S29. 6. 4～S30. 4. 30		S55. 12. 23～S59. 12. 22
早稲田 英 章	S30. 5. 13～S31. 9. 30		S59. 12. 24～S62. 5. 26
木 村 政 長	S31. 10. 1～S32. 10. 2	望 月 イ ト	S50. 6. 26～S54. 6. 25
中 村 富 雄	S31. 10. 1～S32. 10. 2		S54. 7. 9～S58. 7. 8
西 田 稔	S31. 10. 1～S32. 7. 25	宮 崎 紵	S50. 6. 26～S54. 6. 25
青 木 義 雄	S31. 10. 1～S35. 9. 30		S54. 7. 9～S58. 7. 8
	S35. 10. 1～S39. 9. 30	櫻 井 喬	S51. 12. 23～S55. 12. 22
	S39. 10. 10～S43. 10. 9		S55. 12. 23～S59. 12. 22
	S43. 10. 10～S45. 9. 10	比留間 明	S55. 9. 6～S59. 9. 5
山 口 福太郎	S32. 10. 3～S35. 10. 2		S59. 9. 7～S63. 9. 6
三 科 浩 三	S32. 10. 3～S34. 10. 2	小牧 久礼三郎	S58. 10. 8～S61. 7. 31
武 田 一 郎	S32. 10. 3～S33. 10. 2	清 水 一 郎	S58. 10. 8～S62. 10. 7
及 川 啓次郎	S33. 10. 3～S37. 10. 2		S62. 10. 14～H 3. 10. 13
鈴 木 辰 三	S34. 12. 22～S38. 12. 21		H 3. 10. 14～H 7. 10. 13
守 重 芳	S35. 10. 24～S36. 12. 4	笠 井 照 保	S59. 12. 24～S63. 12. 23
塚 田 清	S37. 9. 28～S39. 10. 23		S63. 12. 24～H 4. 12. 23
	S39. 10. 24～S43. 10. 23		H 4. 12. 24～H 8. 12. 23
	S43. 10. 24～S47. 10. 23		H 8. 12. 24～H12. 12. 23

氏 名	在 職 期 間	氏 名	在 職 期 間
濱 野 成 生	S61. 10. 6～S62. 10. 7	藤 本 靖	H11. 12. 22～H15. 12. 21
	S62. 10. 14～H 3. 3. 31		H15. 12. 22～H19. 12. 21
志 村 順 子	S62. 11. 14～S63. 12. 23	大 澤 祥 一	H12. 4. 1～H12. 11. 20
	S63. 12. 24～H 4. 12. 23		H12. 11. 21～H16. 11. 20
	H 4. 12. 24～H 8. 12. 23		H16. 11. 21～H20. 6. 25
	H 8. 12. 24～H12. 12. 23	森 谷 健 之	H12. 12. 24～H14. 3. 14
	H12. 12. 24～H16. 12. 23	村 田 有 弘	H14. 5. 28～H16. 12. 23
中 島 寛	S63. 11. 21～H 3. 12. 6	小 林 章 子	H15. 12. 18～H19. 12. 17
今 井 弘	H 3. 6. 27～H 3. 10. 13	古 木 光 義	H16. 12. 24～H20. 12. 23
	H 3. 10. 14～H 7. 10. 13	牧 野 征 夫	H16. 12. 24～H20. 12. 23
	H 7. 10. 14～H11. 10. 13	中 村 祐 治	H19. 12. 25～
	H11. 10. 14～H15. 10. 13	宮 田 由 香	H19. 12. 25～H23. 8. 31
小 山 祐 三	H 3. 12. 26～H 4. 11. 20	澤 利 夫	H20. 6. 26～H20. 11. 20
	H 4. 11. 21～H 8. 11. 20		H20. 11. 21～
	H 8. 11. 21～H12. 3. 31	田 中 健 一	H20. 12. 24～
中 野 隆 右	H 7. 12. 7～H11. 12. 6	古 岡 邦 人	H20. 12. 24～

イ 旧砂川町教育委員

氏 名	在 職 期 間	氏 名	在 職 期 間
宮崎 伝左エ門	S27. 10. 6～S30. 4. 20	松 本 一 晴	S31. 10. 1～S33. 9. 30
宮 野 卯 一	S27. 10. 6～S31. 9. 30	鈴 木 勇	S31. 10. 1～S32. 9. 30
園 部 半 三	S27. 10. 6～S31. 9. 30	島 田 平四郎	S32. 10. 1～S36. 9. 30
天 城 仁 朗	S27. 10. 6～S31. 9. 30		S36. 10. 1～S37. 3. 31
荒 井 義 美	S27. 10. 23～S28. 10. 31	中 丸 長 蔵	S33. 1. 29～S35. 9. 30
内 野 茂 雄	S28. 11. 1～S30. 4. 30	小谷野 甲 子	S33. 10. 1～S37. 3. 31
宿 谷 孫四郎	S30. 5. 12～S31. 9. 30	砂 川 昌 平	S35. 12. 21～S38. 3
小 林 英 嗣	S31. 10. 1～S32. 11. 5	大 道 祖 来	S35. 12. 21～S38. 4. 30
網 代 孝	S31. 10. 1～S35. 9. 30	吉 沢 浩	S37. 4. 30～S37. 9. 30
砂 川 ち よ	S31. 10. 1～S34. 9. 30		S37. 10. 1～S38. 4. 30
	S34. 11. 24～S38. 4. 30	須 崎 志 摩	S37. 4. 30～S38. 4. 30

ウ 立川市砂川地区教育行政諮問委員

氏 名	在 職 期 間	氏 名	在 職 期 間
砂 川 ち よ	S38. 5. 1～S40. 3. 31	須 崎 志 摩	S38. 5. 1～S40. 3. 31
吉 沢 浩	S38. 5. 1～S40. 3. 31	大 道 祖 来	S38. 5. 1～S40. 3. 31

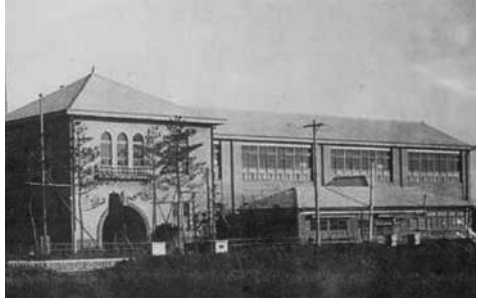
② 歴代教育委員長

氏 名	在 職 期 間
鈴 木 貞 治	S25. 12. 1～S28. 6. 17
野 田 芳 作	S28. 6. 18～S32. 10. 1
村 瀬 正 成	S32. 10. 3～S40. 10. 2
塚 田 清	S40. 11. 26～S41. 11. 25
天 谷 貞 三	S41. 11. 26～S42. 11. 25
荒 井 久 義	S42. 11. 26～S47. 6. 29
榎 戸 辰 二	S47. 6. 30～S49. 9. 29
五十嵐 栄 治	S49. 12. 6～S60. 12. 26
清 水 一 朗	S60. 12. 27～H 7. 10. 13
笠 井 照 保	H 7. 10. 26～H 9. 12. 23
志 村 順 子	H 9. 12. 24～H12. 12. 23
	H12. 12. 25～H16. 12. 23
藤 本 靖	H16. 12. 24～H19. 12. 21
古 木 光 義	H19. 12. 25～H20. 12. 23
中 村 祐 治	H20. 12. 24～

③ 歴代教育長

氏 名	在 職 期 間
石 川 積	S25. 12. 1～S30. 4. 26
青 木 義 雄	S30. 4. 30～S45. 9. 10
植 田 栄 一	S45. 9. 30～S47. 5. 1
	S50. 11. 5～S55. 5. 1
砂 川 昌 平	S47. 5. 2～S50. 6. 4
比留間 明	S55. 9. 6～S63. 9. 6
中 島 寛	S63. 11. 21～H 3. 12. 6
小 山 祐 三	H 3. 12. 26～H12. 3. 31
大 澤 祥 一	H12. 4. 1～H20. 6. 25
澤 利 夫	H20. 6. 26～

(4) 教育委員会年表

年 月	事 項	年 月	事 項
明治 3. 3.	・普済寺に郷学校（現一小）が開設される	昭和 4. 9.	・立川第一尋常小学校（現二小）が開校
5. 5.	・砂川 8 番組に共同学舎（現八小）が創立される	10. 4.	・立川青年学校が設立される
	・流泉寺境内に西砂川小学校（現九小）が開設される	12. 1.	・立川第二尋常小学校（現三小）が開校
6.	・砂川 5 番組の私有地に私塾が開かれる		第三小学校（昭和12年）
8.	・郷学校が耦願学舎（現一小）に改称		
7.	・砂川 5 番組の私塾が中砂川小学校となる		
2.	・共同学舎は砂川 9 番組に校舎を新築し移転し東砂川小学校となる	15. 11.	・立川第三尋常小学校（現四小）、立川第四尋常小学校（現五小）が開校
8. 3.	・耦願学舎が柴崎学校（現一小）に改称、普済寺から移転	16. 4.	・立川尋常高等小学校を立川国民学校（現一小）、立川第一尋常小学校を立川第一国民学校（現二小）、立川第二尋常小学校を立川第二国民学校（現三小）、立川第三尋常小学校を立川第三国民学校（現四小）、立川第四尋常小学校を立川第四国民学校（現五小）に改称
14. 4.	・柴崎村が立川村に改称したことにより、柴崎学校が立川学校（現一小）に改称		・砂川尋常高等小学校を砂川国民学校（現八小）、西砂川尋常高等小学校を西砂川国民学校（現九小）に改称
15.	・中里新田の林泉寺に西砂川学校の分校（現西砂小の前身）が開設される	19. 4.	・全市学童疎開開始まる
20. 4.	・立川学校が高等科を併置し、立川尋常高等小学校（現一小）に改称		・立川国民学校を柴崎国民学校（現一小）、立川第一国民学校を曙国民学校（現二小）、立川第二国民学校を錦国民学校（現三小）、立川第三国民学校を富士見国民学校（現四小）立川第四国民学校を高松国民学校（現五小）に改称
23. 10.	・西砂川小学校を西砂川尋常小学校（現九小）に改称	21. 1.	・小学校で学校給食を開始
25. 3.	・立川尋常高等小学校が高等科を廃し、立川尋常小学校（現一小）に改称	22. 4.	・立川第一中学校が都立第二中学校内に立川第二中学校が曙小学校内に開校
28. 4.	・立川尋常小学校が再び高等科を併置し、立川尋常高等小学校（現一小）に改称		・柴崎国民学校を柴崎小学校（現一小）、曙国民学校を曙小学校（現二小）、
33. 7.	・中砂川学校と東砂川学校が合併し、砂川尋常小学校（現八小）となる		
9.	・砂川尋常小学校を砂川尋常高等小学校（現八小）に、西砂川尋常小学校を西砂川尋常高等小学校（現九小）に改称		
42. 2.	・立川実業補修学校（後の立川青年学校）が設立認可される		
大正 3. 10.	・立川尋常高等小学校が現在の一小の地に校舎を新築し、移転		
8. 10.	・立川氏館跡が都の史跡に指定される		
11. 3.	・立川村教育会が発足		

年 月	事 項	年 月	事 項
昭和22. 4.	錦国民学校を錦小学校（現三小）、富士見国民学校を富士見小学校（現四小）、高松国民学校を高松小学校（現五小）に改称	昭和26. 6.	・立川第三中学校の新校舎が現在の七小の地に完成し、移転
	・砂川国民学校を砂川小学校（現八小）、西砂川国民学校を西砂川小学校（現九小）に改称	27. 5.	・立川第三中学校に夜間部を併設
	・砂川中学校（現四中）が西砂川小学校内に開校、砂川小学校内に分校を置く	8.	・小学校の臨海学校（秋谷海岸）始まる
11.	・市民憩いの家（公民館の前身）が開設される	28. 4.	・柴崎小学校を第一小学校、曙小学校を第二小学校、錦小学校を第三小学校、富士見小学校を第四小学校、高松小学校を第五小学校、羽衣小学校を第六小学校に改称
23. 4.	・市立新制高校（定時制・現北多摩高校）が柴崎小学校内に開校。24年に一中内に移り、26年に全日制となり立川短大内に移る	7.	・中学校の林間学校（山中湖）始まる
	・各学校にP T A発足	11.	・普済寺「六面石幢」が国宝に指定される
6.	・砂川中学校が砂川5番に校舎を新築移転、分校も松中地区に新築	29. 4.	・小学校特殊学級が初めて一小内に設置される
	・市民憩いの家は、市に移管され、立川市公民館に改称		・立川公園野球場を開設
		30. 3.	・「普済寺釈迦牟尼坐像」「普済寺保存の板碑群」「八幡神社本地仏像」「満願寺聯」「柴崎分水訴願状」を市指定有形文化財に、「大和田遺跡」「八幡神社本殿跡」「満願寺跡」「柴崎分水」を市指定史跡に、「八幡神社大ケヤキ」を市指定天然記念物に指定
	立川市公民館（昭和30年頃）	31.10.	・市長の任命による教育委員会が発足
24. 3.	・立川第一中学校が柴崎町に、立川第二中学校が曙町に校舎を新築移転		・北多摩高校を都へ移管
10.	・第1回全国地方都市教育長並びに教育課長会議が立川市で開かれる	32. 3.	・各小学校の防音改築工事始まる
25. 4.	・羽衣小学校（現六小）が開校	33. 1.	・立川第三中学校が羽衣町に移転、中学の特殊学級も開設される
11.	・教育委員会設置、初の教育委員選挙を執行（定数4人に8人が立候補）	3.	・第七小学校が三中あとに開校
12.	・市教育委員会が発足、第1回委員会を開会し、鈴木貞治を委員長に推薦	34. 4.	・教育研究室を市役所内に開設
26. 2.	・小学校で完全給食を実施		・第四小学校に北多摩地区科学センターが設置される
4.	・立川第三中学校が至誠学舎内に開校	7.	・臨海学校が岩井海岸へ移る
		10.	・立川公園陸上競技場を開設
		38. 5.	・立川市と砂川町の合併により、砂川町立砂川中学校を立川市立砂川中学校（現四中）、砂川町立砂川小学校を立川市立砂川第一小学校（現八小）、砂川町立西砂川小学校を立川市立砂川第二小学校（現九小）に改称

年 月	事 項	年 月	事 項
昭和38. 5.	・砂川町公民館を立川市公民館砂川分館に改称	昭和41. 9.	・けやき台小学校が開校
6.	・「諏訪神社獅子頭及び太鼓胴」を市指定有形文化財に指定	42. 4.	・西砂小学校が九小分校より独立開校
39. 4.	・練成館を開設	9.	・「獅子舞」を市無形民俗文化財に指定
	・砂川中学校を砂川第一中学校（現四中）に改称	12.	・南富士見小学校が開校
	・砂川中学校の分校は廃止され、砂川町に砂川第二中学校（現五中）が独立開校	43. 6.	・見影橋公園（野球場兼陸上競技場）を開設
	・砂川第一小学校に分校（後の十小）を設置	7.	・移動図書館「大空号」が巡回開始
7.	・立川公園水泳場開設	9.	・教育相談室が第三小学校内に移転
8.	・「砂川分水・柴崎分水取水口」「蚕影神社跡」「巴河岸跡」「残堀川旧水路跡」を市指定史跡に指定	44. 1.	・第一学校給食共同調理場が完成し、小学校5校（九小・十小・けやき台小・西砂小・南富士見小）でセンター方式の学校給食始まる
12.	・全中学校でミルク給食始まる	12.	・岩井臨海施設の廃止決める
40. 4.	・砂川第一小学校を第八小学校、砂川第二小学校を第九小学校、砂川第一小学校分校を第十小学校、砂川第一中学校を立川第四中学校、砂川第二中学校を立川第五中学校に改称	45. 3.	・第一小学校、創立100周年記念式典を挙る
	・第十小学校が第八小学校内に開校	4.	・南砂小学校が開校
5.	・立川第四中学校が校舎を新築移転、あとに第十小学校が移る	11.	・「諏訪神社本殿附棟札」「旧八幡神社本殿附棟札」「阿豆佐味天神社本殿附棟札」「公私日記」「勝坂式土器」を市指定有形文化財に指定
7.	・八ヶ岳山荘（旧第一山荘）を開設、同時に山荘を利用した中学生の林間学校を始める	46. 2.	・立川市公民館改築、図書室を設置
		4.	・幸小学校、若葉小学校、松中小学校が開校
	八ヶ岳第一山荘（取壊済）での林間学校	6.	・心身障害児指導室が福祉会館に開設される
11.	・「銅鉦鼓」が都有形文化財に指定される	8.	・大和田遺跡の発掘調査始まる（第3次）
41. 4.	・市青少年問題協議会が「家庭の日」（毎月第2日曜日）を設ける	10.	・公民館砂川分館を幸分館に改称
		47. 4.	・大山小学校が開校
		48. 3.	・公民館本館を中央公民館に改称
		4.	・多摩川緑地野球場を開設
		6.	・砂川公民館が新築開館、図書室を設置
		7.	・見影橋公園水泳場を開設
		49. 7.	・立川第六中学校が開校
		50. 5.	・生活指導相談員制度が発足、三小に相談室を設置
		7.	・山梨県清里高原にハイキングコースを設定
		9.	・第二学校給食共同調理場を開設
		51. 3.	・「柴崎村野帳附柴崎村絵図」「立川村十二景」を市指定有形文化財に指定

年 月	事 項	年 月	事 項
昭和51. 7.	・立川第二中学校で初の校庭スポーツ開放を開始	昭和61. 3.	・第5回立川マラソンを開催。ハーフマラソンが日本陸連の公認となる
52. 2.	・柏小学校が開校	4.	・泉町野球場を開設
5.	・初の五月祭を中央公民館で開催	5.	・若葉会館が開館
53. 4.	・立川第七中学校、立川第八中学校、多摩川小学校が開校	11.	・若葉図書館が開館
7.	・立川市図書館設置。公民館図書室（柴崎・砂川・幸）と移動図書館を図書館へ移管	62. 5.	・教育委員会事務局が民間ビル（中村LKビル）に移転
	・西砂図書館が開館		・こぶし会館が開館
	・西砂公民館が開館	7.	・幸図書館が開館
54. 1.	・多摩川図書館が開館	8.	・一番町少年野球場を開設
4.	・立川第九中学校が開校	63. 6.	・羽衣中央会館が開館
	・中里野球場を開設	7.	・泉町運動場庭球場・ゲートボール場を開設
11.	・第九小学校が創立100周年記念式典を挙行	8.	・大町市で初めてのふるさと体験交流を実施
55. 3.	・市民体育館が開館		・外国人英語指導制度を導入
4.	・高松公民館が開館	12.	・全図書館にブックポストを設置
	・西砂庭球場を開設	平成元. 4.	・中学校情緒障害（登校拒否）生徒受入学級を開設
6.	・高松図書館が開館	6.	・天王橋会館が開館
12.	・市教育委員会発足30周年で記念講演会開く	10.	・公民館4館にパソコンルームを開設
56. 9.	・第1回心身障害者スポーツ大会を開催	12.	・「小林家住宅」を市指定有形文化財に指定
57. 3.	・第1回立川マラソンを開催	2. 6.	・幸公民館が開館
7.	・「多摩川魚撈具」を市指定有形民族文化財に指定	7.	・柴崎会館が開館
58. 1.	・練成館に相撲場を開設	3. 3.	・「砂川十番組大のぼり」を市指定有形文化財に指定
4.	・上砂川小学校が開校	7.	・八ヶ岳山荘本館・体育館等を開設
5.	・滝ノ上会館が開館		・歴史民俗資料館、体験学習室等を増築
7.	・こんぴら橋会館が開館	4. 5.	・小学校の八ヶ岳自然教室を始める
59. 4.	・緑町運動広場を開設	8.	・生涯学習推進計画を策定
5.	・高松会館が開館	9.	・学校週5日制がスタート
60. 7.	・教育相談室が錦地域センター内に移転	10.	・市民体育館を泉市民体育館に改称
	・錦公民館が開館		・多摩川図書館屋外閲覧所を開設
	・八ヶ岳第二山荘（現在の宿泊棟）を開設	5. 2.	・柴崎市民体育館を開館
8.	・第1回中学校総合体育大会を開催	5.	・教育委員会事務局が民間ビル（錦町秀栄ビル）に移転
12.	・歴史民俗資料館が開館	6.	・さかえ会館が開館
	・錦図書館が開館	9.	・社会教育関係団体登録制度スタート
		10.	・川越道緑地古民家園が開園

年 月	事 項	年 月	事 項
平成 5. 10.	・中里多目的運動広場を開設	平成13. 7.	・開かれた教科書採択、市民参加で実施
6. 2.	・図書館 5 館に蔵書検索端末機を設置 ・諏訪神社の本殿等が全焼		・学校規模適正化地域協議会設置
7. 1.	・中央図書館が開館		・我が国初の狂牛病（B S E）感染牛が発見され、牛肉・牛加工品の学校給食使用自粛
2.	・西砂会館が開館 ・学校週 5 日制、月 2 回実施 ・普済寺が全焼	9.	・「立川氏文書」を市指定有形文化財に指定
8. 7.	・いじめ相談カードを配布	14. 3.	・池田小学校児童殺傷事件に伴い、安全対策として全校に監視カメラ設置
9. 2.	・体育施設電話予約システムスタート	4.	・学校週 5 日制完全実施 ・中学校給食全校で実施
3.	・「普済寺釈迦牟尼坐像」焼失のため指定解除	15. 1.	・小・中学校全校の校舎、体育館の耐震診断が終了
6.	・立川公園新堤防運動広場を開設	4.	・小学校 1 校、中学校 4 校で二学期制を導入 ・学校指定変更の条件緩和
10.	・中学校給食の試行を開始 ・移動図書館廃止 ・「諏訪神社本殿附棟札」「八幡神社本殿附棟札」焼失のため指定解除	6.	・教育情報紙「たち」創刊
11.	・立川市公民館が開設50周年迎える ・砂川中央地区北野球場・多目的運動広場を開設	8.	・「玉川上水」が指定史跡に指定される
10. 2.	・C A T V 双方向通信実験を開始	12.	・教育委員会委員に保護者委員の公募を実施
3.	・立川市立学校適正規模等審議会答申	16. 3.	・「旧梅田診療所」が国登録有形文化財に登録される
4.	・教育委員会事務局組織の改正（2 部制の廃止）	4.	・南富士見小学校、多摩川小学校を廃し、新生小学校を開校 ・小学校 3 年生以上の全学級で算数の少人数指導を実施 ・小学校 1 年生31人以上の学級に学校生活協力員を派遣
6.	・適応指導教室を開設	17. 1.	・立川教育フォーラムを開催
11.	・中央公民館全国優良公民館表彰受賞 ・砂川中央地区支所前庭球場・多目的運動広場・ゲートボール場を開設	4.	・中学校の全校で二学期制を導入 ・中学校の全学級で数学の少人数指導を実施 ・学校教育サポートセンター準備室を開設
11. 3.	・歴史民俗資料館常設展示室模様替え ・緑町運動広場を廃止	9.	・適応指導教室「たまがわ」を開設
4.	・砂川中央地区支所東野球場・ゲートボール場を開設	18. 3.	・昭島市と共催で「第25回立川・昭島マラソン」を開催
9.	・インターネットを全校に導入	4.	・第七小学校に言語障害学級「ことばの教室」を開設
12. 4.	・上砂図書館、上砂会館が開館 ・中学校給食本格実施 ・「中野家住宅」が国登録有形文化財に登録される		
平成12. 11.	・立川市立学校規模適正化実施方針を策定		
13. 2.	・第八小学校、創立100周年記念式典を挙行		

年 月	事 項	年 月	事 項
平成18. 4.	・松中小学校に情緒障害学級「はらっぱ学級」を開設 ・錦町庭球場・フットサル場を開設 ・見影橋公園水泳場を廃止	5.	導入 ・教育委員会が市役所新庁舎（泉町）へ移転 ・「教育センター」を開設
10.	・学習等供用施設に指定管理者制度導入	6.	・幸・錦図書館へ指定管理者制度を試行導入 ・中央図書館図書資料 I C タグ貼付作業開始 ・地域学習館運営協議会発足
19. 4.	・学校教育サポートセンターを開設 ・特別支援教育ヘルプデスクを開設 ・特別支援教育の実施	9.	・「スクールソーシャルワーカー」の導入
10.	・公民館を廃止、新たに地域学習館として開設 ・「たちかわ市民交流大学」を開講	12.	・市指定史跡「巴河岸跡」「残堀川旧水路跡」「柴崎分水・砂川分水取入口」の指定を解除 ・新学校給食共同調理場（仮称）整備運営事業の落札者決定
20. 3.	・特別支援教育報告会を開設	23. 3.	・小・中学校全校の校舎、体育館の耐震補強工事が終了
4.	・文部科学省「人権教育総合推進地域事業」の地域指定 ・「スクールインターシップ」の導入 ・「就学支援シート」の実施 ・見影橋公園ミニ・スポーツ施設を開設	4.	・スクールカウンセラーを小学校8校に配置
5.	・全小中学校に特別支援教育支援員を配置		
7.	・小学校全校に学校図書館支援指導員を配置		
10.	・新生小学校の運動場を芝生化		
12.	・人権教育推進イベントを開催		
21. 3.	・立川市教育委員会の点検・評価を実施 ・「たちかわ中央公園スケートパーク」を開設 ・地域学習館運営協議会準備会発足		
4.	・中学校部活動選択による指定校変更制度開始 ・八ヶ岳山荘に指定管理者制度導入		
7.	・「旧石井家住宅主屋・長屋門・土蔵」を市指定有形文化財に指定。木造大日如来坐像が重要文化財に指定される		
22. 3.	・国の補助金等を活用し、全校に地上デジタル放送対応テレビ設置		
4.	・柴崎市民体育館へ指定管理者制度を		

(5) 平成22年度教育委員会審議状況

会議名・月日	付 議 案 件	結果
第7回定例会 4月9日(金)	議案 (1) 議案第14号 立川市教育委員会表彰について	可決
	(2) 議案第15号 立川市体育指導委員の委嘱について	可決
	報告 (1) 立川市職員の人事異動について	
	(2) 平成22年第1回立川市議会定例会報告について(平成22年度予算の概要及び施策の概要)	
	(3) 第一小学校建替え計画マスタープランについて	
	(4) 教育センター開設について	
	(5) 平成21年度教育委員会事業後援について	
第8回定例会 4月22日(木)	議案 (1) 議案第16号 立川市教育委員会処務規程の一部を改正する規程について	可決
	(2) 議案第17号 立川市市民体育館条例施行規則の一部を改正する規則について	可決
	協議 (1) 立川市幸・錦図書館への指定管理者の管理業務に関する基本協定書について	
	報告 (1) 立川市第3次基本計画(素案)について	
	(2) 立川市教育委員会教育長の給与、勤務時間等に関する条例及び立川市教育委員会教育長の給与、勤務時間等に関する条例の臨時特例に関する条例の一部を改正する条例について	
	(3) 市立学校の学級数・児童生徒数等について	
	(4) 新学校給食共同調理場整備運営事業について	
	(5) 社会教育委員の会議からの提言について	
第9回定例会 5月14日(金)	議案 (1) 議案第18号 立川市学校給食運営審議会委員の任命について	可決
	協議 (1) 立川市学校教育振興基本計画(案)について	
	(2) 立川市立第一小学校建替え事業マスタープラン(案)について	
	報告 (1) 平成22年度 全国学力・学習状況調査の実施について	
	(2) 立川市第4次生涯学習推進計画(案)について	
	(3) 立川市第3次スポーツ振興計画(案)について	
	(4) 立川市図書館基本計画(案)について	
	(5) 立川市第2次子ども読書活動推進計画(案)について	

会議名・月日	付 議 案 件	結果
第10回定例会 5月27日(木)	議案 (1) 議案第19号 立川市教育委員会職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する規程について	可決
	報告 (1) 平成22年度立川市立小・中学校学校経営計画について	
	(2) 東京都スクールソーシャルワーカー活用事業について	
第11回定例会 6月10日(木)	議案 (1) 議案第20号 立川市立小学校使用教科用図書採択の基本方針について	可決
	協議 (1) 立川市学校教育振興基本計画について	
	(2) 立川市指定文化財の解除について(諮問)	
	(3) 図書館の臨時休館について	
	(4) 職務権限と組織(スポーツ・文化部門)について	
	報告 (1) 平成22年第2回立川市議会定例会報告について	
	(2) 立川市職員の人事異動について	
第12回定例会 6月24日(木)	議案 (1) 議案第21号 立川市社会教育委員に関する条例施行規則の一部を改正する規則について	可決
	(2) 議案第22号 立川市社会教育委員の委嘱について	可決
	(3) 議案第23号 立川市図書館協議会委員の任命について	可決
	協議 (1) 学校二期制について	
	(2) 小・中一貫(連携)教育について	
	報告 (1) 泉市民体育館改修工事実施設計について	
第13回定例会 7月7日(木)	協議 (1) 教育委員会施策点検・評価について	
	報告 (1) 平成21年度「児童・生徒の学力向上を図るための調査」結果について	
第14回定例会 7月21日(木)	協議 (1) 立川市学校教育振興基本計画について	
	報告 (1) 第一小学校建替事業について	
第15回定例会 8月12日(木)	議案 (1) 議案第24号 教育委員会点検・評価基本方針について	可決
	(2) 議案第25号 立川市体育指導委員の委嘱について	可決
	協議 (1) 立川市学校ICT推進基本方針(案)について	
	(2) 教科用図書採択について(立川市立小学校教科用図書選定検討委員会報告)	
	(3) 歴史民俗資料館の臨時休館について	

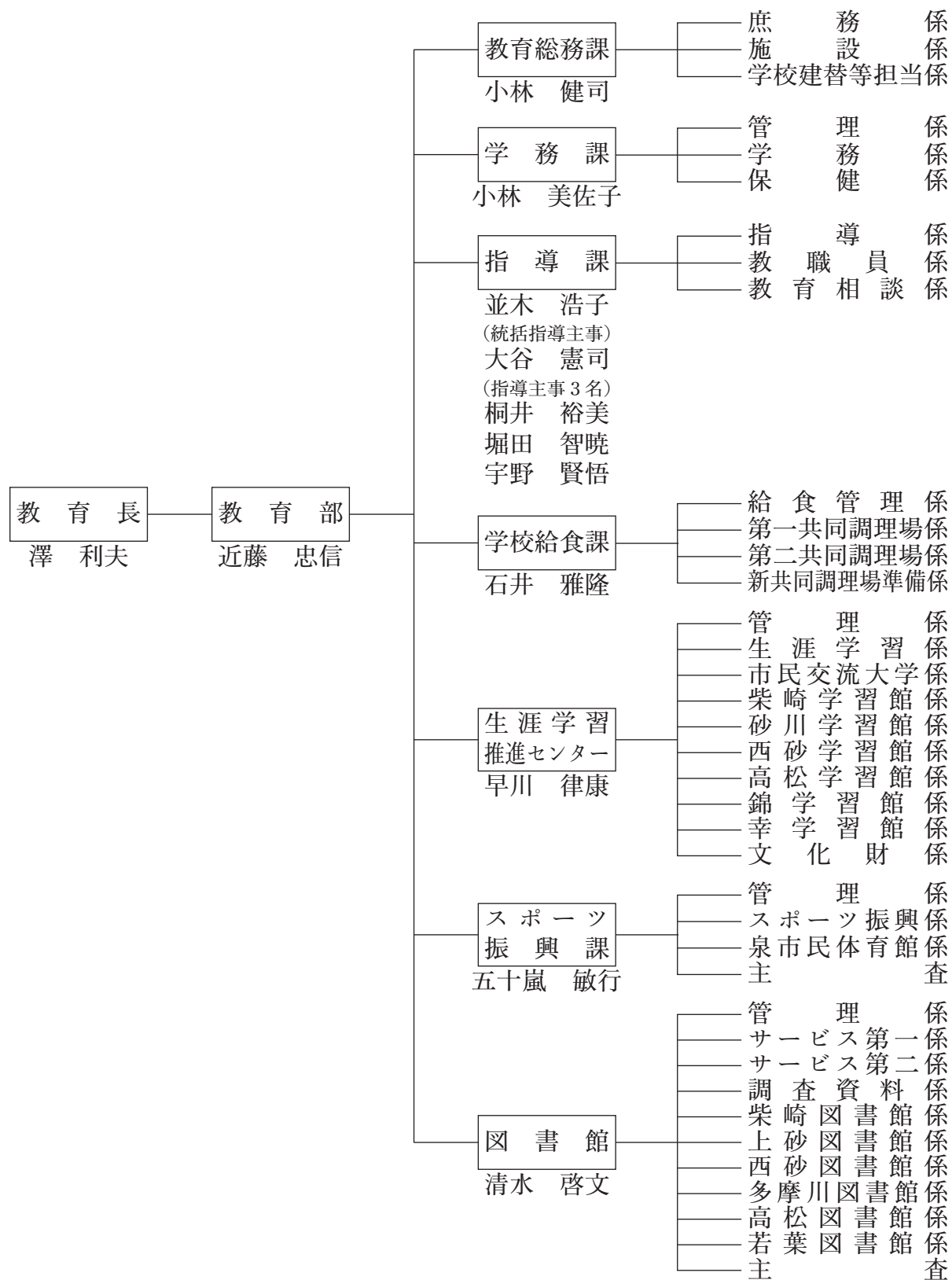
会議名・月日	付 議 案 件	結果
第16回定例会 8月26日(木)	議案 (1) 議案第26号 平成23年度使用立川市立小学校教科用図書の採択について	可決
	(2) 議案第27号 平成23年度使用立川市立中学校教科用図書の採択について	可決
	(3) 議案第28号 平成23年度使用立川市立小中学校特別支援学級教科用図書の採択について	可決
	協議 (1) 平成23年度使用立川市立小学校教科用図書について	
	(2) 立川市学校教育振興基本計画について	
	(3) 人事構想(学校)について	
	報告 (1) 平成23年度立川市予算編成方針について	
	(2) 立川公園野球場に係る改修工事について	
第17回定例会 9月6日(月)	報告 (1) 平成21年度決算の概要について	
	(2) 柴崎市民体育館の指定管理者制度実施状況について	
	(3) 幸・錦図書館の指定管理者制度試行導入の実施状況について	
第18回定例会 9月24日(金)	報告 (1) 平成21年度における児童・生徒の問題行動等の実態について	
	(2) 立川市砂川地域歴史と文化の資料コーナー設置について	
第19回定例会 10月14日(木)	議案 (1) 議案第29号 立川市教育委員会表彰について	可決
	協議 (1) 市長との包括協議について	
	報告 (1) 平成22年第3回立川市議会定例会報告について	
	(2) 図書館の臨時休館について(専決処分)	
第20回定例会 10月28日(木)	協議 (1) 第一小学校建替計画について	
	報告 (1) 平成22年度教育委員会事業後援について	
	(2) スポーツゲームズin立川&東京ヴェルディについて	
第21回定例会 11月11日(木)	議案 (1) 議案第30号 立川市指定文化財の指定解除について	可決
	協議 (1) 教育委員会教育目標の一部改定について	
第22回定例会 11月25日(木)	議案 (1) 議案第31号 立川市教育委員会の教育目標の一部改定について	可決
	(2) 議案第32号 立川市林間施設条例施行規則の一部を改正する規則について	可決

会議名・月日	付 議 案 件	結果
	協議 (1) 教育委員会点検・評価（一次評価）について	
	(2) 立川市学校教育振興基本計画について	
	報告 (1) 平成23年度予算要求の動向について	
	(2) 報道された事件（失職教員）について	
第23回定例会 12月9日(木)	選挙 (1) 教育委員会委員長の選挙について	
	(2) 委員長職務代理者の選任について	
	議案 (1) 議案第33号 立川市学校教育振興基本計画について	可決
	協議 (1) 教育委員会点検・評価（一次評価）について	
	(2) 二学期制（小学校）について	
	(3) 人事構想案（教育管理職）について	
第24回定例会 12月24日(木)	議案 (1) 議案第34号 専決処分について（立川市立学校校長候補者の内申）	可決
	(2) 議案第35号 専決処分について（立川市立学校副校長候補者の内申）	可決
	協議 (1) 平成23年度 学校教育の指針（案）について	
	報告 (1) 平成22年度第4回立川市議会定例会報告について	
	(2) 新学校給食共同調理場整備運営事業について	
第1回定例会 1月13日(木)	議案 (1) 議案第1号 平成23年度学校教育の指針について	可決
	(2) 議案第2号 専決処分について（立川市公立学校教員の内申について）	可決
	協議 (1) 教育委員学校訪問にかかる基本的考え方について	
	報告 (1) 入学式・卒業式の適正実施について（通知）	
第2回定例会 1月27日(木)	報告 (1) 教育委員会点検・評価について	
	(2) インフルエンザの発生状況について	
	(3) 柴崎市民体育館屋内水泳場天井仕上材の落下について	
第3回定例会 2月10日(木)	協議 (1) 教育委員会点検・評価について	
	報告 (1) 平成23年度予算案について	
	(2) 法令改正の動向について	

会議名・月日	付 議 案 件	結果
	(3) 新学校給食共同調理場整備運営事業について	
第4回定例会 2月23日(木)	議案 (1) 議案第3号 教育委員会点検・評価について	可決
	(2) 議案第4号 立川市教育委員会就学援助規則の一部を改正する規則について	可決
	(3) 議案第5号 平成23年度立川市立学校校長候補者の内申について	可決
	(4) 議案第6号 平成23年度立川市立学校副校長候補者の内申について	可決
	報告 (1) 立川市立学校学校医、学校歯科医及び学校薬剤師公務災害補償条例の一部を改正する条例について	
	(2) インフルエンザの発生状況について	
	(3) 立川市泉市民体育館に係る改修工事について	
第5回定例会 3月10日(木)	協議 (1) 立川市教育委員会の教育目標について	
	(2) 平成23年度教育委員による学校訪問等について	
第6回定例会 3月24日(木)	議案 (1) 議案第7号 教育委員会職員の人事異動について	可決
	(2) 議案第8号 立川市教育委員会職員被服貸与規程を廃止する規程について	可決
	(3) 議案第9号 立川市教育委員会特別支援教育就学奨励費規則の一部を改正する規則について	可決
	(4) 議案第10号 平成23年度使用立川市立小中学校特別支援学級教科用図書の採択について(追加)	可決
	(5) 議案第11号 専決処分について(立川市立学校副校長候補者の内申)	可決
	協議 (1) 立川市教育委員会の教育目標について	
	報告 (1) 東北地方太平洋沖地震における対応等について	
	(2) 平成23年第1回立川市議会定例会報告について	
	(3) インフルエンザの発生状況について	

(6) 教育委員会組織図

(平成23年4月1日現在)



(7) 事務分掌

課 名	係 名	事 務 分 掌
教育総務課	庶 務 係	教育委員会会議，公印の統括・管守，公告式，文書関係，規則・訓令，情報公開，個人情報保護，秘書，渉外，儀式，表彰，重要文書の審査，職員の任免その他人事，給与，研修・福利，予算編成及び決算の統括，課の予算・決算・会計，教育の広報・広聴，財産管理，教育施設の建設計画調整，委員会事務の総合調整・庁中取締り，学校施設の利用，他の課・係に属しないこと
	施 設 係	学校教育施設の建設計画，校地の設定・変更，営繕・保全
	学校建替等担当係	立川市立第一小学校建替え，公立学校施設等防衛補助，公立学校施設整備費補助，防音事業関連維持事業，公立学校の補助に係る財産処分
学 務 課	管 理 係	文書関係，課の予算・決算・会計，学校の会計，学校の物品管理の統括，学校の契約事務の統括，教材・教具の整備，課内他の係に属しないこと
	学 務 係	学校の設置・廃止，学級編成，就学・転学・通学その他学籍関係，通学区域，児童・生徒の福利厚生，就学援助，就学・入級の相談，特別支援教育の振興，障害のある児童及び生徒関係各委員会，学事調査統計
	保 健 係	学校の環境衛生，教職員・児童・生徒の保健衛生，学校医・学校歯科医・学校薬剤師，児童・生徒の安全，独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付，児童・生徒の災害保険
指 導 課	指 導 係	文書関係，課の予算・決算・会計，教育課程・教科内容の指導，学校経営・学習指導・生活指導の指導助言，教科用図書の採択，教職員の研修・指導，特別支援教育の指導助言，教育研究，課外クラブ・科学センター，学校教育サポートセンター，課内他の係に属しないこと
	教 職 員 係	教職員の人事，服務，給与・旅費・公務災害補償，福利厚生
	教 育 相 談 係	教育相談，生活指導相談，適応指導教室
指 導 主 事		教育課程，学習指導，その他学校教育における専門的事項の指導
学校給食課	給 食 管 理 係	公印の管守，文書関係，課の予算・決算・会計，学校給食に係る企画及び調整，第一調理場及び第二調理場の給食費の経理，学校給食運営審議会，中学校給食に係る企画・調整，献立，調理・配送の指導，給食用材料の調達・管理，給食費の経理，課内他の係に属しないこと
	第一共同調理場係	第一調理場の管理運営，学校給食の指導・調査・調整の統括，衛生・献立・調理・栄養指導，第一調理場の献立・調理・配送・給食用材料の調達・管理
	第二共同調理場係	第二調理場の管理運営・学校給食の衛生・献立・調理・栄養指導の統括，学校給食の指導・調査・調整，第二調理場の献立・調理・配送・給食用材料の調達・管理
	新共同調理場準備係	新学校給食共同調理場整備
生涯学習推進センター	管 理 係	文書関係，課の予算・決算・会計，学習館の管理運営の統括，生涯学習推進審議会，生涯学習推進計画・事業の調整，社会教育関係付属機関委員・専門委員の任免調整，社会教育施設の建設計画，生涯学習情報システム，学習等供用施設の管理運営・維持管理，林間施設の管理運営，センター内他の係に属しないこと
	生 涯 学 習 係	生涯学習の奨励・援助・調査・研究，社会教育委員，社会教育団体の登録・育成，社会教育の講座・教室等の実施，家庭教育の支援・奨励，学習館の講座・事業の統括，生涯学習情報の収集・提供・相談，市民文化祭の実施

課 名	係 名	事 務 分 掌
生涯学習推進センター	市民交流大学係	市民交流大学の運営・付属機関・講座・教室等の実施
	柴崎学習館係	各学習館の管理運営，施設・設備・物品の維持管理および使用，企画・調整，関係団体の連絡，講座・教室・事業等の企画運営・市民参画組織の支援，生涯学習情報の提供・学習相談，視聴覚関係事業の実施・ライブラリーの管理運営
	砂川学習館係	
	西砂学習館係	
	高松学習館係	
	錦学習館係	
	幸学習館係	
スポーツ振興課	文化財係	文化財の保護，調査・研究・資料収集，保護思想の普及，文化財保護審議会，文化財保護調査員，歴史民俗資料館・川越道緑地古民家園の管理運営
	管 理 係	公印の管守，文書関係，課の予算・決算・会計，社会体育施設の管理運営・建設計画，都市公園の管理運営，課内他の係に属しないこと
	スポーツ振興係	体育指導委員，社会体育の奨励・援助・調査・研究・資料の収集，社会体育指導者の研修，社会体育のための学校施設の利用，スポーツ振興審議会
	泉市民体育館係	各体育館の管理運営，当該活動の企画・調整，施設・設備・物品の維持管理および使用
	主 査	指定管理者の導入等に係る特定事項
図 書 館	管 理 係	公印の管守，文書関係，図書館の予算・決算・会計，中央図書館の施設・設備・物品の維持管理，女性総合センター施設の維持管理，図書館協議会，図書館運営の企画・調査・研究，電子計算処理・組織の維持管理，事業の広報，図書館内他の係に属しないこと
	サービス第一係	図書館資料・外国語資料・視聴覚資料・青少年のための資料の収集・整理・保存・利用，資料の閲覧・貸出，図書館活動の企画・調整，読書案内・相談，利用者援助，読書会・講演会等の開催・奨励，利用団体，関係機関の連絡
	サービス第二係	児童資料の収集・整理・保存・利用，資料の閲覧・貸出，図書館活動の企画，読書案内・相談，利用者援助，障害者の利用の援助，図書館活動に係るボランティアの育成援助，読書会・講演会等の開催・奨励，利用団体
	調 査 資 料 係	参考調査資料・郷土資料・行政資料等の収集・整理・保存・利用，資料の閲覧・貸出，図書館活動の企画，調査研究の援助・情報提供，読書会・講演会等の開催・奨励
	柴崎図書館係	各図書館の施設・設備・物品の維持管理，図書館資料・視聴覚資料・郷土資料・行政資料等の収集・整理・保存・利用，資料の閲覧・貸出，図書館活動の企画，読書案内・相談，利用者援助，読書会・講演会等の開催・奨励，利用団体
	上砂図書館係	
	西砂図書館係	
	多摩川図書館係	
	高松図書館係	
	若葉図書館係	
	主 査	指定管理者及び自動貸出機の導入等に係る特定事項

(8) 教育委員会職員数

(平成23年4月1日現在)

所 属		職 名	部	課	係	一	社	栄	ボ	機	調	一	管	警	小	再	嘱	合
			長	長	長	般	会	養	イ	械	理	般	理	備	計	任	託	計
教 育 委 員 会			1												1			1
教 育 部	教 育 総 務 課	庶 務 係		1	3	10									14	1	2	17
		施 設 係			1	3									4			4
		学 校 立 替 等 担 当 係			1	1									4	1	1	6
		学 務 課		1	3	8									2		1	3
	学 校 給 食 課	管 理 係			1	3									4			4
		学 務 係			1	4									5		1	6
		保 健 係			1	1									2			2
		指 導 課		2	3	7									12		11	23
	指 導 係	指 導 係			1	4									5			5
		教 職 員 係			1	3									4			4
		教 育 相 談 係			1										1		11	12
		学 校 給 食 課		1	4	5		4			20	1			35		17	52
	給 食 管 理 係	給 食 管 理 係			1	4		2							7		2	9
		第 一 共 同 調 理 場 係			1			1			10				12		8	20
第 二 共 同 調 理 場 係				1			1			10	1			13		7	20	
新 共 同 調 理 場 準 備 係 長				1	1									2			2	
生 涯 学 習 推 進 セ ン タ ー			1	10		17					2			30		14	44	
部	生 涯 学 習 係	管 理 係			1		3							4		1	5	
		生 涯 学 習 係			1		3							4			4	
		市 民 交 流 大 学 係			1		3							4			4	
		柴 崎 学 習 館 係			1		2				1			4		2	6	
		砂 川 学 習 館 係			1		1							2		2	4	
		西 砂 学 習 館 係			1						1			2		1	3	
		高 松 学 習 館 係			1		1							2		1	3	
		錦 学 習 館 係			1									1		2	3	
		幸 学 習 館 係			1		1							2		2	4	
		文 化 財 係			1		3							4		3	7	
		ス ポ ー ツ 振 興 課		1	4	7							1		13		2	15
ス ポ ー ツ 振 興 係	管 理 係			1	2							1		4		2	6	
	ス ポ ー ツ 振 興 係			1	3								4			4		
	泉 市 民 体 育 館 係			1	2								3			3		
	主 査			1									1			1		
	図 書 館		1	11		39								51		21	72	
図 書 館	管 理 係			1		3								4			4	
	サ ー ビ ス 第 一 係			1		12								13		8	21	
	サ ー ビ ス 第 二 係			1		7								8			8	
	調 査 資 料 係			1		5								6			6	
	柴 崎 図 書 館 係			1		1								2		1	3	
	上 砂 図 書 館 係			1		3								4		2	6	
	西 砂 図 書 館 係			1		2								3		3	6	
	多 摩 川 図 書 館 係			1		2								3		2	5	
	高 松 図 書 館 係			1		2								3		2	5	
	若 葉 図 書 館 係			1		2								3		3	6	
	主 査			1										1			1	
小 ・ 中 学 校						8			31	25			64		83	147		
計			1	8	38	30	63	12	0	0	51	28	1	0	232	1	151	384

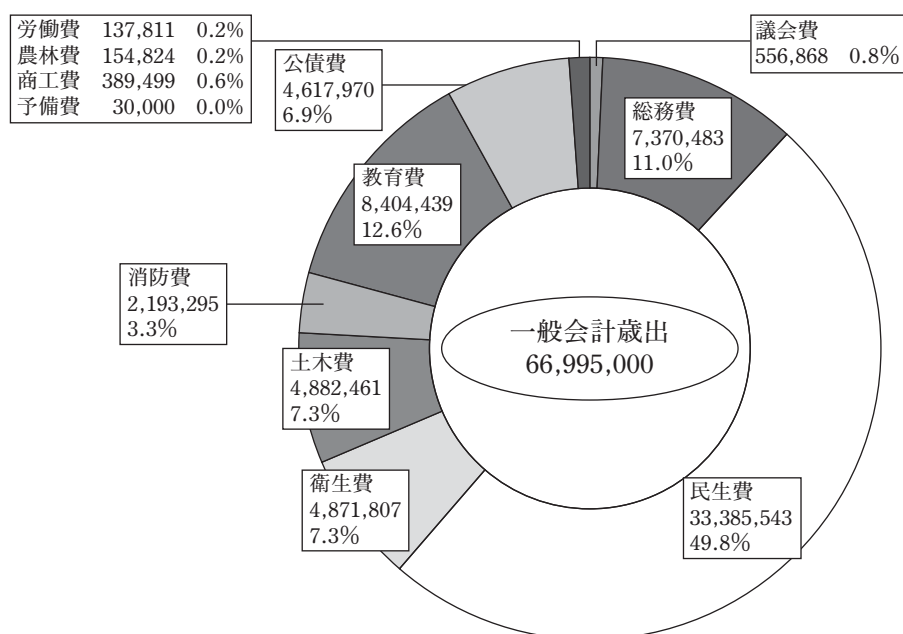
2. 教育予算

(1) 平成23年度予算のあらまし

立川市の平成23年度一般会計予算額（歳出）の総額は、669億9,500万円で、前年度当初予算に比べ、26億4,500万円増（プラス4.1%）となっています。このうち教育予算額は84億443万9千円で、前年度当初予算に比べ、14億8301万8千円の増。一般会計に占める教育予算額の割合は、前年度から1.8%増の12.6%となっています。

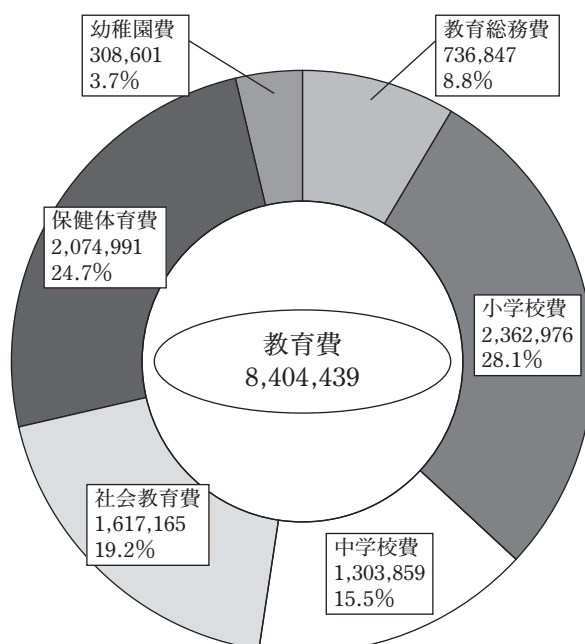
①平成23年度一般会計予算額（歳出）に占める教育予算額の割合

（単位 千円）



②平成23年度教育予算額（歳出）の内訳

（単位 千円）



③平成23年度教育予算額（歳出）の対前年度比較

（単位 千円）

予算科目	23年度当初 予算額 A	22年度当初 予算額 B	増減額 C (A - B)	前年度比 C / B (%)
教 育 費	8,404,439	6,921,421	1,483,018	21.4%
教 育 総 務 費	736,847	751,430	△14,583	-1.9%
教 育 委 員 会 費	470,213	505,393	△35,180	-7.0%
教 育 指 導 費	266,634	246,037	20,597	8.4%
小 学 校 費	2,362,976	1,599,087	763,889	47.8%
学 校 管 理 費	1,193,641	1,158,769	34,872	3.0%
教 育 振 興 費	261,270	248,137	13,133	5.3%
学校保健体育費	105,438	106,848	△1,410	-1.3%
学校建設整備費	802,627	85,333	717,294	840.6%
中 学 校 費	1,303,859	977,972	325,887	33.3%
学 校 管 理 費	419,326	374,308	45,018	12.0%
教 育 振 興 費	249,574	223,746	25,828	11.5%
学校保健体育費	172,918	176,075	△3,157	-1.8%
学校建設整備費	462,041	203,843	258,198	126.7%
社 会 教 育 費	1,617,165	1,645,914	△28,749	-1.7%
社会教育総務費	835,293	882,649	△47,356	-5.4%
生涯学習振興費	182,373	183,162	△789	-0.4%
文化財保護費	42,271	23,875	18,396	77.1%
学習等供用施設費	78,008	78,291	△283	-0.4%
図 書 館 費	479,220	477,937	1,283	0.3%
保 健 体 育 費	2,074,991	1,635,030	439,961	26.9%
保健体育総務費	1,471,012	1,026,258	444,754	43.3%
体 育 館 費	230,319	287,869	△57,550	-20.0%
体 育 施 設 費	164,485	151,733	12,752	8.4%
共同調理場運営費	209,175	169,170	40,005	23.6%
幼 稚 園 費	308,601	311,988	△3,387	-1.1%
幼 稚 園 費	308,601	311,988	△3,387	-1.1%

④教育予算額（歳出）の推移

（単位 千円）

区 分	19年度予算	20年度予算	21年度予算	22年度予算	23年度予算
市 一 般 会 計	59,203,000	62,796,000	65,495,000	64,350,000	66,995,000
教 育 費	7,853,315	8,201,004	7,500,923	6,921,421	8,404,439
教 育 総 務 費	643,022	684,326	696,024	751,430	736,847
小 学 校 費	2,319,122	2,215,908	2,209,639	1,599,087	2,362,976
中 学 校 費	1,152,400	1,679,443	1,242,125	977,972	1,303,859
社 会 教 育 費	2,093,788	1,924,285	1,794,015	1,645,914	1,617,165
保 健 体 育 費	1,371,949	1,403,770	1,266,128	1,635,030	2,074,991
幼 稚 園 費	273,034	293,272	292,992	311,988	308,601
教育費の対前年度比(%)	△1.2	4.4	△8.5	△7.7	21.4
教育費の対市一般会計比(%)	13.3	13.1	11.5	10.8	12.6

(2) 平成23年度主要な施策

◆市民交流大学運営事業

…………… 6,879千円

たちかわ市民交流大学という横断的な機能・機構のもとに、市民交流大学の市民参加組織である市民推進委員会が実施する市民企画事業と、一般団体・サークルが実施する団体企画型事業、行政が実施する行政企画事業の3つの柱により、講座事業を展開する。

◆学習等供用施設管理運営

…………… 78,008千円

地域住民組織を指定管理者とし、各会館管理運営委員会（全11館）の自主的な運営により「全館貸出業務・会館まつりの開催・広報紙の発行等の広報活動・学習会開催」など、地域コミュニティ事業を実施する。施設の安全確保のため、エレベーター修繕や畳修繕、カーペットの張替えを行う。

◆八ヶ岳山荘管理運営

…………… 58,304千円

小中学校の校外教育施設、青少年団体の自然体験施設、市民の保養施設として、平成21年度より指定管理者制度を導入し、管理及び運営を行う。

◆小中学校維持管理

…………… 593,761千円

小中学校の校舎等施設の安全性を維持するために、各種法律に則った形で維持・管理を図る。学校便所の臭い対策としては年間清掃回数を増やし、尿石除去を実施する。

◆小中学校施設営繕

…………… 87,751千円

学校関係者より聴取するなどして、施工条件を調整し、適切な修繕や工事を行う。また、緊急性かつ学校運営に多大な影響をおよぼす

破損箇所等については、優先的かつ至急対応する。

◆小中学校運営

…………… 86,205千円

学校が地域と連携して適切に学校運営していくために必要な経費を支出する。平成23年度は机・いすの更新を行う。

◆小学校施設改修事業

…………… 743,256千円

小学校普通教室空調機設置工事、小学校パソコン室空調機設置工事、九小図書室空調機設置工事、小学校校庭芝生化に伴う実施設計委託を実施する。

◆中学校施設改修事業

…………… 461,803千円

中学校普通教室空調機設置工事、中学校水飲栓直結給水化工事・実施設計、三中情緒障害学級新設に向けた工事、中学校図書室空調機設置工事、八中バリアフリー化工事に伴う実施設計委託を実施する。

◆小学校普通教育振興

…………… 149,029千円

小学校の普通教育に必要な消耗品や備品の購入を行う。また、小学校図書館の図書の購入を行うとともに学校図書館システムを8校に導入し、全小学校で貸出や蔵書管理業務などを円滑に行えるようにする。また、教育用パソコン・教職員用パソコンの整備を進めるとともに地上デジタル放送に対応する。

◆中学校普通教育振興

…………… 139,393千円

中学校の普通教育に必要な消耗品や備品の購入を行う。また、中学校図書館の図書の購入を行うとともに学校図書館システム導入の事前準備としてデータ入力等を行う。教育用

パソコン・教職員用パソコンの整備を進めるとともに地上デジタル放送に対応する。

◆第一小学校建替事業

…………… 57,894千円

平成22年度から23年度に基本設計、23年度から24年度に実施設計をまとめて24年度から着工し、柴崎学習館、柴崎学童保育所、柴崎図書館との複合化を図る。また仮設校舎については、仮設校舎設計仕様書作成業務委託により仕様書を作成する。

◆教育研究事務

…………… 3,202千円

教育環境が変化している中、教員の質や専門性を高めるため、指導主事主催の各種研修会を実施したり、小・中校長会、小・中学校教育研究会に研究委託を行い、授業改善等の研究活動や研究成果を発表し、報告書を作成する。平成23年度は中学校教科書採択があるため、選定委員会を開催する。

◆学力向上事務

…………… 45,306千円

算数・国語・数学等で少人数臨時指導員を配置する。小学校5・6年生の理科授業に支援員を配置するとともに、平成23年度完全実施の新学習指導要領に対応するため、外国語指導助手を配置し、「外国語活動」の充実に向けた環境整備を図る。

◆教育事業事務

…………… 159,881千円

校内研究や指定研究、特色ある学校づくりのための交付金、中学校部活動の支援、副読本・文集の作成、教員の普通救命講習、学校図書館支援指導員の勤務時間の延長、通常学級の肢体不自由児童・生徒の支援のための臨時介助員配置などを実施。小学校プール補助員を低学年に増配置。小学校教科書の採択替の

ため教師用教科書・指導書を購入する。

◆校外活動

…………… 12,048千円

小学校5年生は八ヶ岳山荘を活用しての自然体験学習を行い、小学校6年生は日光へ歴史・文化に親しむ学習を行う。

◆修学旅行・移動教室

…………… 1,982千円

中学校3年生が京都・奈良方面へ歴史・文化に親しむ学習を行い、見識を広める。

◆適応指導教室事業

…………… 2,718千円

柏小学校内に小学生、旧多摩川小学校内に中学生の適応指導教室を置き、不登校またはその傾向にある児童生徒に対し通級による指導を行う。

◆ハートフルフレンド

…………… 7,421千円

市内全小・中学校に心理学専攻の大学院生等をハートフルフレンドとして派遣し、不登校傾向の児童・生徒の相談相手となることにより、不登校を未然に防止する。

◆特別支援教育の推進

…………… 25,592千円

全小・中学校に特別支援教育支援員（派遣日数は月13日、1日6時間）を配置し、学校のニーズに合わせ、校長や特別支援教育コーディネーター等の指示の基に、学習支援や安全確保など学習活動上の支援を行う。平成23年度は週1日6時間を1時間拡大して7時間に充実して派遣する。

◆食教育支援指導事業

…………… 2,295千円

生きた教材である給食を通し、食の専門家

である学校栄養士が学級担任や教科担任と連携し、小中学校においてチームティーチング形式で食に関する授業を実施する。

◆新学校給食共同調理場整備運営事業

…………… 61,220千円

2つの学校給食共同調理場の老朽化対策と運営の効率化を図るため、民間のノウハウを活用するPFI手法により、統合した新共同調理場を整備する。平成23年度は、施設の設計を行い、建設に着手する。

◆スポーツ普及奨励活動事業

…………… 1,898千円

地域でスポーツに親しむ市民の増加を目標に、スポーツ教室を地区体育会に委託し、実施する。また、普段体を動かすことの少ない市民を対象に、市民健康づくり教室として水中ウォーキング等の教室を開催する。

◆競技会等の開催・派遣事業

…………… 25,290千円

中央大会と地区毎に実施される地区大会により構成される市民体育大会を実施する。また、おおむね50歳以上を対象とした、中高年のスポーツ振興の場としてスポレクフェスタや、小学生クラブ間の交流を深め、日頃の練習成果の発表の場として小学生スポーツ交流大会を開催する。また、子どもから大人まで参加できる「立川市民マラソン（仮称）」を創設する。

◆国民体育大会関連施設等整備事業

…………… 940,357千円

立川公園野球場は、第2期改修工事（夜間照明塔設置工事及びグラウンド整備工事）を実施する。泉市民体育館は、耐震補強と施設改修工事を実施する。

◆各種スポーツ関連教室の開催

…………… 2,109千円

幅広い年齢層のスポーツニーズに即した教室（テニス、太極拳、水泳、ヨガ等）を実施する。

◆泉市民体育館管理運営

…………… 84,492千円

体育室では個人利用（月平均9日間）・自主事業（ストレッチ教室）・団体貸出（卓球・バドミントン・ミニテニス・バスケット・ダンス等）、水泳場では個人遊泳、団体貸出（水泳教室）・自主事業（アクアエクササイズ・水中ウォーキング）、トレーニング室では個人トレーニング・ストレッチ教室を行う。

◆柴崎市民体育館管理運営

…………… 143,718千円

指定管理者による管理運営を引き続き行う。指定管理者による事業運営面については、各種教室事業を充実し、スポーツ医科学を取り入れた事業等を実施するなど市民サービスの向上を図る。施設管理面については、利用者が安全かつ快適に利用できるよう指定管理者との連携及び指導監督を行う。

◆屋外体育施設管理運営

…………… 106,181千円

屋外体育施設を利用するための登録や利用申し込みは、「立川市施設予約システム」で管理・運営。屋外体育施設の維持管理は、シルバー人材センターに委託し、施設の開閉場、使用料の収納、雨天時の中止連絡、施設の簡易整備等により利用者へのサービス提供にあたる。

◆学校開放事業

…………… 18,448千円

学校教育に支障のない範囲で校庭・体育館を地域に開放し、スポーツ団体、幼児、児童

が定期的に活動できる場を提供する。

◆図書館事業管理運営

…………… 244,070千円

利用者の求める資料の提供と調査・研究への援助、読書の場を提供するとともに、積極的な情報提供により、利用促進、利用拡大を図る。平成23年度は、特色ある図書館づくりの一環として視聴覚資料を充実するほか、利用者の利便性向上を図るために、22年度に引き続き図書資料へのＩＣタグ貼付作業を行う。その他、貴重資料である砂川事件裁判資料を整備する。

◆障害者サービス事業

…………… 2,974千円

求められる資料を作成・整理し、あるいは相互貸借を利用した貸出や利用者の相談に応じ、必要な資料や情報を提供していくほか、音訳、点訳者のレベルアップ講習会を開催する。また、デイジー（ＣＤ）図書の普及のため、資料作成者を養成する技術講習会を開催する。

◆図書館維持管理

…………… 33,255千円

上砂、多摩川、若葉図書館施設の適正な維持管理と図書館事業の運営を行う。

◆中央図書館等管理運営

…………… 197,059千円

中央図書館と女性総合センターの施設管理を行う。

◆子どもの読書活動の推進

…………… 1,430千円

ボランティア講座および関係者研修を実施するほか、小学校の学級文庫向けの団体貸出し用図書の充実を図り、子ども読書活動を推進する。23年度はブックスタート事業時に配

布するパンフレットの作成や、立川市独自の読書週間（たちかわ読書ウィーク）を引き続き実施し、本に触れ合う楽しさを伝えていく。

◆歴史・民俗普及活動事業

…………… 5,633千円

立川市にゆかりのある歴史、民俗、自然等の資料を収集し、整理、調査、研究を行う。収集資料は、企画展や体験学習を開催することにより、来館者や参加者に紹介する。また、調査研究の成果として「公私日記改訂版第2巻」を刊行し、「立川を歩く」は残部僅少及び記載内容に変更があるため修正版を印刷する。

◆古民家園施設管理

…………… 18,986千円

古民家園内および市指定有形文化財としての小林家住宅を維持管理する。母屋北側屋根の茅葺の傷みが激しいため、茅葺の葺き替え及び日当たり等の支障となっている樹木の剪定を行う。

II 学校教育

1. 立川市学校教育振興基本計画

平成18年に改正された教育基本法は、新しい時代の教育の基本理念を明示するとともに、「地方公共団体は地域における教育の振興を図るため、地域の実情に応じた教育に関する施策を策定し、実施しなければならないこと」や「政府が定める計画を参酌し、地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならないこと」を新たに規定しました。

さらに、教育基本法の改正に伴って、平成19年には、いわゆる教育三法と呼ばれる教育関係諸法の改正も行われました。

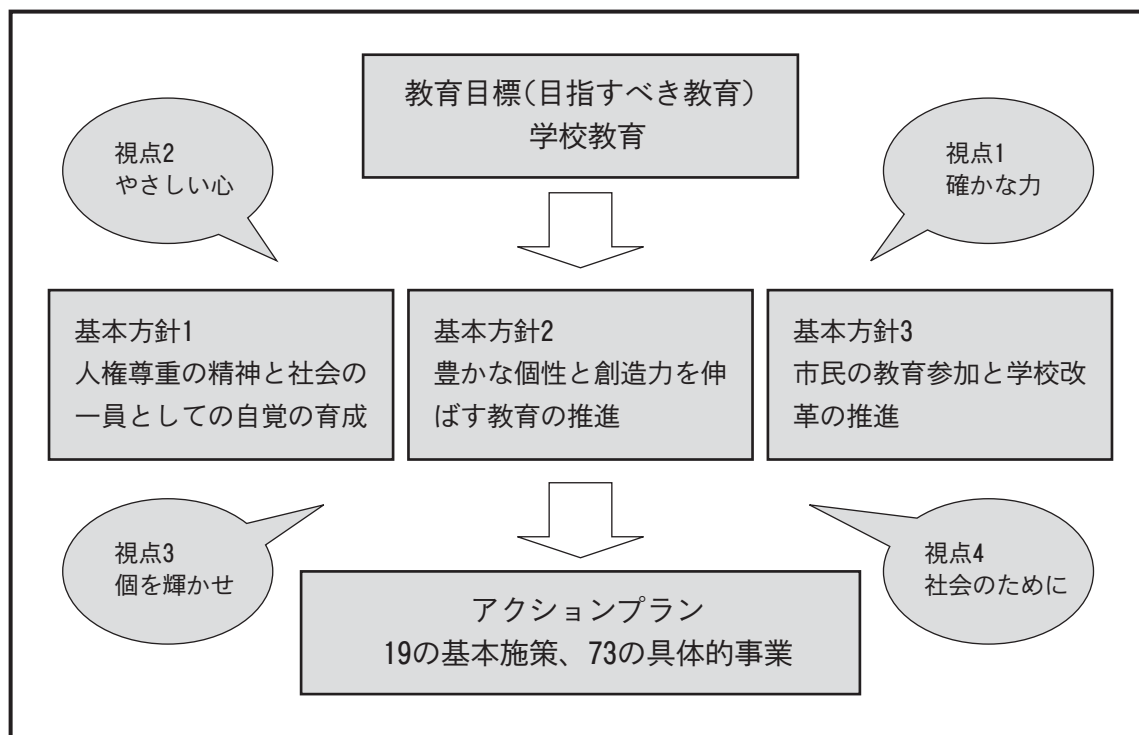
このような中で、本市の学校教育の基本的な計画を策定するため、平成22年12月に「立川市学校教育振興基本計画」を策定しました。

本計画は、立川市の学校教育の充実と発展に向け、平成22年度から26年度までの5年間の学校教育における目標や方向性を明らかにし、それらを実現するための具体的施策や事業を示しています。

計画は、第1章「総論」、第2章「計画の目標・施策展開の方向」、第3章「アクションプラン」、第4章「計画の推進にあたって」、「資料編」となっています。

また、「立川市の目指すべき子どもの姿」として示す学校教育の目標を実現するために3つの基本方針、19の基本施策、73の具体的事業を掲げています。

計画の目標や視点、施策展開の方向性等は、下図のとおりです。



2. 教育指導

(1) 平成23年度学校教育の指針

立川市教育委員会の教育目標、基本方針並びに施策の方向を踏まえるとともに、学習指導要領改訂の基本方針に基づき、「生きる力」の育成の基盤となる確かな学力と豊かな心をはぐくむ教育の一層の充実を図る。そのために、「確かな力 やさしい心 個を輝かせ 社会のために」という教育目標・方針等に基づく学校教育の指針を示す。各学校においては、市の教育目標・方針等並びに本指針を生かして、学校の教育目標や基本方針、指導の重点等を設定し、創意ある学校経営を推進する。

【確かな力】

1 確かな力の育成を図る教育の推進（学習指導と健康教育の一層の充実）

ア 確かな力を育成するための特色ある教育課程の編成

児童・生徒の実態に基づき作成した授業改善推進プランを生かし、十分な授業時数の確保や適切な授業内容の実施を行うとともに、土曜日や長期休業日等を活用した学校としての組織を生かした弾力的で特色ある教育課程を編成する。

イ 習熟度別の少人数指導など個に応じた指導による基礎・基本の確実な定着と知識・技能の習得

体験的な学習や問題解決的な学習を積極的に取り入れた指導を行い、主体的な学びを育てて個性を伸ばし、自ら学び自ら考える力や学ぶ意欲を育成する。また、習熟度別の少人数指導を適正に実施するとともに、発展的な学習・補足的な学習等により個に応じた指導を行い、一層の基礎的・基本的な学習内容の確実な定着と知識・技能の習得を図る。

ウ 言語環境の整備と言語活動の充実

児童・生徒の思考力、判断力、表現力をはぐくむために、知識及び技能の活用を図る学習や探究活動を重視するとともに、言語に対する関心や理解を深め、言語に関する能力の育成を図る上で必要な言語環境を整え、各教科等における児童・生徒の言語活動の充実を図る。

エ OJT及び教育センターを活用した教職員の資質と専門的な力量の向上

保護者や市民の願いを受け止め、児童・生徒の可能性を最大限に伸ばすために、週ごとの指導計画等を活用して学習のねらいを明確にした日々の授業の積み重ねを大切にすることを通して、教員の指導力の一層の向上を図る。そのために、校内研究や校内研修、教育委員会主催の各種研修等に積極的に取り組み、OJTを意図的・計画的に実施するなどして、指導方法や教材・教具、評価の一層の工夫を図る。また、教育センターの研修センターとしての機能を生かし、教職員の経験年数や学校教育の諸課題に対応した研修を推進し、教職員の資質と専門的な力量の向上を図る。

オ 読書活動と情報教育の推進

知識を学び、感性を磨き、想像力を豊かなものにするために、市民と連携した読書活動を奨励するとともに、学校図書館や学校図書館支援指導員等の利活用に基づく読書活動を推進する。また、ICTを効果的に活用した授業の推進により、思考力や表現力をはぐくむとともに、情報モラルの向上と情報を適切に選択し活用する能力の育成を図る。

カ 小・中学校と幼稚園・保育園、高等学校等との連携及び、義務教育9年間を一貫した連携教育活動の推進

幼・保・小の連携を通して、小学校入学期に個別の支援を把握するとともに、学校での集団生活に適応できる指導を充実させるとともに、小・中学校と高等学校等との具体的な連携・推進を図る。また、小学校教育の成果や課題を踏まえ、小・中学校9年間を一貫した理念に基づいた計画のもとで、効果的な連携教育活動を推進する。

キ 生きる力の基盤としての健康・体力づくりの推進

家庭との連携・協力を大切にして、生きる力の基盤となる食や睡眠などの生活習慣の確立を図り、たくましく生きるための健康増進を図り体力を向上させるとともに、食育リーダーを中心に食育のさらなる推進を図る。

【やさしい心】

2 自他の生命を尊重し、やさしい心をはぐくむ教育の充実（人権教育、道徳教育の一層の充実）

ア 基本的人権の尊重と人権教育の一層の推進

児童・生徒に人権尊重の理念を正しく理解させ、自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることが実際の態度や行動に表れるようにする。そのために、人権教育の全体計画や年間指導計画に基づき、全教育活動を通じて人権教育を一層推進するとともに、小中連携した人権教育を進める。

イ いじめのない豊かな人間関係の育成と道徳教育の充実

家庭との連携を密にし、かかわりあい、認め合い、支え合いを大切にして、いじめのない豊かな人間関係の育成に努める。そのために、道徳の授業を適正に実施するとともに、道徳の時間を要として、各教科等における道徳教育の充実・改善を図る。また、社会奉仕体験活動等を通して自己有用感を高め、生命を大切にするなどの豊かな心の育成に努める。

ウ 問題行動の早期発見・早期対応と教育相談の充実

信頼関係に基づいた教育の徹底を図り、家庭・地域等との連携を緊密にして毅然とした生活指導体制を確立し、問題行動の早期発見・早期対応と未然防止に努める。いじめや不登校、学級の荒れ等の解消を目指し、校内での指導体制を整えるとともに、学校教育サポートセンターとの連携や学校・学級特別指導員、スクールカウンセラーやハートフルフレンド、スクールソーシャルワーカー、登校支援員等の活用による組織的かつ継続的な指導をもとに、教育相談活動を一層充実させる。

エ 安全教育の徹底と事故防止

交通安全、防災、不審者及び不審電話への対応など、児童・生徒の安全の徹底を図るとともに、児童・生徒の視点に立った地域安全マップを作成したり、具体的な対処法を学習したりする等の体験的な活動を取り入れた実践的指導を行う。また、施設・設備の安全管理に努めるとともに、情報機器などにおける個人情報の適正な管理の習慣化を図り、事故防止の徹底に努める。

【個を輝かせ】

3 よさを伸ばし、個を輝かせる教育の充実

ア 一人一人の児童・生徒のニーズに合った教育の充実

教育相談員、学校・学級特別指導員、特別支援教育支援員、通訳協力員、学生支援員、インターン学生等の活用や個別指導計画等の作成、就学支援シートや巡回相談、巡回指導等の活用により、支援を必要とする児童・生徒一人一人の教育的ニーズ等に応じた適切な指導及び必要な支援を行う。適応指導教室等との連携や登校支援員の活用、個別適応計画書の作成等を通して、不登校児童・生徒の学校不適応に応じた教育の充実を図る。また、交流教育を積極的に推進し、障害等に対する正しい理解と認識を深め、共に生きる意識と態度を育てる。

イ 国際理解教育の推進

日本の文化や伝統についての理解や愛情を深め、異なる文化や伝統を尊重する教育を充実するとともに、多文化共生を推進する。また、外国語指導助手等の活用により、表現力及びコミュニケーション能力をはぐくみ、国際社会に生きる日本人としての自覚や、進んで国際社会に参加・協力する能力と態度を養う。

ウ キャリア教育の充実・推進

児童・生徒自身が自らの生き方を考え、自らの能力や適性を正しく理解し、進路を選択することができるようにする。そのために、職場訪問や職場体験学習等を積極的に行い、一人一人の興味・関心、能力、適性等を尊重したキャリア教育を計画的に推進し、キャリア発達に応じた望ましい勤労観・職業観をはぐくむ。

エ クラブ活動・部活動等の充実と推進

クラブ活動や部活動の実施による学校生活の充実を図るとともに、生涯にわたり、スポーツ、文化、科学、芸術に親しんだり追究したりする資質や能力を高める。また、学年や学級を超えてはぐくまれる人間関係を通して、自主性、協調性、責任感や連帯感等を育て、生きる力を培う。

オ 市民力との協働を生かしての特色ある学校づくりの推進

学習支援者や市民、学生のボランティアの活用等により、保護者や地域社会の教育への参画と開かれた学校づくり等を推進するとともに、学校、家庭、地域の相互の連携・協力を生かした教育を推進する。そして、市民等との連携を強化し、特色ある学校づくりを一層推進

する。

【社会のために】

4 生き方を考え、社会のために役立とうとする意識をはぐくむ教育の充実

ア 家庭や地域と協力しての社会性の育成

家庭と連携して、集団生活や社会生活のルールやマナーを身に付け、権利と義務、自由と責任についての認識を深め、規範意識を醸成し公共心を育成する。また、多様な人々との交流を通して、豊かな社会性ととも、自らの生き方を考えるような教育を充実させる。

イ 体験的な活動を生かして社会に貢献する精神や生き方を考える力、実践力の育成

総合的な学習の時間等を組織的、計画的に実施し、地域の特色を生かして市民と連携しての勤労生産的な活動、自然体験や福祉体験、ボランティア体験、育児体験、環境教育、ものづくりなどを充実させ、体験を通して社会に貢献する精神をはぐくみ、自ら考える力や実践力を育成する。

ウ 郷土意識の育成

郷土のすぐれた文化や伝統を大切に、すすんで地域の行事や活動に参加するとともに、学校及び地域環境の美化活動に努め、郷土や地域を愛する心情や態度を養う。

エ 自己評価や学校関係者評価、学校評議員制度等を生かしての開かれた学校づくりの推進

家庭や地域社会と学校とが信頼で結ばれ、社会全体で子どもを見守り、教えはぐくむ体制づくりを目指す。そのために、学校経営計画を周知するとともに、学校評議員制度や学校評価（自己評価、学校関係者評価等）を学校改善に生かす。また、授業公開や立川教育フォーラム等を実施し、市民との連携を通して、保護者や地域社会の教育への参画と開かれた学校づくりを推進する。

(2) 平成23年度学校別教育目標

①小学校

学 校 名	教 育 目 標	学 校 名	教 育 目 標
第一小学校	・自分で考え行動する子 ・心豊かで思いやりのある子 ・体をきたえ元気な子	けやき台小学校	・思いやりのある子の育成 ・よく考える子の育成 ・たくましい子の育成
第二小学校	・健康で明るい子 ・進んで学習する子 ・心豊かで思いやりのある子	西砂小学校	・思いやりのある子ども ・自分の考えをもつ子ども ・健康で明るい子ども
第三小学校	・健康でたくましい子 ・思いやりのある子 ・よく考え実行する子	南砂小学校	・元気な子 ・考える子 ・思いやる子 ・がんばる子
第四小学校	・心身ともにすこやかな子ども ・根気強くやりぬく子ども ・よく考え工夫する子ども ・なかよく助け合う子ども	若葉小学校	・心豊かな子 ・自分の考えをもつ子 ・元気な子
第五小学校	・思いやりのある子 ・考える子 ・元気な子 ・責任を果たす子	幸 小 学 校	・自分で考え行う子ども ・ねばり強くやりぬく子ども ・なかよく力を合わせる子ども ・心と体をきたえる子ども
第六小学校	・考える子 ・思いやりのある子 ・元気な子	松中小学校	・やさしく ・かしこく ・たくましく
第七小学校	・元気な子 ・考える子 ・ねばり強い子 ・思いやりのある子	大山小学校	・健康で明るい子 ・よく考え進んで学習する子 ・心豊かに助け合う子
第八小学校	・よく考え実行する子ども ・心豊かで思いやりのある子ども ・心も体もたくましい子ども	柏 小 学 校	・よく考えて実行する子ども ・心豊かで思いやりのある子ども ・健康でたくましい子ども
第九小学校	・思いやりのある子 ・自ら学ぶ子 ・たくましい子	上砂川小学校	・自ら考える子 ・心美しい子 ・たくましい子
第十小学校	・すこやかな子 ・思いやりのある子 ・考える子	新生小学校	・自ら学びを創る子ども ・温かい人間関係を創る子ども ・たくましい気力・体力をつくる子ども

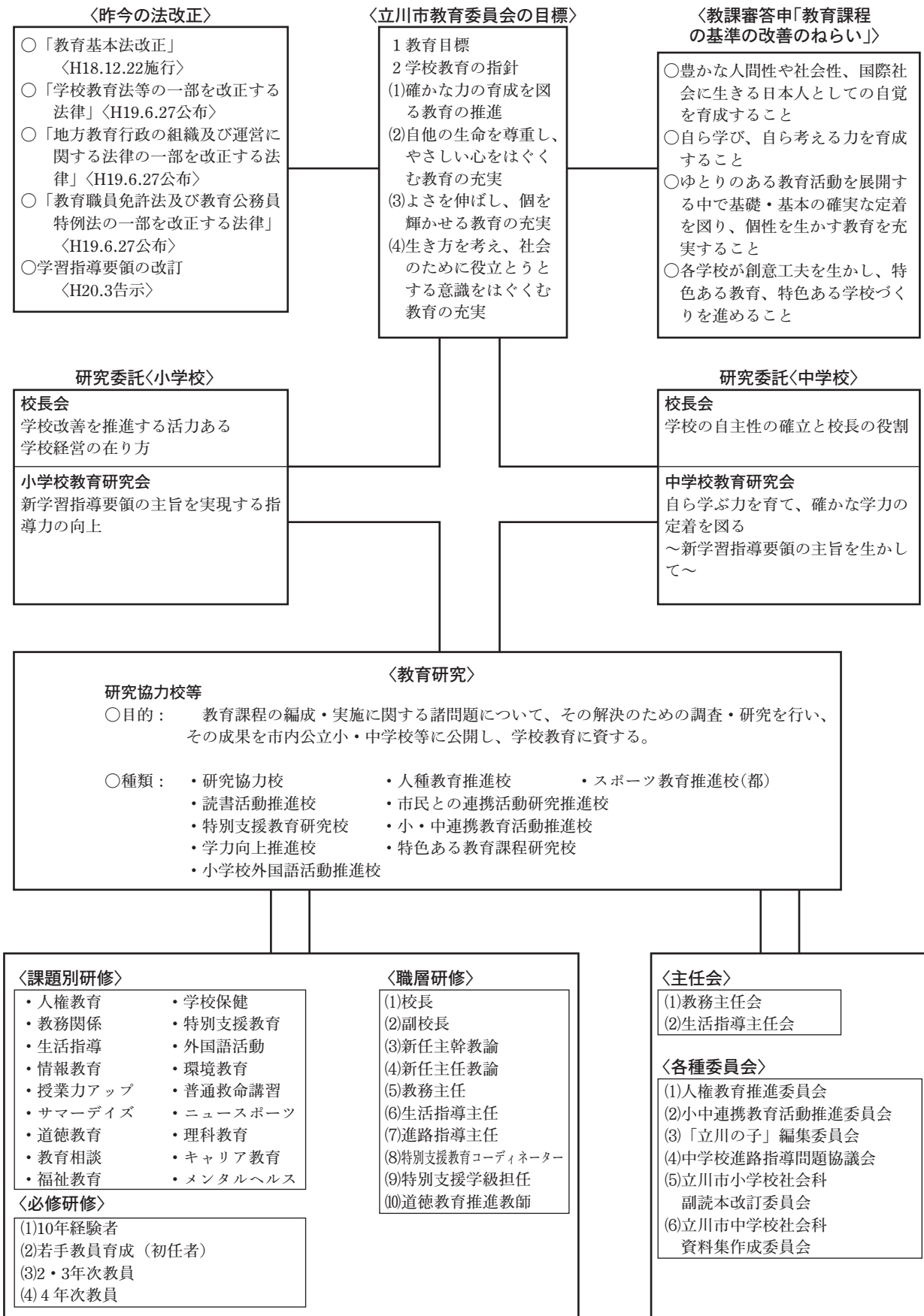
②中学校

学 校 名	教 育 目 標
立川第一中学校	・ 知性を磨いて個性を伸ばそう ・ 敬愛の心を深めよい市民になろう ・ 勤労を愛し責任を果たそう
立川第二中学校	・ 進んで学ぼう ・ 思いやりの心をもとう ・ 理想の実現に努めよう
立川第三中学校	・ 豊かな個性をもち、自主・自立・責任を重んじ、国際的な視野をもつ生徒を育成する ・ 規律と礼儀を重んじ、明朗で心身ともに健康な生徒を育成する ・ 勤労を重んじ、よく努力する生徒を育成する
立川第四中学校	・ 創造的な知性を磨く ・ 健やかな心と体をもつ ・ 自他を慈しみ共に生きる態度を養う
立川第五中学校	・ 自ら進んで勉強する人になろう ・ あたたかい思いやりのある人になろう ・ よいことは進んで実行する人になろう ・ 心身ともに健康な人になろう
立川第六中学校	・ 自ら進んで学ぶ人 ・ 責任を果たす人 ・ 健康で心豊かな人
立川第七中学校	・ 深く考え、すすんで学ぶ ・ 温かく思いやり、正しく行ふ ・ たくましく鍛え、みずから創る
立川第八中学校	・ 命を大切に作る心をもつ人 ・ 知恵を身につけ活かせる人
立川第九中学校	・ 《やさしく》互いに人格を尊重し、協力する人になろう ・ 《かしこく》自ら求め自ら学び、道を切りひらく人になろう ・ 《たくましく》心身ともに健やかで、責任感のある人になろう

(3) 教職員研修

教職員が担当職務の遂行に必要な資質の向上を図るとともに、今後の学校教育にかかわる諸課題に対応するため、各種の研修や研究活動を推進しています。本年度も、東京都教育委員会や、市教育委員会の研究指定を、市内のすべての公立学校が受けて校内研修を進めています。また、授業力向上に向けた実践的な研修やライフステージに合わせた研修を、今年度も実施しています。

① 平成23年度 立川市学校教育における「教育課程への対応」に関する事業について



②研修授業

ア 課題別研修・職層研修

研 修 会 名	内 容
人 権 教 育	・人権教育の基本 ・人権教育の実際 (全2回)
生 活 指 導	・事例研究 (全1回)
道 徳 教 育	・道徳教育の実際 (全3回)
特 別 支 援 教 育	・特別支援教育についての基本的な理解にかかわる研修等 (全7回)
教 育 相 談	・教育相談初級(2回)・教育相談室講演会(1回) (全3回)
管 理 職 等	・新任校長一校長の役割と実際 ・新任副校長一副校長の役割と実際 ・新任主幹教諭研修一主幹教諭の役割と実際 ・教務主任、生活指導主任一市の教育課題の解決
授 業 力 ア ッ プ	・各教科等のモデル授業(8回)・水泳指導、特別支援教育について(2回) (全10回)
達 人 に 学 ぶ サ マ ー デ イ ズ	・一般教養 (全3回)
外国語活動研修	・外国語活動の実際 (全6回)

イ 必修研修

研 修 会 名	内 容
10年経験者研修	○校外における研修 ・学習指導・生活指導・進路指導 ・公務員としての資質向上 ○校内における研修 ・学習指導 ・生活指導、進路指導 ・公務員としての資質向上
若手教員育成研修 (初任者研修)	○教育センター等における研修 ○課題別研修 ○宿泊研修 ○校内における研修
2 年 次 研 修	○研究発表会への参加 ○校内における研修
3 年 次 研 修	○授業力アップ研修 ○研究発表会への参加 ○校内における研修
4 年 次 研 修	○校内における研修

ウ 宿泊研修

研 修 会 名	内 容
初 任 者 研 修	・立川市八ヶ岳山荘における研修(2泊3日)

③教育研究事業

市教委の学校教育の指針「確かな力 やさしい心 個を輝かせ 社会のために」を実現するために実践研究を行い、その成果と課題について公開していきます。

ア 研究協力校

・平成22年度～23年度

学 校 名	研 究 主 題
第 一 小 学 校	自ら考え、豊かに表現できる児童の育成
第 三 小 学 校	自らめあてをもって挑戦する児童の育成 ～ゲーム・ボール運動を通して～
第 四 小 学 校	確かな学力をつけるための指導法の工夫 ～習得・活用の学びの姿を探る～
第 五 小 学 校	学び合いの中からコミュニケーション能力を高める指導方法の工夫 ～国語科・言語活動を中心として～
第 六 小 学 校	瞳を輝かせて学ぶ子どもの育成 ～子どもが主体的に学び合う課題解決型の授業を目指して～
第 七 小 学 校	一人一人が自らの考えをもち、豊かに表現し合う児童の育成 ～話し合い活動を通して～
南 砂 小 学 校	考える力・伝え合う力の育成をめざして ～言語活動の充実を通して～
若 葉 小 学 校	よりよい人間関係を築く教育活動の展開 ～国語科で培う言葉の力をもとにして～
松 中 小 学 校	豊かなかかわりを通して、思いやりのある子の育成 ～聞き合い、伝え合う活動を通して～
大 山 小 学 校	豊かな表現力の育成を目指して ～話す・聞く活動を通して～
立川第一中学校	学力向上に向けて 「家庭学習を含めた学習習慣の確立と基礎学力の定着」
立川第二中学校	「思考力・判断力・表現力をはぐくむ授業改善」 ～言語活動の充実を図る学習活動を通して～
立川第三中学校	生徒の言語活動能力の向上を図る ～学習への関心・意欲を高めることを目指して～
立川第五中学校	自己肯定感を高める教育活動の推進 ～確かな学力の定着を図る指導の工夫～
立川第六中学校	生徒一人一人の学びを深める 一校内での支援体制を中心に―（小中の連携を通して）
立川第九中学校	学力向上を図る ～言語活動の充実を通して思考力・判断力・表現力を高める～

・平成23年度～24年度

学 校 名	研 究 主 題
第 二 小 学 校	自らの考えを進んで伝え合う児童の育成 ～国語科「話す・聞く」を通して～
第 十 小 学 校	自ら考え、豊かにかかわり合うことができる児童の育成 ～言語活動・言語環境の充実を通して～
けやき台小学校	自分の考えを適切に表現できる児童の育成 ～多様な場面で生きてはたらく書く力を育てる～
西 砂 小 学 校	意欲的に課題に取り組み、自分の力で解決する児童の育成 ～算数科・国語科・専科の指導を通して～
幸 小 学 校	自分やみんなを大切にし、思いを伝えられる子の育成 ～道徳の時間の充実を通して～
柏 小 学 校	健康でたくましい児童の育成 ～運動の楽しさを味わい進んで体を動かす子どもをめざして～
立川第四中学校	言語活動を活発化し、学力向上の基盤作りを図る

イ 学力向上推進校

・平成23年度～24年度

学 校 名	研 究 主 題
立川第七中学校	学習習慣の定着を図る指導法の工夫

ウ 小学校外国語活動推進校

・平成22年度～23年度

学 校 名	研 究 主 題
第 八 小 学 校	自信をもって自分の思いを伝え合える子どもたち ～小学校外国語活動を通して～

エ 特別支援教育研究校

・平成23年度～24年度

学 校 名	研 究 主 題
立川第八中学校	一人ひとりのニーズに即した教育活動の工夫・改善 ～特別支援教育の向上を目指して～

オ 人権教育推進校

・平成22年度～23年度

学 校 名	研 究 主 題 等
上 砂 川 小 学 校	自分と他者を大切にして学び合う児童の育成 ～教育相談の理論と技法を生かした人間関係づくりを中心として～

・平成23年度～24年度

学 校 名	研 究 主 題
新 生 小 学 校	共に学び一人ひとりが輝く授業の創造 ～「温かい人間関係を創る子供」の育成～

カ 市民との連携活動研究推進校

・平成22年度～23年度

学 校 名	研 究 主 題 等
第 九 小 学 校	学習支援と「伝え合う力」を高める授業の研究 ～自分の思いを伝えたり、想いを受けとめたりできる子どもを育てるために～

キ 国や都の研究校

○「情緒障害等通級指導学級」の教育課程の研究・開発事業研究協力校

学 校 名	研 究 主 題 等
第 七 小 学 校	情緒障害通級指導学級における個別指導計画の作成と適切な指導方法の実施

○言語能力向上推進事業研究協力校

学 校 名	研 究 主 題 等
立川第二中学校	「思考力・判断力・表現力」をはぐくむ授業改善 ～言語活動の充実を図る学習活動を通して～

ク 研究委託

新教育課程の実施に対応し、教科、領域等の指導内容や指導方法を研究主題とした研究委託をします。

グ ル ー プ 名	代 表 者 名	研 究 主 題
小 学 校 校 長 会	井 上 和 芳 (第三小学校長)	学校改善を推進する活力がある学校経営の在り方
中 学 校 校 長 会	國 島 健 二 (立川第五中学校長)	学校の自主性の確立と校長の役割
小学校教育研究会	田 中 洋 子 (第八小学校長)	新学習指導要領の主旨を実現する指導力の向上
中学校教育研究会	山 口 俊 浩 (立川第九中学校長)	自ら学ぶ力を育て、確かな学力の定着を図る ～新学習指導要領の主旨を活かして～

(4) 教育相談

いじめ・不登校など教育や子どもの心の問題が深刻化していますが、立川市教育委員会では教育相談室を設け、保護者や本人からの様々な相談に応じています。また、長期の不登校対策として適応指導教室を開設し、在籍校への復帰を目指して指導を行っています。

①教育相談室

教育相談室には、臨床心理士の資格をもった相談員や教職経験豊かな相談員がおり、いじめや子育てなど様々な悩みに応じて、カウンセリングや遊戯療法、箱庭療法等による心理療法、助言などを行っています。また、来室が困難な方には、電話やファクシミリによる相談も受け付けており、相談に対する助言や情報提供等を行っています。

施設名	所在地	電話番号	開室日時
教育相談室	錦町3-12-25 (錦学習館2階)	TEL 527-6171 FAX 527-6905	月～土曜日 午前9時30分～午後5時

ア 平成22年度学齢別相談件数

・来室による相談回数 延べ 270回 ・電話による相談件数 延べ 191件

イ 平成22年度学齢別相談件数

区分	件数	区分	件数	区分	件数
未就学幼児	29	小学4年～6年生	73	高校生以上	19
小学1年～3年生	77	中学生	68	その他	4

②適応指導教室

小学校の不登校児童のために適応指導教室「おおぞら」を、柏小学校内に開設しています。また、中学校の不登校生徒のために適応指導教室「たまがわ」を、たまがわ・みらいパークに開設しています。どちらの教室でも、個別や小集団での指導を行いながら、社会性を身に付け、再び在籍校で楽しい学校生活が送れるよう指導を行っています。

(平成23年7月1日現在)

学級名	所在地	電話番号	開設年月	学級数	児童・生徒数			教員数
					男	女	計	
小学校適応指導教室 「おおぞら」	柏町4-8-4 (柏小学校内)	534-0327	平. 10. 6	1	3	5	8	7
中学校適応指導教室 「たまがわ」	富士見町6-46-1 (たまがわ・みらいパーク)	523-4460	平. 17. 9	1	1	3	4	4

③ハートフルフレンドの派遣

不登校気味の児童・生徒や不登校児童・生徒と触れ合い、相談相手、学習の支援者や遊び相手となることで、学校不適応や不登校児等の未然防止と改善・解消を図るため、平成15年度から国の委託事業を受けて小学校4校から事業を始めています。毎年3校ずつ増やし、委託事業が終了した平成21年度より、全額市費ですべての小・中学校に配置し、相談体制を確立しています。

④スクールカウンセラーの配置

小・中学生の様々な悩み事の相談に応じ、いじめや不登校、暴力行為や学校不適応等の改善・解消を図るため、臨床心理士の資格を有するスクールカウンセラーを小・中学校に配置し、カウンセリングを行っています。スクールカウンセラーは、東京都が雇用し、全中学校と小学校8校に週1回配置しています。

⑤スクールソーシャルワーカーの派遣

いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など、生活指導上の課題に対応するため、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識や技術を用いて、児童・生徒が置かれた様々な環境に働きかけたり、関係機関等とのネットワークを活用したりして、問題を抱える児童・生徒に支援を行います。スクールソーシャルワーカーは、東京都が雇用し、派遣要請のあった学校にスクールソーシャルワーカーを派遣します。

(5) 特別支援教育

①特別支援学級

障害のある児童・生徒一人一人の教育的ニーズに対応した支援を行うために、立川市教育委員会では、小学校10校、中学校5校に特別支援学級を設置しています。これらの学級では、自らが障害を克服し、充実した学校生活が送れるように、児童・生徒一人一人の障害や発達の状況に合わせた適切な指導を行っているほか、指導用備品なども充実させるように努め、きめ細かな対応を図っています。学級は知的障害、情緒障害、難聴・言語障害に分けられており、このうち、情緒障害、難聴・言語障害学級については在籍校があり、一定時限のみ特別支援学級へ通う通級制度となっています。

ア 設置校

(平成23年5月1日現在)

学校名	学級名	種別	開設 年月	学級数	児童・生徒数	教員数
第一小学校	あおぞら学級	知的障害	昭29.4	2	14	3
第二小学校	あけぼの学級	情緒障害	昭55.4	4	35	5
第五小学校	こだま学級	知的障害	昭32.6	2	13	3
第七小学校	ことばの教室	言語障害	平18.4	3	41	4
第七小学校	あすなろ学級	情緒障害	平21.5	2	14	3

第九小学校	くわのみ学級	知的障害	昭59.4	3	22	4
第十小学校	すずかけ学級	知的障害	昭50.4	2	12	3
けやき台小学校	きこえとことばの教室	難聴・言語障害	昭51.4	4	52	6
若葉小学校	たんぽぽ学級	知的障害	昭63.4	1	6	2
松中小学校	はらっぱ学級	情緒障害	平18.4	4	39	5
新生小学校	ひまわり学級	知的障害	平16.4	1	6	2
立川第一中学校	I組	知的障害	昭53.4	2	10	3
立川第二中学校	6組	知的障害	昭39.4	2	14	3
立川第五中学校	10組	知的障害	昭53.4	3	22	4
立川第六中学校	相談学級	情緒障害	平元.4	2	14	3
立川第八中学校	相談学級	情緒障害	平9.4	1	6	2

②就学・転学相談

障害のある子どもの就学については、教育相談室に就学相談員を配置し、保護者からの相談に応じて、一人一人の子どもに合った教育の場を共に考え、適切な就学ができるよう相談を行っています。また、通常の学級に在籍する児童・生徒や転入してきた児童・生徒が特別支援学級等へ転学・入級を希望する場合は、随時、転学相談を受け付けています。

ア 平成22年度就学・転学相談件数

区 分	小 学 校	中 学 校	計	区 分	小 学 校	中 学 校	計
就学相談	63	27	90	転学相談	19	6	25

(6) 国際理解教育

国際化が進展する中であって、これからの学校教育においては、世界の人々の生活や文化に対する理解を深めるとともに、わが国の文化や伝統を正しく認識し、互いに尊重し合って行動できる人間を育成することが求められています。立川市教育委員会では、こうした点を踏まえて、国際理解教育の推進を重要な課題としてとらえ、「学校教育の指針」の中に盛り込むとともに、各種の関連事業を実施し、その推進を図っています。

①外国人留学生・研修生との交流

立川市では、姉妹都市であるアメリカ・サンバーナディノ市との交換留学生制度を実施し、サンバーナディノ市の高校生が毎年来日しています。また、立川四中国際交流支援ネットワークという民間団体が、立川マラソンが縁で交流が始まったニューカレドニアの中学校の研修生を、隔年で受け入れしています。このような機会をとおして、立川第四中学校の生徒と相互交流を図ったり、互いの国の生活、文化、習慣に慣れることで国際親善・国際理解を図っています。

②市内の外国人学校との交流

市内にある西東京朝鮮第一初中級学校や横田基地内の横田イーストスクールなどを市内の小学生が訪問したり、訪問を受けたりし、スポーツや音楽を通じて交流を図っています。また、西東京朝鮮第一初中級学校の中学生が中学校の連合音楽会に参加するなどし、練習の成果を競い合うとともに、交流を深めています。

③外国語指導助手（ＡＬＴ）の配置

中学校では、国際性を育てるため、また「聞く・話す」能力向上のため、各中学校に外国語指導助手を配置し、英語教育の充実と国際理解教育の推進を図っています。

小学校では、外国語活動への対応として、外国語指導助手（ＡＬＴ）を配置し、国際理解教育と外国語活動の充実を図っています。

④通訳協力員の配置

小・中学校に編入する帰国子女や外国人の児童・生徒で、日本語が話せない子どもたちのために、主に授業の通訳をする通訳協力員を在籍校に配置し支援を行っています。

（７） 情報教育

情報化社会が急速に進展する中、小・中学校では、総合的な学習の時間や技術・家庭科（中学校）等で情報教育に取り組んでいます。立川市教育委員会では、これまで、コンピュータ機器の導入を順次進めてきました。平成11年度に、全小・中学校にインターネットを接続して以来、コンピュータをはじめとする教育機器を活用した授業の工夫・実践を重ね、情報教育の推進を図っています。

①コンピュータ機器の整備

小学校では、平成12年度、全小学校に教育用コンピュータ各10台を設置しました。中学校では、平成13年度各40台の教育用コンピュータを整備し、平成14年度には、小学校に各10台を追加して計各20台配置としました。平成17年度には、教職員用コンピュータ各9台の整備を行いました。平成19年度に教員用コンピュータを、小学校に239台、中学校に130台整備しました。さらに平成21年度には、校務用コンピュータを小学校に122台、中学校に48台配備しました。

これらの教育用コンピュータは、総合的な学習の時間の中で調べ学習に利用するほか、技術・家庭科でパソコンの操作やソフトの活用方法を学ぶとともに、理科や数学、国語などの教科でも利用しています。学校図書館システムについては、平成19年度に松中小学校、平成20年度に第三小学校、平成21年度に西砂小学校、平成22年度に第二・第六・第九・けやき台・南砂・幸・大山・上砂川・新生小学校の9校に導入しました。このシステムにより、貸し出しや返却がスムーズに行われるようになりました。

②インターネットの活用

市の地域情報化計画の一環として、市内のCATV「マイ・テレビ」の回線を利用した双方向通信実験というかたちで、平成9年度から市内の小・中学校3校（平成10年度は4校）でイン

ターネットの利用を開始しました。平成11年度からは、全小・中学校に双方向通信用の各2台のコンピュータを設置し、その後、パソコン室の整備に伴い、パソコン室で学習をする際にインターネットが利用できるようになりました。調べ学習等の情報収集や電子メールによる情報の交換を行い、ホームページの開設など活用範囲を広めています。平成17年度には、全小・中学校にインターネット用コンピュータ各2台を職員室に配備しました。

③地上デジタル放送対応テレビの整備

平成21年度国の補助金等を活用し、全小学校に410台、全中学校に156台を普通教室等に整備しました。地上デジタル放送対応テレビは、パソコンやデジタルカメラと連携することにより、わかりやすい授業ができるなど、大きな学習効果があります。

(8) キャリア教育・進路指導

生徒一人一人の興味、関心、能力、適性を尊重したキャリア教育・進路指導を推進するため、中学校進路指導問題協議会を設け、各学校におけるキャリア教育・進路指導の実態把握を行うとともに、望ましいキャリア教育・進路指導の検討、指導資料等の作成を行っています。そして、各学校では、協議会の検討結果などを踏まえてキャリア教育・進路指導の計画を立て、主に1年生で地域の職場訪問、2年生で職場体験学習や高校等の上級学校への訪問などを行い、生き方や進路への興味、関心を高めさせるとともに、自己理解を進め、3年生での具体的な進路選択の能力を養います。また、各学校には進路学習室等が設けられ、進路に関連する資料を備えて、生徒への情報提供に努めているほか、休み時間や放課後を利用して、教師が生徒からの相談に応じています。

①平成23年度（22年度卒業）中学校課程・学科別進学状況

学校			性別	男		女		計	
				人 数	比 率	人 数	比 率	人 数	比 率
高 等 学 校	全 日 制	普通科	449	73.6%	458	77.8%	907	75.6%	
		総合学科	4	0.6%	15	2.5%	19	1.6%	
		農業科	8	1.3%	13	2.2%	21	1.8%	
		工業科	53	8.7%	5	0.8%	58	4.8%	
		商業科	8	1.3%	28	4.8%	36	3.0%	
		その他	12	2.0%	18	3.1%	30	2.5%	
		計	534	87.5%	537	91.2%	1,071	89.3%	
	定 時 制	普通科	33	5.4%	32	5.4%	65	5.4%	
		農業科	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
		工業科	3	0.5%	0	0.0%	3	2.0%	
		商業科	3	0.5%	3	0.5%	6	0.5%	
		総合学科	6	1.0%	3	0.5%	9	0.8%	
		その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
	計		45	7.4%	38	6.4%	83	6.9%	
特別支援学校高等部			9	1.5%	1	0.2%	10	0.8%	
高等専門学校			7	1.1%	2	0.3%	9	0.8%	
高等学校通信制			15	2.5%	11	1.9%	26	2.2%	
合 計			610	100%	589	100%	1,199	100%	

②年度別進路状況の推移

年 度	卒業生数	進 学 者		専修学校等 入 学 者		就 職 者		就職進学者		そ の 他	
		人数	比率	人数	比率	人数	比率	人数	比率	人数	比率
17年度	1,217	1,160	95.3%	30	2.4%	14	1.2%	0	0.0%	13	1.1%
18年度	1,243	1,188	95.6%	24	1.9%	16	1.3%	1	0.1%	14	1.1%
19年度	1,256	1,204	95.9%	20	1.6%	9	0.7%	0	0.0%	23	1.8%
20年度	1,246	1,196	96.0%	14	1.1%	8	0.6%	0	0.0%	28	2.3%
21年度	1,294	1,230	95.1%	35	2.7%	8	0.6%	0	0.0%	21	1.6%
22年度	1,259	1,199	95.2%	29	2.3%	8	0.7%	0	0.0%	23	1.8%

(9) 校外授業

平素と異なる生活環境にあって、見聞を広め、自然や文化などに親しみ、集団生活の在り方や公衆道徳などについて、望ましい体験を積むとともに、児童・生徒相互や教師と日常生活では得られない交流を図ることを目的に、小学校では八ヶ岳自然教室と日光移動教室を、中学校では移動教室と関西方面への修学旅行を実施しています。

①八ヶ岳自然教室

小学5年生を対象に各学校ごとに春から秋にかけて実施するもので、立川市八ヶ岳山荘に宿泊し、2泊3日の行程でハイキングや自然観察、飯ごう炊さん、キャンプファイアーなどを行い、八ヶ岳の自然に親しむとともに、集団生活の中での生活習慣を身に付けます。

②日光移動教室

従来学校行事として行われてきた日光修学旅行を、学習指導の体験学習として位置付け、平成7年度から小学6年生を対象に日光移動教室を実施しています。毎年6月に実施するもので、日光の湯ノ湖畔に宿泊し、2泊3日の行程で名所・旧跡を見学したり、自然の中を散策したりし、様々な体験学習をするとともに、小学校生活最後の思い出として集団生活を楽します。

③中学校移動教室

主に1年生を対象に、各学校ごとに計画・実施されており、1泊や2泊で立川市八ヶ岳山荘等を利用し、8校は冬季にスキー教室を、1校は5月に体験学習をそれぞれ行っています。

④中学修学旅行

中学3年生が中学校生活最後の思い出として、5～6月に2泊3日の行程で歴史ある都市を訪れます。行き先は学校ごとに計画し、主に京都・奈良の名所や旧跡を見学しています。最近では生徒の自主性・自律性を高くむ視点から班行動の時間を設けており、それぞれが事前に下調べをして施設を見学し、見聞を広めています。

(10) 立川教育フォーラム

市立の小・中学校の教育実践を広く市民に紹介し、立川市の教育への理解と関心を高めていただくために、第7回立川教育フォーラムを平成23年1月15日に開催しました。

当日は、小学校1校・中学校1校・小中連携校区（小学校2校・中学校1校）が発表を行うとともに、気象予報士の方を講師としてお招きし「視聴者に伝わる話し方の工夫～気象情報に込められたメッセージ～」という演題で、講演を行いました。

3. 就学援助

経済的理由により、児童・生徒に義務教育を受けさせることが困難な場合には、関係法令に基づいて、学用品費や給食費などを援助し、教育の機会均等を図っています。援助の対象は、立川市民で立川市立の小・中学校及び国・公立小中学校に通う児童・生徒の保護者のうち、生活保護法に定める「要保護者」と、世帯の収入によって教育委員会がこれに準ずると認めた「準要保護者」で、これらの世帯に対し、学用品・通学用品費、給食費、校外活動費、医療費など7種類の費目の援助を行っています。援助する費目や額は、要保護・準要保護の別、学校、学年によって多少異なります。なお、要保護者の世帯については、これら就学援助費の一部を教育扶助として福祉保健部生活福祉課から支給しています。

(1) 認定者数の推移

年度	区分	在籍者数	認定区分	
			要保護	準要保護
20年度	小学校	8,834	167	1,417
	中学校	3,782	102	741
	計	12,616	269	2,158
21年度	小学校	8,840	194	1,357
	中学校	3,786	121	747
	計	12,626	315	2,104
22年度	小学校	8,834	203	1,450
	中学校	3,756	124	813
	計	12,590	327	2,263

※在籍者数は5月1日現在、認定区分は最終数

(2) 支給費目と金額

費 用	支 給 金 額
給 食 費	実費相当額
学用品・通学用品費(年額)	小学1年 11,110円 小学2～6年 13,310円 中学1年 21,780円 中学2・3年 23,980円
校 外 活 動 費	実費相当分
新入学学用品費	小学1年 19,900円 中学1年 22,900円
修 学 旅 行 費	実費相当額
医 療 費	本人負担分
卒業アルバム代	小学校 4,500円 中学校 5,000円

※医療費の支給は対象となる疾病のみ

※支給金額は平成22年度の金額

4. 学校保健

生活様式や社会環境などの著しい変化は、運動能力の低下や、いじめや不登校といった心の健康に関する問題の増加など、子どもたちの心身に様々な影響を与えています。また、薬物乱用や性の逸脱行為、生活習慣病、感染症など、健康に関する現代的課題も深刻化しています。立川市

教育委員会では、こうした状況を踏まえ、学校や学校保健会などとも連携を図って、定期健康診断をはじめとする各種の検診を実施しているほか、児童・生徒の心と体の健康づくりを目指し、様々な行事を通じて、その意識高揚に努めています。

（１） 主な検診と事業

①定期健康診断

毎年４月から６月にかけて、全児童・生徒を対象に身長、体重および座高の計測や、学校医・学校歯科医による内科・眼科・耳鼻咽喉科・歯科の健康診断などを実施し、診断結果に基づいて、疾病の予防および治療を指導しています。

②結核診断

平成15年度から小・中学校におけるＢＣＧ接種が廃止となったため、全児童・生徒に問診票を配布し、専門家で構成する結核対策委員会の判断により、精密検査を必要とされる場合には、ツベルクリン反応検査またはレントゲン直接撮影を行うよう指導しています。

③心臓検診

小学１年生・中学１年生全員および学校医が必要と認めた児童・生徒を対象に問診票と心電図による１次検診を実施し、その結果、精密検査が必要と認めた児童・生徒には、胸部Ｘ線直接撮影などによる２次検診を実施しています。さらに異常所見者に対しては、管理説明会を行っています。

④尿検査（腎臓病検査）

全児童・生徒を対象に尿検査を実施し、１次検査でたんぱく、糖、潜血を調べ、所見者を対象に２次検査を実施しています。さらに異常所見者に対しては、３次検査および管理説明会を行っています。

⑤ぎょう虫卵検査

小学１～３年生を対象にセロハンテープ方式による１次検査を実施し、その結果、陽性者について２次検査を行います。

⑥就学时健康診断

翌年度就学予定の児童を対象に、内科、眼科、耳鼻咽喉科、歯科等の健康診断を毎年１１月ごろに実施しています。

⑦健康努力児童・生徒の表彰

年間を通して体力の向上に努めたり、病気を克服して積極的に学校行事に参加したり、学校の保健活動に取り組んだなど、他の模範になった児童・生徒を１年に１回表彰しています。平成22年度は、79人の児童および14人の生徒が表彰を受けました。

⑧歯の衛生週間児童・生徒ポスター展

毎年、歯の衛生に関する正しい知識等を啓発するため、小学５・６年生及び中学１年生の作品展をアイムギャラリーで実施しています。

平成22年度は、応募作品のうち、小学生の作品237点と中学生の作品93点を展示しました。

⑨ＡＥＤ（自動体外式除細動器）の設置

平成17年度末に市内の小・中学校全29校にＡＥＤを設置し、緊急時の対応に備えています。

（２）児童・生徒の体位平均値（平成22年度）

①小学校

区分		身長（cm）			体重（kg）			座高（cm）		
		市平均	都平均	全国平均	市平均	都平均	全国平均	市平均	都平均	全国平均
1年	男	116.8	116.9	116.7	21.6	21.2	21.4	64.9	65.1	64.9
	女	115.3	116.4	115.8	20.8	21.1	21.0	63.9	65.0	64.5
2年	男	122.5	123.0	122.5	23.9	24.1	24.0	67.7	67.8	67.6
	女	121.1	121.9	121.7	23.3	23.1	23.5	67.1	67.5	67.3
3年	男	128.3	128.7	128.2	26.9	27.1	27.2	70.2	70.5	70.3
	女	127.0	127.7	127.4	26.7	26.3	26.5	69.7	70.2	70.0
4年	男	133.2	134.2	133.5	30.2	30.6	30.5	72.2	72.9	72.7
	女	133.1	133.9	133.5	29.3	29.9	30.0	72.2	72.9	72.7
5年	男	139.2	138.8	138.8	33.9	33.6	34.1	75.0	74.9	74.9
	女	139.4	140.6	140.2	33.6	34.3	34.1	75.3	76.1	75.9
6年	男	144.9	145.2	145.0	38.4	38.7	38.4	77.4	77.8	77.6
	女	146.4	147.1	146.8	38.6	39.2	39.0	78.6	79.4	79.2

②中学校

区分		身長（cm）			体重（kg）			座高（cm）		
		市平均	都平均	全国平均	市平均	都平均	全国平均	市平均	都平均	全国平均
1年	男	152.4	152.7	152.4	43.8	44.0	44.1	81.3	81.6	81.3
	女	151.8	152.2	151.9	42.9	43.4	43.8	81.9	82.1	82.1
2年	男	160.5	160.5	159.7	50.1	49.9	49.2	85.3	85.4	85.0
	女	155.3	155.9	155.0	46.9	47.3	47.3	83.7	84.0	83.8
3年	男	165.3	165.8	165.1	54.6	54.8	54.4	88.0	88.6	88.1
	女	157.4	157.1	156.5	49.6	49.6	50.0	85.0	84.8	84.8

(3) 平成22年度定期健康診断結果 (注)難聴は小学1・2・3・5年生、中学1・3年生で実施

区 分			小学校						中学校				
			1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	合計	1 年	2 年	3 年	合計
受 診 者 数			1, 471	1, 509	1, 395	1, 471	1, 428	1, 476	8, 750	1, 244	1, 190	1, 192	3, 626
栄 養	栄 養 不 良		0	3	0	0	1	0	4	2	2	3	7
	肥 満 傾 向		7	11	19	25	18	16	96	5	10	10	25
脊 柱 側 わ ん 症			3	1	0	0	1	5	10	1	5	10	16
その他の脊柱・胸部異常			1	0	3	2	2	3	11	0	2	0	2
視 力	1.0未満0.3以上		288	348	339	410	339	381	2, 105	347	346	326	1, 019
	0.3 未 満		19	43	108	179	219	246	814	248	240	245	733
眼 鏡 C T 着 用 者			26	30	80	164	238	310	848	282	318	421	1, 021
伝 染 性 眼 疾 患			2	4	2	1	2	0	11	0	0	0	0
その他の眼疾患・異常			94	103	71	132	87	81	568	50	43	63	156
難 聴 （ 両 耳 ）			12	8	10		4		34	21		11	32
耳 疾 患			286	229	168	160	152	142	1, 137	104	85	83	272
鼻 ・ 副 鼻 腔 疾 患			154	217	180	195	201	183	1, 130	155	144	153	452
口 腔 咽 喉 頭 疾 患			17	21	18	14	15	11	96	22	25	14	61
伝 染 性 皮 膚 疾 患			2	3	1	1	0	1	8	0	0	0	0
アレルギー皮膚疾患			81	78	62	83	68	70	442	28	30	26	84
心 臓 疾 患 ・ 異 常			38	15	12	12	10	7	94	28	10	12	50
気 管 支 ぜ ん 息			122	104	84	87	82	86	565	64	54	67	185
腎 臓 疾 患			4	5	2	3	9	1	24	1	3	0	4
その他の疾患・異常			7	8	12	10	12	10	59	9	7	12	28
歯 口 腔 の 検 査	う 歯	受 診 者 数	1, 461	1, 500	1, 376	1, 463	1, 424	1, 478	8, 702	1, 243	1, 200	1, 185	3, 628
		処 置 完 了 者	292	403	466	482	489	473	2, 605	358	329	353	1, 040
		未 処 置 者	388	460	392	464	429	361	2, 494	293	288	270	851
	歯 周 疾 患		3	2	3	19	15	23	65	2	7	9	18
	歯列・咬合・顎関節異常		12	24	17	28	28	28	137	36	28	12	76
	その他の疾患・異常		19	26	13	18	22	20	118	4	5	11	20

(4) 災害共済給付

学校管理下における児童生徒の災害（負傷、疾病、障害又は死亡）に対して、医療費や見舞金を給付するために、独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済に加入し、市が掛金を全額負担しています。

①給付件数・金額推移

区 分	小学校		中学校	
	給付件数(件)	給付金額(円)	給付件数(件)	給付金額(円)
20年度	772	4,062,753	468	3,460,791
21年度	758	4,188,174	460	2,803,436
22年度	721	4,018,771	473	3,469,240

②傷病別事故件数推移

区 分		創傷	骨折	ねんざ	打撲	脱きゅう	その他	計
小学校	20年度	62	108	79	175	18	32	474
	21年度	67	84	82	167	10	38	448
	22年度	66	98	63	173	12	46	458
中学校	20年度	22	65	55	88	2	14	246
	21年度	9	69	41	73	8	20	220
	22年度	20	55	49	81	6	21	232

5. 学校給食

学校給食は、学校給食法に基づき、児童・生徒の心身の健全な発達のために、栄養バランスのとれた食事を提供することにより健康増進を図り、食事についての正しい理解と望ましい食習慣を養うことなどを目的に実施しています。

また、学習指導要領においては、特別活動における学級活動の中に位置付けられ、望ましい食習慣の形成が目標にされており、立川市の各学校においても、「生きた教材」として、それぞれの学校にふさわしい指導体制を確立しています。



食育授業の風景

(1) 小学校給食

小学校においては、単独調理方式、共同調理場方式ともに、国の「学校給食摂取基準」や、立川市衛生管理基準などに基づき、栄養バランスと安全衛生に十分配慮して、下記のとおり完全給食を実施しています。

※平成23年度予定

方 式	調 理	対象学校数	給食実施回数	稼動回数(予定)	給食数
単独調理方式校	自 校	8校	184回	184回	3,635食
共 同 調 理 場	第一学校給食 共同調理場	7校	184回	189回	2,940食
	第二学校給食 共同調理場	5校	184回	189回	3,003食

①実施方法

(ア) 単独調理方式

第一小学校から第八小学校までの8校で実施しており、各小学校所属の栄養士が各種の基準に基づいて、それぞれ工夫した献立を作成し、市調理員が調理をしています。

(イ) 共同調理場方式

下表の12校で実施しており、調理場所所属の栄養士が各種の基準に基づいて、月1回の献立作成会議によって決定したA・B2種類の献立を作成し、市調理員が調理し、各対象学校で交互に実施しています。

名 称	ブロック	対象学校
第一学校給食共同調理場	A	けやき台小、大山小、柏小
	B	十小、南砂小、若葉小、幸小
第二学校給食共同調理場	A	西砂小、上砂川小
	B	九小、松中小、新生小

②食材料

「立川市学校給食用材料調達事務要綱」に基づき、原則として国内産の安全で衛生的かつ良質な食材料を使用しています。野菜等は立川産を優先して使用しています。

(ア) 単独調理校

肉、野菜等の生鮮食品は、各学校の契約した登録業者の中から選定して発注しており、その他の乾物、調味料については学期ごとに各校の栄養士が共同調理場栄養士と協同して、見積もり合わせにより、納入業者を選定し、発注しています。

(イ) 共同調理場

月に1回、登録業者の見積もり合わせにより納入業者を選定しています。生鮮食品等については見本を提出させ、品質を確認した上で納入業者を選定しており、より安全な給食実施に努めています。

③給食指導

新学習指導要領に基づき

1. 基本的生活習慣の育成 2. 豊かな人間性の育成 3. 健康の保持・増進

を指導の重点として、「立川市学校給食指導の手引き」に基づき、各学校の給食主任と担当栄養士を中心に、それぞれの学校にふさわしい年間指導計画を作成して、給食指導を実施しています。

また、給食主任会を（全校3回、共同調理場校5回）行い、給食指導の充実を図っています。

④給食費（月額）

方 式	学 年	金 額
小学校・単独調理方式 (第一小学校～第八小学校)	1・2年生	3,900円
	3・4年生	4,150円
	5・6年生	4,400円
小学校・共同調理場方式 (上記以外12校)	1・2年生	3,800円
	3・4年生	4,050円
	5・6年生	4,300円

(2) 中学校給食

中学校給食は、家庭の弁当か給食を選択できる弁当併用外注給食方式による給食を、平成9年に2校で試行実施したのち、平成12年4月に本格実施し、現在、全9校で実施しています。

給食実施に際しては、小学校と同様に、栄養バランスと安全衛生に十分配慮しています。

①実施方法

(ア) 弁当併用外注給食方式

家庭からの弁当と、民間調理業者が調理・盛り付けしたランチボックスによる給食のどちらかを選択できます。なお、献立作成や食材料の選定・調達等は市の栄養士が行っています。

(イ) ミルク給食

学校長が、弁当併用外注給食の実施日に合わせて原則全員を対象に実施しています。

②献立

市の栄養士が、国の「学校給食摂取基準」に基づき献立を作成します。

③食材料

小学校の共同調理場校と同様の方法により、安全で衛生的な食材料を市の栄養士が調達し、調理業者に納入しています。

④調理及び配送

民間業者2社に委託。業者は市の調達した食材を使用して調理し、ランチボックスに盛り付け、クラス別に配送ケースに入れ、各学校の配膳室に配送しています。

⑤給食費（一食）

※ミルク代44.87円は別徴収。

	金額
中学校	287円

⑥利用方法

利用する生徒は、献立表や予約機で献立を確認した後、プリペイドカードを使用して希望する日の給食を予約します。

⑦給食実施回数（平成22年度実績）

※（ ）内はミルク給食実施回数

学校名	回数	学校名	回数
立川第一中学校	160 (158)	立川第六中学校	183 (164)
立川第二中学校	184 (182)	立川第七中学校	179 (176)
立川第三中学校	173 (170)	立川第八中学校	170 (167)
立川第四中学校	176 (173)	立川第九中学校	171 (169)
立川第五中学校	180 (177)	計	1,576 (1,536)
		平均実施回数	175 (171)

（３）衛生管理

「立川市学校給食衛生管理基準」（平成22年5月改訂）に基づき、次のとおり安全・衛生の確保に努めています。

①施設・設備

施設・設備・配膳室とともに作業動線を考慮した配置をし、常に補修、整理整頓、清掃、消毒を行い、衛生器具を適切に備えるなど衛生管理の徹底に努めています。

②従事者

月2回の腸内細菌検査や定期健康診断等により健康状態に常に注意しているほか、服装や手指についても、常に清潔にするようにこころがけています。

また、保健所の協力により年1回衛生講習会を開催し、衛生管理に関する専門性の向上や意識高揚を図っています。

③食材料

食材料の納入にあたっては、検収責任者立会いのもと、品質、品温、鮮度、賞味期限、規格、数量、異物混入等について確認して記録しています。

納入された食材料は、衛生管理のため一部を2週間冷凍保管しています。

また、納入業者にも従業員の腸内細菌検査の結果や、微生物及び理化学検査の結果を提出させるなど衛生管理の徹底を促しています。

④調理・献立

野菜・果物等は下処理室で3回以上洗浄し、異物混入等を確認しています。

調理については、中心温度が75℃、1分間以上の加熱調理を原則として、献立ごとの作業手順にしたがって、調理器具等の消毒や取り扱い・使い分けに留意しながら必ず当日に行い、適切な温度管理のもと、調理後2時間以内に喫食できるようにしています。調理後の食品については、共同調理場及び各学校で検食を行うとともに、衛生管理のため一部を2週間冷凍保管しています。

献立については施設・設備に余裕を持った作成を行うとともに、衛生管理上、なま物やあえものについては提供を中止しています。

残菜・廃品処理についても、分別を徹底し、汚臭・汚液が漏れないように適宜集積場に搬出し、搬出後は清掃を行っています。なお、給食の残菜等については、市が実施している「せん定枝資源化事業」に協力して堆肥化を図ることで、環境にも配慮しています。

⑤その他

配膳・配送・回収についても、適切な温度管理や清掃、日常点検、洗浄、殺菌など衛生管理の徹底を図っています。

児童・生徒に対しては、手洗いの励行や、小学校給食の配膳時は給食当番に白衣・マスク・帽子着用を指導しています。

そのほか、衛生管理体制の整備や、薬剤師等による各種の衛生検査を実施しています。

(4) 主要事業

①食教育支援指導事業

近年、ライフスタイルの多様化などにより、子どもたちの食生活は大きく変化し、偏食や肥満による生活習慣病の増加などが指摘されています。

成長期にある児童・生徒に望ましい食習慣と自己管理能力を身につけさせるため、食の専門家である栄養士が給食時間や食に関連する各教科等の時間に学級担任等と連携して、生きた教材である学校給食を活用した授業をチームティーチング方式で実施しています。平成22年度は、全小

学校20校で実施しました。

今後はさらに支援指導実施回数を増やし充実していく予定です。

なお、中学校については2校で実施し、その他ポスター貼付等啓発活動を行いました。

②新学校給食共同調理場整備運営事業

現在の第一及び第二学校給食共同調理場の老朽化対策と運営の効率化を図るため、統合した新共同調理場の検討を進めています。

平成19年度に建設や運営方法などについて調査・検討を行い、従来型の手法より、民間のノウハウを活用するPFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）手法が最適であるとし、また、当初の計画地である市営一番町北住宅3・4号棟跡地は、敷地形状や面積から、4階建ての建物となり、一般的な調理場である2階建てに比べて、ライフサイクルコストが増加するという課題も明らかになりました。

平成20年度は、この敷地の課題についての検討を行い、立川基地跡地の公的利用を想定している土地を新たな計画地とすることとし、平成21年度に建設から運営に至る事業全体の検討を行い、事業の実施方針を公表しました。

平成22年度は、事業者の募集及び選定を行い、事業契約の締結を行いました。また、予定地の国からの取得も完了しました。

今年度（平成23年度）は事業者と綿密な協議を行い、基本設計を経て実施設計を完了させ、その後、平成24年度当初の着工へと進んでまいります。

<参考資料>

1 平均供給栄養量（児童・生徒1人1回当たり）

※平成23年5月分

区 分		栄養素	エネルギー	たんぱく質	脂質	食塩相当量	カルシウム	鉄
			(kcal)	(g)	(%)	(g)	(mg)	(mg)
小学校	国標準(中学年)		660	範囲 13～28	エネルギー の25～30%	2.5未満	350	3.0
	市平均(中学年)		657	25.3	30.5	2.7	362	2.3
中学校	国標準		850	範囲 19～35	エネルギー の25～30%	3未満	420	4.0
	市平均		857	32.5	25.8	3.4	406	3.6

区 分		栄養素	ビタ ミ ン				食物繊維	マグネシウム	亜鉛
			A(μgRE)	B1(mg)	B2(mg)	C(mg)	(g)	(mg)	(mg)
小学校	国標準(中学年)		範囲 140～420	0.40	0.50	23	6.0	80	2.0
	市平均(中学年)		303	0.36	0.55	34	4.7	93	2.9
中学校	国標準		範囲 210～630	0.60	0.60	33	7.5	140	3.0
	市平均		316	0.47	0.64	44	6.6	126	4.0

2 食品分類別平均供給量（児童・生徒１人１回当たり）

（平成23年５月分）（単位 g）

区 分		小 学 校		中 学 校	
		国基準(中学年)	市平均(中学年)	国基準	市平均
米		48	43.8	66	74.2
パ ン	小 麦	23	12.86	30	11.05
	イ ー ス ト	0.57	0.40	0.75	0.36
	食 塩	0.46	0.21	0.6	0.18
	油脂類・ショートニング	0.8	0.89	1.1	1.18
	砂 糖 類	0.8	1.19	1.1	0.74
	脱 脂 粉 乳	0.8	0.46	1.1	0.35
牛 乳		206	207.3	206	206.0
小麦粉及びその製品(小麦粉重量)		5	13.4	9	14.0
芋 及 び 澱 粉		38	30.8	44	40.8
砂 糖 類		3	2.0	4	5.0
豆 類（ 戻 し ）		6	4.1	6	5.4
豆 製 品		20	16.2	22	24.3
種 実 類		3.5	1.0	3.5	3.0
緑 黄 色 野 菜		23	28.6	35	45.1
そ の 他 の 野 菜		70	64.9	82	88.7
果 物 類		32	25.7	40	38.5
きのこ類（ 戻 し ）		4	4.0	4	6.5
藻 類（ 戻 し ）		2	2.6	4	4.0
魚 介 類		16	15.5	21	24.7
小 魚 類		3	2.3	4	3.8
肉 類		15	19.7	19	20.4
卵 類		6	7.0	14	12.2
乳 類		4	8.2	6	5.7
油 脂 類		3	4.1	4	3.6

※中学校の栄養量等は、弁当併用外注給食方式による給食（ミルクを含む）の数値

6. 学校施設

(1) 教育環境の整備

校舎の建築については、昭和20年代半ばまで木造校舎が主流でしたが、それ以後、不燃化と児童・生徒の急増に対応するため、鉄筋コンクリート校舎建築の動きが全国各地で見られるようになりました。立川市においても、昭和33年に第一小学校が鉄筋コンクリート化され、続いて昭和35年には、第一・第二・第三中学校が相次いで鉄筋コンクリート校舎に改築されるなど、鉄筋コンクリート化時代へと移行していきました。また、昭和30年代後半から昭和40年代後半にかけては、児童・生徒が急増し、立川市においても、各地域に新しい学校が相次いで建築されました。現在ある市内の小・中学校のほとんどは、この時期に改築あるいは新築されたものであり、現在ではかなりの老朽化が進んでいる状況であります。このため、立川市教育委員会では、将来的に校舎の改築を検討しているほか、校舎や体育館、プールなどの大規模改造、便所等の改修などを年次計画を立てて進めるほか、児童・生徒数の減少に伴って発生してきた余裕教室についても有効活用を図るため、順次整備しているところです。

南富士見小学校と多摩川小学校を廃止し、平成16年4月1日に旧多摩川小の施設を仮使用して新生小学校を開校し、旧南富士見小学校の施設を改修したのち新生小学校として平成17年4月1日から開校しました。

①校舎改築

文部科学省の不適格改築の補助制度の中に「建築後おおむね10年以上経過した非木造建物で、教育機能上改築することがやむを得ないもの」という基準があります。立川市では、昭和30年代後半から昭和40年代後半にかけて改築あるいは新築された校舎がほとんどであるため、今後、改築工事の計画を行う必要性があります。

②校舎大規模改造

各学校の校舎は老朽化が進み、防音機能の低下などにより、学校運営に支障を来している状況です。このため、防音機能の復旧と校舎の各所改修を主として、校舎大規模改造を市の計画に位置付けています。現在では、優先して実施した耐震補強工事が第一小学校を除き完了したため、順次再開する予定です。

③体育館大規模改造

過去、25年経過で改築ということで計画化され、昭和53年度から順次改築を進めてきましたが、平成8年度から平成12年度までは改築後20年以上を経過した体育館を、躯体以外は全面的に改修する大規模改造へと事業変更し、機能の向上を図りました。現在では、優先して実施した校舎の耐震補強工事が第一小学校を除き完了したため、順次再開する予定です。

④校舎・体育館耐震補強

阪神・淡路大震災を教訓として、災害時における児童・生徒の安全確保を図るとともに、地域住民の応急避難場所としての機能も果たすため、平成7年度から校舎と体育館の耐震診断を順次実施し、昭和56年の新耐震設計法施行以前に建築された校舎について、必要に応じて補強工事等を行ってきました。

平成15年度に小中学校施設の耐震化推進計画策定支援事業として文部科学省の補助金により耐

震補強工事の優先順位をつけた耐震推進改修計画の策定を行いました。それに基づき順次、耐震補強工事を実施し、第一小学校を除き耐震補強工事が完了しました。

⑤プール大規模改造

設置後30年前後を経過したプールについて、プール底面の表面塗装およびプールサイドの改修、循環ろ過装置の改修を行っています。また、平成4年に文部省の環境衛生基準が改正されたことから、腰洗い槽を撤去し、温水シャワーを小中学校計16校に設置しました。現在では、優先して実施した耐震補強工事が第一小学校を除き完了したため、順次再開する予定です。

⑥便所改修

排水系統の老朽化や衛生管理上の問題から、トイレ内部の全面的な改修を進めています。改修については、使用上支障がないように1校につき2～3年かけて行っており、現在19校が改修済みです。校舎の大規模改造を行う学校については、その工事の中で行っており、改修が済んでいない学校についても、順次行う予定です。平成22年度には、各小学校の一年生が使用するトイレについて、1個を除き便器を和式から洋式に改修しました。

⑦余裕教室の活用

児童・生徒数の急激な減少が進んだことから、立川市においても多数の余裕教室が発生しています。その活用については、平成5年度に余裕教室対策検討委員会がまとめた報告を踏まえて、余裕教室を特別教室や会議室、多目的室、教材室などに転用し有効活用を図るとともに、生涯学習時代を迎え、学校が社会教育施設としても役割を果たしていく必要があることから、積極的に地域開放を図っていくこととし、現在、第二・幸・新生小学校の3校の余裕教室の一部を会議室や和室、多目的室として整備し、地域開放しています。なお、今後については、国の「21世紀教育新生プラン」などにより少人数指導のための教室需要が増加することが予測されていますので、そのための有効活用も図っていく必要があります。

⑧水飲栓直結化

給水管の老朽化に伴い赤水化や残留塩素濃度の低下による対策として、公立小中学校を対象に、学校フレッシュ水道を実施して、給水管の改修工事を平成19年度に1校、平成20年度に5校、平成21年度に7校、平成22年度に6校を実施し、第一小学校を除き小学校19校が完了しました。平成23年度は、中学校4校の改修工事を実施します。

⑨小学校校庭の芝生化

ヒートアイランド対策及び緑化対策に寄与するとともに、環境学習や地域コミュニティの形成など、快適で安全・安心な教育環境を整備するため、平成20年度に新生小学校の校庭を芝生化しました。芝生出前講座として平成21年度第四小、平成22年度では第七小の校庭の一部を芝生化しました。平成22年度には、校庭芝生に関する諸効果研究事業として西砂・若葉小学校の校庭の一部を芝生化し、研究事業を行いました。

⑩第一小学校建替え事業

立川市では市内小中学校の耐震化を順次進めて来ましたが、最終となる第一小学校は建替えを行う計画になっています。そこで平成21年度に作成した建替え事業マスタープランを基に学校を中心とした複合化施設の設計作業を進め、平成24年度の着工、平成26年度中の新規開校を目標として、地域の核となる施設の建設を目指します。

(2) 学校施設の現況

①小学校

学校名	敷地面積	校舎面積	体育館面積	教室数		プール規模	
				普通	特別	大プール	小プール
第一小学校	12,602m ²	4,800m ²	696m ²	14	13	25m×10m	
第二小学校	13,231	6,072	852	13	19	25×11.5	28.66m ²
第三小学校	11,808	5,419	871	18	10	25m×10m	12m×4.5m
第四小学校	15,141	5,586	883	16	12	25m×12m	10m×4.5m
第五小学校	15,624	5,786	868	19	13		7m×4m
第六小学校	11,137	5,225	868	12	13	25m×10m	10m×4.5m
第七小学校	15,179	3,899	921	8	10	25m×11.5m	6m×4m
第八小学校	19,724	7,202	1,041	18	17	25m×10m	163.23m ²
第九小学校	12,370	5,602	725	20	13		10m×5m
第十小学校	15,716	4,531	767	14	10		33.28m ²
けやき台小学校	15,977	7,233	713	16	16		6m×4m
西砂小学校	14,978	5,373	710	19	7		
南砂小学校	9,626	4,657	749	12	10		10m×4.5m
若葉小学校	16,441	5,905	737	7	19		
幸小学校	16,165	5,900	768	12	16		
松中小学校	16,144	6,108	735	12	17		
大山小学校	16,375	5,410	756	11	15		7m×4m
柏小学校	16,728	6,301	882	18	14		
上砂川小学校	12,419	5,434	852	20	11	25m×12m	10m×4.5m
新生小学校	15,516	6,341	710	19	11	25m×10m	6m×4m
計	292,901m ²	112,784m ²	16,104m ²	298	266		

②中学校

学校名	敷地面積	校舎面積	体育館面積	教室数		プール規模	
				普通	特別	大プール	小プール
立川第一中学校	16,732m ²	6,697m ²	1,428m ²	13	23	25m×13m	
立川第二中学校	25,234	7,395	1,765	16	22		
立川第三中学校	17,975	7,266	1,713	12	22		
立川第四中学校	17,213	7,084	1,541	13	18		
立川第五中学校	19,007	7,552	1,597	22	19		
立川第六中学校	21,260	7,476	975	12	21		
立川第七中学校	21,746	7,342	1,393	14	21		
立川第八中学校	18,097	6,751	1,392	6	19		
立川第九中学校	18,391	7,210	1,397	9	20		
計	175,655m ²	64,773m ²	13,201m ²	117	185		

7. 小・中学校

(1) 小・中学校一覧

①小学校

平成23年 4 月 1 日

学校名	所在地	電話番号	校長名	副校長名	創立年月日	開校記念日
第一小学校	柴崎町2-20-3	523-4428	操木 豊	篠原 養一	明 3年 3月 3日	3月 3日
第二小学校	曙町3-23-1	523-4438	浅川 縁	堀田 益男	昭 4年 9月 2日	9月 6日
第三小学校	錦町3-4-1	523-4448	井上 和芳	佐藤 邦彦	昭12年 1月 8日	3月11日
第四小学校	富士見町4-4-1	523-5228	月岡 正明	池田 泰章	昭15年11月25日	11月27日
第五小学校	高松町1-12-25	523-5238	對馬 洋	森村 聡彦	昭15年11月27日	11月27日
第六小学校	羽衣町2-29-22	523-5248	高野 明彦	森 清隆	昭25年 2月 1日	4月15日
第七小学校	錦町5-6-43	523-5348	記野 邦彦	松久保雅和	昭33年 4月 1日	4月25日
第八小学校	幸町2-1-1	536-0031	田中 洋子	宇山 幸宏	明33年 7月27日	2月15日
第九小学校	上砂町2-18-1	536-2231	兒嶋 重明	石田 孝士	明 5年 5月 日	11月27日
第十小学校	柏町1-31-1	536-2711	三宅 弘	平山 公彌	昭40年 4月 1日	10月 2日
けやき台小学校	若葉町1-13-1	536-1875	小林 正隆	三木 秀子	昭41年 9月 1日	10月 3日
西砂小学校	西砂町2-34-2	531-2082	武田 好史	中村 義彦	昭42年 4月 1日	6月17日
南砂小学校	栄町2-2-1	525-1474	山崎 俊英	高田 幸男	昭45年 4月 1日	6月 1日
若葉小学校	若葉町4-24-1	536-3971	井土 満	山下 裕夫	昭46年 4月 1日	10月27日
幸小学校	幸町5-68-1	536-3961	上村 一美	小崎 仁	昭46年 4月 1日	10月27日
松中小学校	一番町5-8-5	531-3821	武田 伸一	宮城 恵子	昭46年 4月 1日	10月27日
大山小学校	上砂町1-5-33	535-2850	駒井 隆治	田中 光晴	昭47年 4月 1日	10月20日
柏小学校	柏町4-8-4	537-1962	高藤 一伸	町田 浩一	昭52年 2月 1日	2月 1日
上砂川小学校	上砂町5-12-2	537-1801	飯田 芳男	野口 知義	昭58年 4月 1日	5月 1日
新生小学校	富士見町6-69-1	524-3148	吉岡 一彦	後藤 宏文	平16年 4月 1日	2月25日

②中学校

学校名	所在地	電話番号	校長名	副校長名	創立年月日	開校記念日
立川第一中学校	柴崎町1-3-4	523-4328	嶋崎 政男	大堀 浩	昭22年 4月 1日	5月 1日
立川第二中学校	曙町3-29-46	523-4338	常盤 隆	大神田佳明	昭22年 4月 1日	5月 4日
立川第三中学校	羽衣町3-25-6	523-4348	小沼 孝行	坂詰 悦子	昭26年 4月10日	4月10日
立川第四中学校	幸町5-49-1	536-2411	上原 直樹	秋野 宏之	昭22年 4月 1日	5月26日
立川第五中学校	上砂町3-27-1	536-2511	國島 健二	田中 博	昭39年 4月 1日	6月 9日
立川第六中学校	泉町786-16	537-3195	関口 直則	竹口 君夫	昭49年 2月 1日	6月17日
立川第七中学校	西砂町6-28-3	531-0511	栗野 正石	森田 英之	昭53年 4月 1日	5月 4日
立川第八中学校	富士見町7-24-1	526-2007	須藤 和博	山中 栄治	昭53年 4月 1日	5月 2日
立川第九中学校	若葉町3-19-5	535-1415	山口 俊浩	間中 和男	昭54年 4月 1日	11月 2日

(2) 児童・生徒数および学級数

①小学校

(平成23年5月1日現在)

学校名	児童数							学級数						
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
第一小学校	60 (3)	70	72 (3)	71 (4)	60 (2)	71 (2)	404 (14)	2	2	2	2	2	2	12 (2)
第二小学校	63	87	54	44	64	51	363	2	3	2	2	2	2	13 (4)
第三小学校	74	85	103	94	81	89	526	3	3	3	3	3	3	18
第四小学校	75	73	101	69	99	83	500	3	2	3	2	3	3	16
第五小学校	88 (1)	98 (3)	84 (2)	91 (2)	82 (5)	78	521 (13)	3	3	3	3	3	2	17 (2)
第六小学校	44	48	61	47	53	68	321	2	2	2	2	2	2	12
第七小学校	37	17	35	28	39	42	198	2	1	1	1	1	2	8 (5)
第八小学校	75	69	81	69	88	73	455	3	2	3	2	3	2	15
第九小学校	92 (1)	82 (4)	95 (5)	85 (6)	79 (4)	79 (2)	512 (22)	3	3	3	3	2	2	16 (3)
第十小学校	57	60 (2)	72 (3)	56 (1)	66 (4)	71 (2)	382 (12)	2	2	2	2	2	2	12 (2)
けやき台小学校	95	98	79	95	83	64	514	3	3	2	3	3	2	16 (4)
西砂小学校	91	119	93	82	88	94	567	3	4	3	3	3	3	19
南砂小学校	58	67	49	52	57	50	333	2	2	2	2	2	2	12
若葉小学校	28	28	27 (2)	21 (2)	38 (1)	33 (1)	175 (6)	1	1	1	1	1	1	6 (1)
幸小学校	67	65	66	67	64	76	405	2	2	2	2	2	2	12
松中小学校	75	62	67	79	69	64	416	2	2	2	2	2	2	12 (4)
大山小学校	30	38	52	46	53	56	275	1	1	2	2	2	2	10
柏小学校	103	100	100	82	101	93	579	3	3	3	3	3	3	18
上砂川小学校	112	118	109	111	101	110	661	4	4	3	3	3	3	20
新生小学校	87	86	101 (1)	99 (1)	89 (2)	92 (2)	554 (6)	3	3	3	3	3	3	18 (1)
計	1,411 (5)	1,470 (9)	1,501 (16)	1,388 (16)	1,454 (18)	1,437 (9)	8,661 (73)	49	48	47	46	47	45	282 (28)

()内：児童数は特別支援学級固定級の児童数、学級数は固定級及び通級指導学級数でいずれも外数

②中学校

(平成23年 5 月 1 日現在)

学校名	生徒数				学級数			
	1 年	2 年	3 年	合計	1 年	2 年	3 年	合計
立川第一中学校	126 (4)	135 (4)	113 (2)	374 (10)	4	4	3	11 (2)
立川第二中学校	150 (4)	177 (5)	167 (5)	494 (14)	4	5	5	14 (2)
立川第三中学校	150	149	143	442	4	4	4	12
立川第四中学校	172	158	135	465	5	4	4	13
立川第五中学校	252 (7)	222 (10)	248 (5)	722 (22)	7	6	7	20 (3)
立川第六中学校	108	92	116	316	3	3	3	9 (2)
立川第七中学校	160	143	158	461	5	4	4	13
立川第八中学校	64	75	68	207	2	2	2	6 (1)
立川第九中学校	89	93	82	264	3	3	3	9
計	1, 271 (15)	1, 244 (19)	1, 230 (12)	3, 745 (46)	37	35	35	107 (10)

() 内：生徒数は特別支援学級固定級の生徒数、学級数は固定級及び通級指導学級数でいずれも外数

(3) 児童・生徒数の推移

①小学校

(各年 5 月 1 日現在)

年次	校数	学級数	児童数		
			総数	男	女
昭和45	14	263	9, 504	—	—
50	18	356	13, 223	6, 882	6, 341
55	20	410	15, 304	7, 962	7, 342
60	21	363	12, 711	6, 513	6, 198
平成 2	21	312	10, 061	5, 187	4, 874
10	21	281	8, 363	4, 285	4, 078
11	21	279	8, 324	4, 279	4, 045
12	21	278	8, 329	4, 299	4, 030
13	21	275	8, 377	4, 288	4, 089
14	21	279	8, 398	4, 276	4, 122
15	21	280	8, 493	4, 322	4, 171
16	20	289	8, 678	4, 373	4, 305
17	20	295	8, 784	4, 462	4, 322
18	20	294	8, 769	4, 425	4, 344
19	20	300	8, 863	4, 497	4, 366
20	20	299	8, 834	4, 506	4, 328
21	20	306	8, 840	4, 528	4, 312
22	20	305	8, 834	4, 572	4, 262
23	20	310	8, 734	4, 496	4, 238

②中学校

(各年 5 月 1 日現在)

年次	校数	学級数	生徒数		
			総数	男	女
昭和45	5	94	3, 761	—	—
50	6	113	4, 651	2, 408	2, 243
55	9	155	6, 118	3, 195	2, 923
60	9	175	7, 077	3, 747	3, 330
平成 2	9	155	5, 731	2, 976	2, 755
10	9	122	4, 114	2, 108	2, 006
11	9	119	3, 968	2, 024	1, 944
12	9	116	3, 880	1, 973	1, 907
13	9	117	3, 827	1, 938	1, 889
14	9	116	3, 774	1, 909	1, 865
15	9	113	3, 695	1, 894	1, 801
16	9	114	3, 690	1, 912	1, 778
17	9	111	3, 706	1, 895	1, 811
18	9	115	3, 743	1, 917	1, 826
19	9	115	3, 776	1, 891	1, 885
20	9	118	3, 782	1, 917	1, 865
21	9	114	3, 786	1, 893	1, 893
22	9	117	3, 756	1, 888	1, 868
23	9	117	3, 791	1, 917	1, 874

児童・生徒数は特別支援学級固定級を含む。学級数は固定級及び通級指導学級を含む。

(4) 学校職員数

(平成23年5月1日現在)

区 分 校 名	都 費 職 員										市 費 職 員										合 計			
	校 長	副 校 長	通常学級教諭	特別支援学級教諭	養 護 教 諭	充 当 指 導 主 事	事 務 職 員	嘱 託 職 員 等	計 *1	事 務 嘱 託	栄 養 士	調 理 嘱 託	調 理 嘱 託	用 務 嘱 託	用 務 嘱 託	給 食 配 膳 嘱 託	特別支援学級指導嘱託	計 *1	計 *1					
第 一 小 学 校	1	1	15	3	1		1	2	22	2	1	1	4	1	1			6	2	28	4			
第 二 小 学 校	1	1	16	5	1		1	1	25	1	1	1	4		1	1		6	2	31	3			
第 三 小 学 校	1	1	22		1	2	1	1	28	1	1	1	4	1		2		5	4	33	5			
第 四 小 学 校	1	1	19		1		1	2	23	2	1	1	4	1	1			6	2	29	4			
第 五 小 学 校	1	1	21	3	1	1	1	1	29	1	1	1	4	1	1	1	2	6	5	35	6			
第 六 小 学 校	1	1	15		1		1	1	19	1	1	1	3	1	1	1		5	3	24	4			
第 七 小 学 校	1	1	11	7	1		1		22	0	1	1	3			2		4	3	26	3			
第 八 小 学 校	1	1	18		1		1	1	22	1	1	1	4	1	1			6	2	28	3			
第 九 小 学 校	1	1	18	4	1		1	2	26	2	1				1	1	1	3	1	6	27	8		
第 十 小 学 校	1	1	15	3	1		1		22	0	1				1	1	1	1	3	23	3			
けやき台小学校	1	1	19	6	1		1	1	29	1	1				1	1	1	1	3	30	4			
西 砂 小 学 校	1	1	23		1		1	1	27	1	1				1		1	1	2	28	3			
南 砂 小 学 校	1	1	15		1		1	1	19	1	1				1	1		1	2	20	3			
若 葉 小 学 校	1	1	9	2	1		1		15	0	1				1		2	1	3	16	3			
幸 小 学 校	1	1	15		1		1		19	0	1				1	1	1	1	3	20	3			
松 中 小 学 校	1	1	16	5	1		1		25	0	1					1	1	0	3	25	3			
大 山 小 学 校	1	1	13		1		1		17	0	1				1		1	1	2	18	2			
柏 小 学 校	1	1	21		1		1		25	0	1				1	1	1	1	3	26	3			
上砂川小学校	1	1	24		1		1	1	28	1	1				1		1	1	2	29	3			
新 生 小 学 校	1	1	22	2	1		1	1	28	1	1					1	1	1	0	4	28	5		
小学校 計	20	20	347	40	20	3	20	16	470	16	20	8	30	6	16	15	10	8	54	59	524	75		
立川第一中学校	1	1	18	3	1		1		25		2				1			1	2	26	2			
立川第二中学校	1	1	21	3	1		1		28	1	2				1			1	2	29	3			
立川第三中学校	1	1	19		1		1	1	23		2				1	1		1	3	24	3			
立川第四中学校	1	1	20		1		1	1	24	1	2				1	1		1	3	25	4			
立川第五中学校	1	1	34	4	1		1	2	42	1	2				1			1	2	43	3			
立川第六中学校	1	1	16	3	1	1	1	1	24	1	2				1	1		1	3	25	4			
立川第七中学校	1	1	22		1		1		26		2				1	1		1	3	27	3			
立川第八中学校	1	1	12	2	1		1		18	1	2				1	1		1	3	19	4			
立川第九中学校	1	1	17		1		1		21		2				1	1		1	3	22	3			
中学校 計	9	9	179	15	9	1	9	5	231	5	18				9	6		9	24	240	29			
合 計	29	29	526	55	29	4	29	21	701	21	38	8	30	6	25	21	10	8	63	83	764	104		

*1 右欄の数字は嘱託員等の数で外数

(5) 通学区域

(平成23年5月1日現在)

学校名	通 学 区 域
第 一 小 学 校	柴崎町1～6丁目(全町)
第 二 小 学 校	曙町1丁目11～37, 2・3丁目, 高松町3丁目15(11～19), 16(9～16), 17(10～16), 18(9～15), 19(12～14), 20(9～14), 21(12～19), 22～32
第 三 小 学 校	錦町1・3・4・6丁目
第 四 小 学 校	富士見町1・2丁目, 3丁目1～9, 4・5丁目, 曙町1丁目1～10
第 五 小 学 校	高松町1・2丁目, 3丁目1～14, 15(1～10, 20～25), 16(1～8, 17～22), 17(1～9, 17～19), 18(1～8, 16～21), 19(1～9, 15～19), 20(1～8, 15～20), 21(1～11, 20～25), 栄町3丁目1～29, 4丁目1～43, 緑町
第 六 小 学 校	羽衣町1～3丁目(全町)
第 七 小 学 校	錦町2・5丁目
第 八 小 学 校	栄町2丁目44～46, 4丁目44～47, 5・6丁目, 幸町1～3丁目
第 九 小 学 校	砂川町1丁目31～56, 2丁目1～64, 3丁目1～25, 4丁目1～47, 5丁目15(2～3), 16～20, 上砂町2丁目9～45, 3丁目12～61, 4丁目1～41, 一番町1丁目41～61, 2丁目1～13, 4丁目1～16
第 十 小 学 校	柏町1・2丁目, 砂川町1丁目1～30, 57～67, 5丁目1～14, 15(1・4～6), 21～54, 6丁目1～3, 4(1～10), 5～26, 泉町1156
けやき台小学校	若葉町1・2丁目
西 砂 小 学 校	一番町6丁目18～29, 西砂町1～7丁目(全町)
南 砂 小 学 校	栄町1丁目6～39, 2丁目1～43, 47～69, 3丁目30～63
若 葉 小 学 校	若葉町3・4丁目
幸 小 学 校	幸町4～6丁目
松 中 小 学 校	一番町2丁目14～49, 3丁目, 4丁目17～73, 5丁目, 6丁目1～17
大 山 小 学 校	砂川町2丁目65～71, 上砂町1丁目, 2丁目1～8, 3丁目1～11, 一番町1丁目1～40
柏 小 学 校	柏町3～5丁目, 砂川町6丁目4(11～13), 27～48, 7丁目1～39(4を除く), 51～55
上 砂 川 小 学 校	砂川町3丁目26～47, 4丁目48～72, 7丁目4, 40～50, 56～60, 8丁目, 上砂町4丁目42～56, 5～7丁目
新 生 小 学 校	富士見町3丁目10～21, 6・7丁目
立川第一中学校	第一小学校・第四小学校区
立川第二中学校	第二小学校・第五小学校・南砂小学校区
立川第三中学校	第三小学校・第六小学校・第七小学校区
立川第四中学校	幸小学校・柏小学校区
立川第五中学校	第九小学校・大山小学校・上砂川小学校区
立川第六中学校	第八小学校・第十小学校区
立川第七中学校	西砂小学校・松中小学校区
立川第八中学校	新生小学校区
立川第九中学校	けやき台小学校・若葉小学校区

Ⅲ 社会教育

1. 社会教育

(1) 社会教育の振興方針

平成13年7月、社会教育法の一部が改正され、社会教育と学校教育との連携や家庭教育への配慮が定められました。さらに、平成18年12月には教育基本法、平成20年6月には社会教育法が改正され、学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力がうたわれることとなりました。家庭や地域社会の教育力の低下が指摘されるなかで、学校を核としながら、家庭、地域と密接に連携を取り、地域の教育力を向上させることが目標にされたといえます。

教育委員会は、家庭教育支援、学校支援を推し進めるとともに、社会教育施設の整備、学習情報の提供・学習相談を実施しながら、平成19年10月に開講した市民交流大学事業を中心に据えて「生涯学習からはじまるまちづくり」を推進し、地域の教育力向上に努めるものとします。

①家庭教育の振興方針

家庭教育は、本来、親の責任と判断において行う教育であり、すべての教育の出発点です。家庭は社会の基礎単位であり、子どもの個性や社会性を伸ばす上で大切な役割を担っています。親は、家庭を大切に、家庭教育の持つ社会的意義について認識を深め、子どもの望ましい基本的な生活習慣や生活能力、心情や態度の育成について計画的かつ継続的に努力することが必要です。

教育委員会は、家庭教育の向上を図るため、親が学習する機会や、親の悩みや不安を相談するための機能を充実するものとします。

(推進項目)

- ア 親子がふれあいを深め、話し合いを十分行い、子どもの特性や心身の発達段階に応じた家庭教育を進めることができるよう子育て環境を整備します。
- イ 学校や地域社会との連携を密にして家庭教育の効果を高めるとともに、子どもも親もともに地域活動に参加できるようにします。
- ウ 地域学習館や図書館等の社会教育施設等において、家庭教育講座の開催、子育ての相談、家庭教育情報の充実を図り、家庭教育を支援します。

②青少年教育の振興方針

青少年教育は子どもの成長過程に応じ、心身の調和のとれた発達を促し、生涯にわたり自己形成を進める意欲と能力を育て、社会人として自立していくよう支援するものです。

教育委員会は、青少年の様々な学習体験の場と機会を確保してその活動を奨励するとともに、心身ともに健全な青少年の育成に努めるものとします。

(推進項目)

- ア 家庭、学校及び地域社会が連携して、青少年の多様な能力や適性を伸ばし、物事を自ら進んで考え実行し、そこに楽しみを見出すように導きます。
- イ 障害者、外国人等すべての人との共生社会をめざすため、人権尊重意識を育てます。
- ウ スポーツ活動を通じて健康、体力づくりを推進するとともに、芸術・文化活動、野外活動等

を通じて情操を豊かにします。

エ 異年齢間の青少年で構成する集団活動を奨励し、交流を通じて望ましい人間関係や社会性を育てます。

オ 正しい勤労観や職業観を身に付け、将来の社会人としてより良い生き方を学び、自らの進路を選択できるようにします。

カ ボランティア活動、地域活動、勤労体験活動、国際交流活動等の多様な社会参加型の生活体験活動に参加する機会を整え、有為な社会人となるよう資質を養うようにします。

③成人教育の振興方針

急激に変化する現代社会において、生活を営む上での多様な課題を解決するためには、自己実現のための生涯にわたる継続的な学習が必要です。また、少子高齢社会の進展のなかで、市民の連帯意識を基盤とした安全・安心・快適な地域社会をつくるためには、生涯学習を出発点とする市民主体のまちづくりが求められています。

教育委員会は、多様化かつ高度化した市民の要求に対応できるようにするため、成人教育機能の充実、学習環境の整備、教育機関相互の連携を進めるとともに、成人教育団体の活動を奨励し、支援するものとします。

(推進事項)

ア 市民交流大学、生涯学習推進センター等の機能を整備し、学習機会及び学習情報の提供並びに学習相談体制を充実します。

イ 生涯学習のネットワークを構築し、市民の生涯学習を総合的、広域的に支援します。

ウ 高等教育機関との連携のもとに市民に高度で専門的な学習機会を提供します。

エ 学習の成果が個人にとどまらず、広く地域社会に生かせるよう機会の提供に努めます。

オ PTAをはじめとする社会教育関係団体が、自主的な学習活動を積極的に行い、地域の成人教育を推進するとともに、学校や諸団体と協力して子どもの学習環境の整備と健全育成に努めることができるよう支援します。

カ 勤労者が変化の激しい社会や経済環境に対応できる能力を身に付け、その向上が図れるよう各種の教育機関の利用環境を整備します。

④高齢者教育の振興方針

高齢社会において、高齢者が学習を通じて心の豊かさを養い、生きがいを見いだせる社会環境を作ることが必要です。

教育委員会は、高齢者が自由時間を有効に活用し、充実した生活が過ごせるよう多様な学習機会を提供するとともに、高齢者が生きがいをもって社会の一員として活躍できるようボランティア活動をはじめとする社会参加活動を促進し、そのための条件整備を進めるものとします。

(推進項目)

ア 高齢者の能力、健康、体力、社会経験の違いなどを考慮して多様な学習機会を設け、その経験や能力を社会に還元できるよう努めます。

イ 学習、スポーツ、趣味等に関わるグループや個人が地域社会での交流を深めるとともに、高

齢者の社会参加を奨励します。

⑤市民体育の振興方針

体育・スポーツ活動は、市民の健康な生活を築き、市民相互の交流を深め、明るく豊かな地域社会を形成していくために、極めて重要である。

教育委員会は、日常の市民生活の中に体育・スポーツ活動が定着するよう、積極的に体育・スポーツ活動を奨励、支援し、条件整備に努めるものとします。

（推進項目）

ア スポーツを市民生活の中に定着させ、市民の基礎体力の向上と健康維持を促進します。

イ 体育・スポーツ施設を計画的、体系的に整備します。

ウ スポーツ教室の開催、スポーツ相談の充実、体育団体の育成、指導者の養成、競技会の開催等を通じ、体育・スポーツ活動の定着と質的向上を推進します。

⑥芸術・文化活動の振興方針

芸術・文化活動は、市民生活に潤いを与え、自己の向上を図り、市民相互の交流を深め、連帯感を養う上で大きな役割をもつ活動です。

教育委員会は、市民の芸術・文化活動を広く奨励、援助するとともに、郷土に伝わる文化財を保護し活用することにより、郷土の理解と郷土愛の育成に努めるものとします。

（推進項目）

ア 芸術・文化に対する市民の関心や創意を高め、その多様な活動を支援します。

イ 公演、展示、鑑賞、創作などの活動の施設や機会を充実し、指導者の養成や各種情報の提供などにより、自主的、創造的な文化活動の普及に努めます。

ウ 市民が伝統文化に親しみ、参加できる機会を提供するとともに、文化財保護思想の普及、啓発を行い、文化財の愛護に努めます。

（２）生涯学習推進計画

立川市では、自ら学習し、生きがいのある人生を送ろうとする市民の高度化かつ多様化した学習意欲にこたえて、生涯学習に関する施策の総合的な推進を図ることを目的に、平成４年に「立川市生涯学習推進計画」を策定しました。この計画で「生涯学習社会の実現」に向けた「生涯学習は子どもから」、「生きがいめざす楽しい学習」、「ふれあいで新しい生活創造へ」、「生涯学習情報の提供」、「生涯学習推進組織の整備」の５項目の目標を掲げ、これを具体的に推進するための方策体系化しました。その後、計画年度の終了にとともに、基本的に第１次推進計画を継承し、生涯学習センターの整備や市民大学の検討、ＮＰＯの活用など、２１世紀における市民主体の生涯学習社会の実現をめざした「立川市第２次生涯学習推進計画」を平成１２年６月に策定しました。この「立川市第２次生涯学習推進計画」の計画年度が平成１６年度で終了するのに伴い、平成１５年度から、生涯学習推進審議会に「立川市第３次生涯学習推進計画」の策定に向けて諮問するなど策定準備に着手し、平成１７年８月に市民交流大学構想を中心とした「第３次生涯学習推進計画」

を策定しました。この計画に基づき平成19年4月に生涯学習推進センターを設置し、平成19年10月には市民交流大学の開講や公民館の地域学習館への転用等を行い、平成22年5月に「第4次生涯学習推進計画」を策定し、「たちかわ市民交流大学を核とした市民の学びの推進」、「生涯学習と地域づくりの連携」、「地域の教育力の向上」を重点施策とし、平成22年度から平成26年度まで生涯学習のさらなる推進を図ります。

①生涯学習施策の目標

<1>生涯学習は子どもから

(生涯学習の基礎づくり)

ア 乳幼児期から小・中学生は、生活習慣や規範など社会生活の基本を会得するとともに、生涯にわたる学習の基礎を培う最も重要な時期です。しかし、これを支えるべき家庭の教育力のあり方が課題になっており、家庭における教育力を高めるための施策が必要とされています。相談体制の整備や情報提供に取り組み、保護者の家庭教育についての理解・関心を深めるための学習機会を提供し、親子がふれあう環境を整備していきます。

イ 確かな学力を育み、自然や文化そして郷土を愛する人間性豊かな心と人間尊重の精神を養うなど自主性と創造性に富む人間形成の基礎づくりの場である義務教育期を充実します。

ウ 少子化や核家族化は家庭の教育力に、地域コミュニティの衰弱は地域の教育機能のあり方にそれぞれ課題を提起しています。

互いに助け合い、支えあう心のかよう地域社会を創り出していくためには、家庭・学校・地域が連携して地域の教育力を向上させることが求められています。

立川市では、平成20年度の学校支援ボランティアが年間延べ10,148人に達しております。このような学校と地域住民との連携をさらに発展させるとともに、子どもたちに学校外でさまざまな体験学習の機会を提供したり、異世代間の学びや交流の機会を創出して、地域の教育力の向上を図ります。

<2>生きがいをめざす楽しい学習

(学習の場と機会の提供)

ア 市民がいつでも、どこでも学ぶことができるようにするため、既存の各種公共施設の有効活用を図るなど、条件整備をすすめます。

イ 市民の多様化・高度化したニーズに応じ、各種の教室、講座を開催するとともに、市民自身により学習活動が展開できる自主グループを育成し、グループ相互の交流を促進します。また、学習の成果を、学校支援や、家庭・地域社会・ボランティア活動などに広く還元されるよう、生涯学習指導協力者（市民リーダー）に登録してもらい市民交流大学の各種事業の展開の中で活動の場を提供します。

ウ 市民の多様化する学習活動に対応するため、国の研究機関や市内の大学、関連の深い施設や民間企業、自治体との連携を図り、より豊かな学習活動を推進します。

<3>ふれあいで新しい生活創造へ

(いきいき地域活動)

ア 地域では市民の様々な活動が行われており、市民が自主的・主体的に活動することが生涯学

習の基本です。地域に根ざし、個性的な活動をする多くの市民の活動を支援します。

- イ 地域文化や地域を愛する人間性豊かな心をはぐくむには、いつでも触れることのできる文化や、文化財を積極的に伝承し、人材の発掘や養成を行う機会を活用していきます。

< 4 > 学びのきっかけづくり

(生涯学習情報の提供)

- ア 市民が自分にもっとも適した学習を選択し、効果的・効率的に学習活動がすすめられるよう、情報の収集・提供システムを確立します。
- イ 市民の学習や教育に関する相談にいつでも応じられ適切な情報を提供・助言できるよう体制づくりを推進します。

< 5 > 生涯学習推進基盤の充実

- ア まちづくりや地域づくりに学びの視点から貢献していく「生涯学習からはじまるまちづくり」をテーマに、市民の積極的な参画と庁内横断的な連携のもとに、講座事業を中心に体系的に市民の学びを推進する「たちかわ市民交流大学」の事業を展開します。

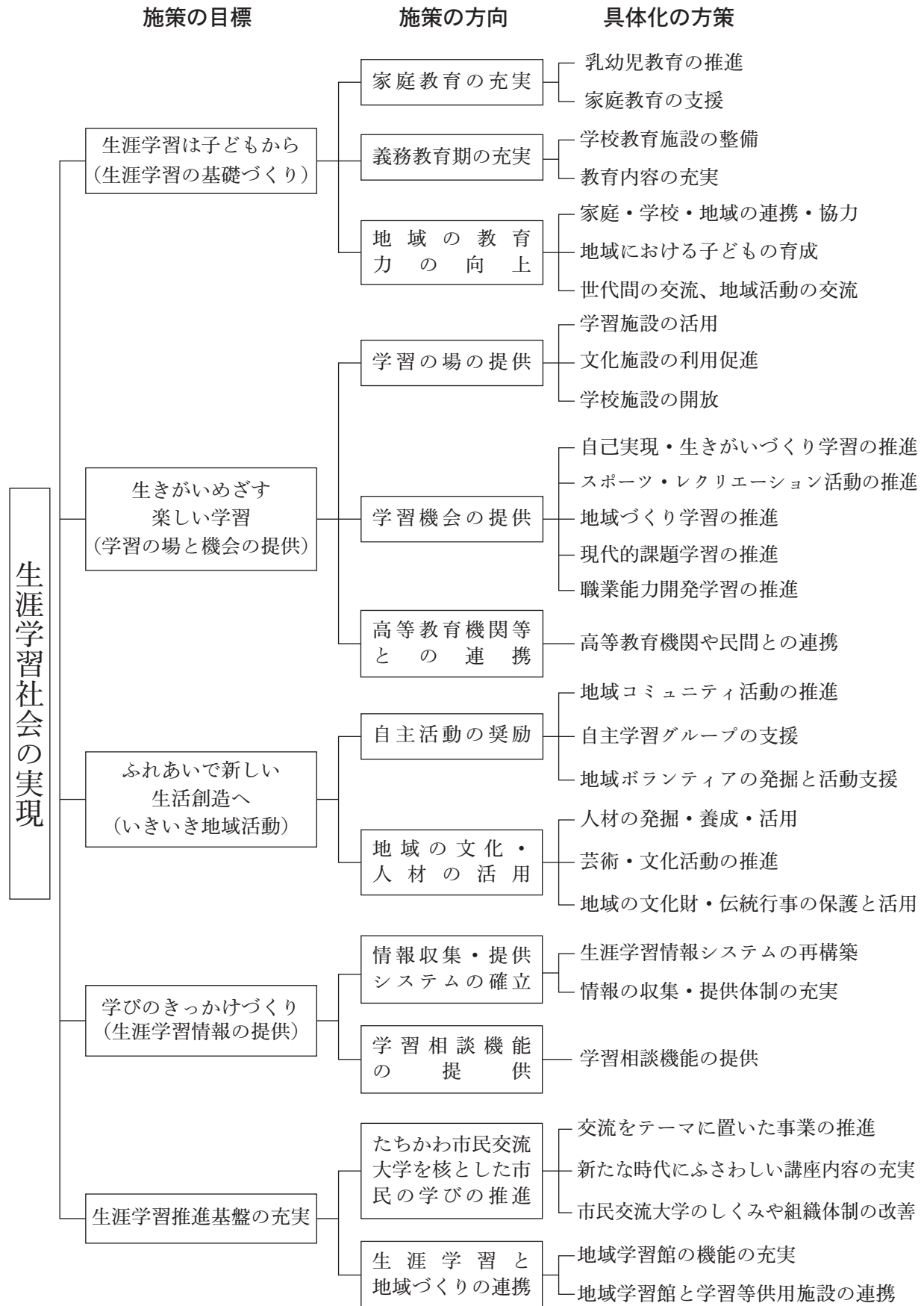
平成19年10月の開講からの実績を踏まえ、市民参加の裾野の拡大や様々な交流の拡大、時代にふさわしい講座内容の充実、情報提供の強化などを通し、市民の学び、健康・いきがいつくりの活性化とともに、地域課題の解決などにつながる学びの創出に取り組みます。

- イ 福祉や教育など地域の諸課題の解決には、地域における市民や団体による活動や地域活動と行政との連携が不可欠であり、市民の地域活動への積極的な参画が望まれています。

地域の生涯学習の拠点である地域学習館は、地域活動への参画につながる学習機会の提供や学習による人材の育成を行うことにより、生涯学習と地域づくりの連携を推進する必要があります。

このため、地域学習館は、地域学習館運営協議会を設置し、これまでの行政主体の運営から地域住民の積極的な参画により市民と行政との協学・協働による運営をすすめていきます。

②施策の体系



(3) 社会教育関係団体の育成

生涯学習時代に即した市民の学習活動を奨励するため、社会教育関係団体の登録制度を設け、学習の場を提供しているほか、各種団体の指導者を中心とした研修事業や団体への事業委託を行い、団体の自主性と指導性の充実・強化に努めています。



①社会教育関係団体登録制度

社会教育関係団体に登録できるのは、社会教育活動または生涯学習を行うことを主たる目的とし、構成員が8人以上であること、団体規約があることなどの登録要件を満たす団体で、登録されると、地域学習館や学習等供用施設などの使用料が減免されるなど、活動の場が広がります。平成23年3月31日現在での登録団体数は、1,508団体で、市民の生涯学習に対する学習意欲が高まっていることが伺われます。

第4回たちかわ市民講師フェア「茶道入門・茶道を学んで生活にうるおいを」

ア 分野別登録団体数

(平成23年3月31日現在)

文学・歴史・教養		国際理解	こころ・からだ	これからの社会と暮らし	社会福祉	教育
73		49	21	153	52	77
芸術	音楽	スポーツ	趣味・実用		料理・製菓	合計
194	267	420	180		22	1,508

(4) 生涯学習情報の提供

市民が自分に適した学習を選択できるようにするためには、行政や民間などから発信されている生涯学習に関する情報を効果的に集め、市民に分かりやすく提供する体制を整備する必要があります。こうした観点から、立川市では女性総合センター・アイム1階に生涯学習情報コーナーを設置し、情報提供や学習相談に応じているほか、専門的な知識や技能を持っている市民に登録していただく生涯学習指導協力者（市民リーダー）登録制度を設け、団体やグループに指導者を紹介しています。

①生涯学習情報コーナー

生涯学習情報コーナーは、女性総合センター・アイム1階に設置されており、市民が趣味や生きがいを探す際のお手伝いをしています。同コーナーでは、生涯学習に関する様々な情報を提供しているほか、個別に学習相談にも応じています。平成22年度は、481件の社会教育関係団体や生涯学習市民リーダーに関する登録や紹介、学習相談などがあります。

施設名	所在地・電話番号	開館時間・休所日
生涯学習情報コーナー	曙町2-36-2 女性総合センター・アイム1階 TEL528-6803	午前9時～午後5時 土・日・祝祭日、毎月第3木曜日 年末年始

②生涯学習指導協力者（市民リーダー）登録制度

生涯学習指導協力者登録制度は、文化・芸術・スポーツなど様々な分野で専門的な知識・技能・経験を持ち、地域や団体の中で、ボランティアの気持ちで指導、協力してくれる人材を登録し、紹介する制度で、その活用を積極的に進めることにより、生涯学習の推進を図っています。平成23年3月31日現在、俳句、絵手紙、陶芸、茶道、郷土史、エアロビクス、パソコンなど様々な分野に延べ174人の方々が登録しています。

ア 登録者数 延べ174人（150人）

（平成23年3月31日現在）

（５） 学習等供用施設

学習等供用施設は、地域住民の学習、集会、レクリエーションの拠点となるもので、現在11館あります。各会館には、集会室や学習室などがあり、社会教育関係団体や地域の団体に活発に利用されています。施設は、自治会などの代表者で構成された管理運営委員会が管理・運営を行っており、会館まつりや各種講座の開催、会館だよりの発行なども行われています。

平成18年9月からは指定管理者制度を導入しており、各会館の管理運営委員会を指定管理者として、地域住民のニーズに対応した施設の管理運営を行っています。

①施設一覧

会館名	所在地・電話番号	室名	定員	敷地面積	床面積
滝ノ上会館	富士見町4-16-10 TEL527-8762	集会室	150	1,189m ²	648m ²
		集会兼休養室	80		
		学習室	24		
		集会兼保育室	30		
こんぴら橋会館	砂川町3-26-1 TEL535-7285	集会室	150	1,190m ²	616m ²
		集会兼休養室	27		
		学習室	39		
		集会兼保育室	27		
高松会館	高松町2-25-26 TEL528-1080	集会室	150	523m ²	357m ²
		集会兼休養室	40		
		学習室	18		
若葉会館	若葉町3-34-1 TEL535-3473	第一集会室	150	1,883m ²	531m ²
		第二集会室	150		
		控室	15		
		第一集会室兼休養室	30		
		第二集会室兼休養室	30		
		集会兼保育室	24		
		学習室	30		
こぶし会館	幸町5-83-1 TEL537-0810	第一集会室	250	1,396m ²	1,275m ²
		第二集会室	80		
		第三集会室	8		
		集会兼休養室	50		
		第一学習室	45		
		第二学習室	20		
		第三学習室	10		
		集会兼保育室	10		
羽衣中央会館	羽衣町2-26-7 TEL524-8601	第一集会室	30	408m ²	814m ²
		第二集会室	120		
		第三集会室	15		
		第四集会室	15		
		第一集会室兼休養室	30		
		第二集会室兼休養室	30		
		第一学習室	30		
		第二学習室	15		
		集会兼保育室	15		
天王橋会館	一番町3-6-1 TEL531-4448	第一集会室	180	1,262m ²	636m ²
		第二集会室	20		
		集会兼休養室	30		
		学習室	20		
柴崎会館	柴崎町1-16-3 TEL529-1081	第一集会室	100	754m ²	678m ²
		第二集会室	40		
		休養室	30		
		学習室	15		
		集会兼保育室	10		
さかえ会館	栄町4-6-2 TEL529-6546	集会室	180	1,911m ²	749m ²
		集会兼休養室	25		
		学習室	25		
西砂会館	西砂町5-11-13 TEL531-0066	集会室	25	1,542m ²	559m ²
		集会兼休養室	20		
		学習室	24		
		集会兼保育室	20		
上砂会館	上砂町1-13-1 TEL535-2541	第一集会室	150	3,896m ²	1,134m ²
		第二集会室	100		
		第一学習室	30		
		第二学習室	18		
		音楽室	20		
		集会兼保育室	9		

②平成22年度利用状況

区 分	有 料		無 料		計	
	件 数	人 数	件 数	人 数	件 数	人 数
滝 ノ 上 会 館	209	3,718	1,062	19,985	1,271	23,703
こ ん ぴ ら 橋 会 館	159	4,042	1,431	20,065	1,590	24,107
高 松 会 館	161	2,175	912	10,697	1,073	12,872
若 葉 会 館	144	2,308	1,495	26,803	1,639	29,111
こ ぶ し 会 館	266	5,372	2,017	36,016	2,283	41,388
羽 衣 中 央 会 館	331	6,179	1,188	20,822	1,519	27,001
天 王 橋 会 館	192	4,372	846	13,417	1,038	17,789
柴 崎 会 館	474	4,953	1,782	25,076	2,256	30,029
さ か え 会 館	279	3,557	1,798	26,112	2,077	29,669
西 砂 会 館	148	2,670	530	9,456	678	12,126
上 砂 会 館	464	10,051	1,629	26,930	2,093	36,981
計	2,827	49,397	14,690	235,379	17,517	284,776

(6) 文化財

立川市の歴史はとても古く、古代の遺跡から近代の建築物まで様々な種類の文化財が数多く残されています。立川市教育委員会では、このような国民共有の財産を後世に伝えていくために、重要な文化財は法令に基づいて保存・保護しています。埋蔵文化財については発掘調査を実施し、遺跡の範囲や分布状況の確認に努めています。また、市民の皆さんが郷土の歴史や文化を身近に感じていただけるように富士見町に歴史民俗資料館を開設し、歴史・民俗・自然に関する資料を展示しています。このほか幸町には江戸時代の民家「小林家住宅」を復元した古民家園を開設しています。

①指定文化財等

市内には、「六面石幢」などの国指定文化財、「立川原合戦戦死者供養鉦鼓」などの東京都指定文化財があります。このほか郷土の歴史上保存する必要があるものや重要なものは、立川市文化財保護条例の規定に基づいて市の文化財に指定し、保護・保存に努めています。



国宝六面石幢



市指定無形民俗文化財「獅子舞」



八幡神社本地仏像

ア 指定文化財等一覧

区 分	名 称	住 所	指定年月日
国 宝	六面石幢	柴崎町 4 - 20 - 46 普濟寺蔵	昭28. 11. 14
国 重 要 文 化 財	木造大日如来坐像	柴崎町・真如苑蔵	平21. 7. 10
国 指 定 史 跡	玉川上水	一番町、上砂町、砂川町、柏町、幸町	平15. 8. 27
国 登 録 有 形 文 化 財	中野家住宅主屋、蔵	柏町 3 - 8 - 1、2 中野氏所有	平12. 4. 28
〃	旧梅田診療所	高松町 3 - 10 - 1 梅田氏所有	平16. 3. 2
都 指 定 有 形 文 化 財	立川原合戦戦死者供養鉦鼓	曙町 村木氏蔵	昭40. 11. 16
都 指 定 史 跡	立川氏館跡	柴崎町 4 - 20 - 46 普濟寺境内	平 6. 3. 22
市 指 定 有 形 文 化 財	普濟寺保存の板碑群	柴崎町 4 - 20 - 46 普濟寺蔵	昭30. 3. 10
〃	八幡神社本地仏像	柴崎町 1 - 5 - 15 諏訪神社蔵	昭30. 3. 10
〃	満願寺聯	柴崎町 石川氏蔵	昭30. 3. 10
〃	柴崎分水訴願状	柴崎町 笹間氏蔵	昭30. 3. 10
〃	諏訪神社獅子頭及び太鼓胴	柴崎町 1 - 5 - 15 諏訪神社蔵	昭38. 6. 22
〃	阿豆佐味天神社本殿付棟札	砂川町 4 - 1 - 1 阿豆佐味天神社蔵	昭45. 11. 26
〃	公私日記	歴史民俗資料館保管	昭45. 11. 26
〃	勝坂式土器	歴史民俗資料館蔵	昭45. 11. 26
〃	柴崎村野帳附柴崎村地図	〃	昭51. 3. 19
〃	立川村十二景	歴史民俗資料館保管	昭51. 3. 19
〃	小林家住宅	幸町 4 - 65 古民家園内	平元. 12. 1
〃	砂川十番組大のぼり	歴史民俗資料館蔵	平 3. 3. 28
〃	立川氏文書	歴史民俗資料館蔵	平13. 9. 1
〃	旧石井家住宅	国営昭和記念公園こもれびの里地内	平21. 7. 30
市 指 定 史 跡	大和田遺跡	柴崎町 4 - 5 - 8 先	昭30. 3. 10
〃	八幡神社本殿跡	柴崎町 1 - 7 - 17 先	昭30. 3. 10
〃	満願寺跡	柴崎町 1 - 9 - 3 先	昭30. 3. 10
〃	柴崎分水	富士見町、柴崎町、錦町	昭30. 3. 10
〃	蚕影神社跡	砂川町 4 - 1 - 1 阿豆佐味天神社	昭39. 8. 25
市 指 定 天 然 記 念 物	八幡神社大櫓	柴崎町 1 - 7 - 8 先	昭30. 3. 10
市 指 定 有 形 民 俗 文 化 財	多摩川漁撈具	歴史民俗資料館保管	昭57. 7. 27
市 指 定 無 形 民 俗 文 化 財	獅子舞	立川市獅子舞芸能保存会	昭42. 9. 13

②埋蔵文化財の保護・保存

埋蔵文化財とは地中に埋もれている土器や石器などの遺物と、住居跡や墓などの遺構を指し、こうした文化財の埋もれている場所を遺跡と呼びます。市内には、教育委員会が確認調査をしたり、伝説、口伝等によって現在20ヶ所が埋蔵文化財包蔵地として周知されています。遺跡は郷土の歴史を解明するための貴重な資料であり、現状のまま後世に伝えるのが望ましいのですが、やむを得ずその場所を開発しなければならない場合は文化財保護法の規定に基づき調査を実施しています。立会調査は開発中に立ち会いを実施し、確認調査は開発前に遺跡の有無を確認するための発掘調査を実施します。

なお、調査結果は報告書にまとめ、文化庁や東京都教育委員会等に報告するとともに、図書館等を通じて広く情報提供しています。

ア 平成22年度埋蔵文化財調査一覧

遺跡名	調査地	調査の種別・面積	調査期間	主な検出遺構・遺物
向 郷	羽衣町3丁目	立会調査	1日	なし
松 中 ッ 原	西砂町6丁目	立会調査	1日	なし
都史跡立川氏館跡	柴崎町4丁目	確認調査(48㎡)	2日	なし
大 和 田	柴崎町4丁目	立会調査	1日	なし
殿ヶ谷新田	西砂町5丁目	確認調査(70㎡)	2日	なし
市 内	泉町	確認調査(80㎡)	2日	なし
向 郷	羽衣町3丁目	立会調査	1日	なし
普 濟 寺	柴崎町4丁目	立会調査	1日	なし
観 音 寺 原	栄町4丁目	立会調査	1日	なし
大 和 田	柴崎町4丁目	立会調査	1日	なし

③歴史民俗資料館

歴史民俗資料館は、郷土に関する資料を収集・保管・展示するとともに、調査・研究も行う施設で、昭和60年12月に開館しました。本館1階の展示室では化石や石器、土器、古文書、民具、伝統技術、芸能の記録といった様々な資料をテーマごとに展示しています。また、2階の収蔵庫には発掘で出土した考古資料や寄贈を受けた多数の資料を保管しています。新館の体験学習室では、ほぼ月に1回の割合で年中行事や食文化を伝える体験学習事業を開催しています。



常設展示室（中世の立川）

施設名	所在地・電話番号	開館時間・休館日	敷地面積	建物面積
歴史民俗資料館	富士見町3-12-34 ☎525-0860	午前9時～午後4時30分 月曜日（祝日等の場合は翌日）・年末年始	3,551㎡	1,708㎡

ア 平成22年度利用状況

開館日数	大人	子ども (中学生以下)	計	団体利用	
				件数	人数
301	6,198	1,999	8,197	41	1,253

(団体利用は内数)

イ 平成22年度体験学習会開催状況

行事名	回数	参加者数	行事名	回数	参加者数
草もち作り	1	32	立川の古村を歩く	1	14
手打ちそば作り	2	47	餅つきと鏡餅作り	1	16
多摩川の自然観察	1	16	手打ちうどん作り	1	13
蒸かし饅頭とすいとん作り	1	11	市内文学散歩詩歌の道を歩く	1	18
竹細工作り	1	18	立川の近代化遺産を巡る	1	13
手打ちうどん作りと十五夜飾り	1	13			

ウ 平成22年度企画展示等実施状況

内 容	場 所	観覧者数
企画展「新収蔵品展」①	資料館特別展示室	825
ミニ展示「端午の節句展」	資料館ラウンジ	526
ミニ展示「七夕飾り」	資料館エントランス	299
企画展「立川の遺跡2010」	資料館特別展示室	911
写真展①「立川駅の移り変わり」	資料館廊下	940
企画展「甲武鉄道と立川」	資料館特別展示室	2,350
東京文化財ウィーク2010公開事業「銅鉦鼓」	資料館特別展示室	1,038
写真展②「立川の風景」	資料館特別展示室	521
ミニ企画展「桃の節句展」	資料館ラウンジ	492
企画展「新収蔵品展」②	資料館特別展示室	540

④川越道緑地古民家園

川越道緑地古民家園は、貴重な文化財を保護し、伝統的な生活文化を伝承するため、江戸時代末期に建築された小林家住宅を移築・復元したもので、平成5年10月に開園しました。園内には、茅葺き・入母屋造りの母家のほか、穀倉などがあります。庭も昔の農家の庭を再現しており、来園者には立川の伝統文化に触れていただくことができます。母家では、昔の農機具や生活道具などが展示されているほか、3月には桃の節句展、5月には端午の節句展を開催しています。また、園内の畑では1年間を通じて農作業を行い、年中行事等とあわせて農家の生活を実体験できる「通年体験学習」も開催しており、多くの方に参加いただいています。



川越道緑地古民家園

施設名	所在地	開館時間・休館日	敷地面積	建物面積
古民家園	幸町 4 - 65	午前 9 時～午後 4 時30分 月曜日（祝日等の場合は翌日・年末年始）	2, 153㎡	298㎡

ア 平成22年度利用状況

開館日数	大 人	子ども (中学生以下)	計	団体利用	
				件数	人数
306	7, 332	1, 601	8, 933	38	1, 080

（団体利用は内数）

イ 平成22年度体験学習会開催状況

行 事 名	回 数	参加者数
通年体験学習「農家のくらし・砂川の昔話」	1	11
通年体験学習「陸稲の種まき」	1	9
通年体験学習「じゃがいもの収穫と試食」	1	8
通年体験学習「陸稲の手入れ」	1	8
通年体験学習「そばの種まき」	1	7
通年体験学習「十五夜飾りとそばの土寄せ」	1	6
通年体験学習「そばの収穫」	1	10
通年体験学習「そばの脱穀・麦まき」	1	9
通年体験学習「手打ちそば作り」	1	6
通年体験学習「正月飾り」	1	10
通年体験学習「まゆ玉飾りと七草粥」	1	8
通年体験学習「麦ふみと竹ぼうき作り」	1	8
通年体験学習「麦の作切り(一番耕)」	1	6
茶たて	12	117



通年体験学習「じゃがいもの収穫」



通年体験学習「そばの脱穀」

ウ 平成22年度企画展示等実施状況

内 容	場 所	観覧者数
端午の節句展	古民家園母家オカッテほか	956
桃の節句展	古民家園母家オカッテほか	755

2. 青少年教育

近年、核家族化や少子化、インターネットの急激な普及などにより、学校・家庭・地域社会といった青少年を取り巻く生活環境は著しく変化し、家庭や地域社会の教育力の低下、また、人間関係の希薄化が指摘されているほか、性や暴力に関する情報の氾濫、薬物の乱用といった社会環境の悪化が深刻化しています。

こうした環境から青少年を守るため、立川市では市長の諮問機関として青少年問題協議会を設置し、青少年問題に関する総合施策について調査・審議するとともに、青少年補導連絡会および地域における青少年の健全育成を目的とした青少年健全育成地区委員会等との連携により、地域の安全・安心の向上と社会環境の浄化、非行防止のための諸事業を行っています。

(1) 青少年健全育成市民行動方針

この「青少年健全育成市民行動方針」は、青少年を取り巻く環境の変化に対応した市民運動を推進するため、市が青少年問題協議会に諮問し、同協議会からの答申をもとに様々な角度から検討を行い、平成21年度に策定し、平成22年度から新たに実践しています。この市民行動方針は、3つの柱を定め、家庭・大人・学校・地域が連携して、市民一体となって市民運動を進めることとしています。また、青少年の健全育成を進めるなかでは、乳幼児期の取り組みの大切さから、1つ目の柱の中にこの時期の取り組みを取り上げています。



中学生の主張大会

この市民行動方針を今年度の青少年健全育成推進のための基本方針と定め、市民運動を推進していきます。

平成23年度市民行動方針

まず行動であらわそう！見守り育てる立川っ子

たすけあい

かからいっぱい

かつどうし

わくわくしながら

よいきずなで

そだてしよう

《3つの柱》

◎家族でいっしょに取り組もう ～親は子どもの鏡です～

(各項目の抜粋)

- ・乳児から愛情を持って育てよう
- ・子どもとふれ合おう

- ・生活習慣を身につけさせよう
- ・社会性を育てよう

◎大人が意識して実行しよう ～子どもたちも見ています～

(各項目の抜粋)

- ・気軽にはじめよう
- ・大人が手本を示そう
- ・できることから始めよう

◎地域で育てよう ～子どもは地域の財産です～

(各項目の抜粋)

- ・多くの大人で子どもを守ろう
- ・地域に参加しよう
- ・子どもを守ろう

(2) 主な青少年健全育成事業

①青少年健全育成市民運動

青少年健全育成市民運動は、青少年が健やかに成長するように、大人と青少年とがお互いに理解し合って、よりよい社会を築こうとする全市民的な運動で、大人は自らの姿勢を正して、明るい家庭と健全な社会環境を築くために努力し、青少年は自らの心と体を鍛えて、若い力を社会に示すように努めていくことが、この運動のねらいとなっています。運動の推進にあたっては、青少年健全育成市民行動方針を運動の柱として、健全育成パンフレットの配布など市民への運動の浸透を図るほか、さわやかなあいさつ運動のより一層の普及につとめ、夏休み期間等を「長期休み期間の対策」とし、重点目標などを定めて青少年の余暇指導及び事故、非行防止等の活動を推進しています。また、運動の一環として、毎月第2日曜日の「家庭の日」の推進や、地域の環境改善活動を行っているほか、青少年健全育成地区委員会へ事業委託し、各地区において地域性を盛り込んだ各種事業を行うなど、幅広い市民運動の展開を図っています。

ア 「家庭の日」の推進

青少年を健全に育成するための最も重要な基盤が家庭であることを認識し、そのため家庭が「いこいの場」と「教育の場」となり、「家庭が明日の力を生み出すような場」として、その機能を十分に発揮できるように、そのきっかけをつくる日として毎月第2日曜日を「家庭の日」と位置付けています。「家族そろってだんらんする」「家族が話し合い、理解し合って教養を高める」など、家庭が意図的に実践し、それを習慣化していくことを願いながら運動を進めています。

イ 環境浄化運動

違法看板、インターネットからの有害な情報の氾濫やゲームセンター、ポルノ雑誌・アダルトビデオなど青少年を取り巻く環境はますます悪化しています。このため、立川市では、立川市路上違反広告物撤去推進員制度を定め、地域の協力を得て、違法看板撤去に取り組んでいます。ま

た、青少年健全育成地区委員会などを中心にパトロール、地域安全安心点検など環境浄化運動を積極的に進めています。

風俗店の客引き・勧誘、ピンクちらしの配布などを防止するため、立川市つきまとい行為、勧誘行為、客待ち行為及びピンクちらしの配布等の防止に関する条例を制定し、青少年が健全に育つ環境づくりを進め、非行の防止に努めています。最近是不審者等の被害が多発している状況が見うけられるところから、不審者注意啓発看板を作成し、青少年健全育成地区委員会内に設置して、被害の防止に努めています。また、地域の子どもたちを連れ去り、不審者等から守るため、子どもたちが痴漢や変質者等に遭ったときに身近な家や商店に避難し、その家から110番等へ緊急通報していただく、「子ども110番」事業を青少年健全育成地区委員会と市、立川警察署で連携し行っています。

平成22年12月には、青少年には好ましくない有害情報が氾濫している事態を憂慮し、東京都青少年健全育成条例の一部改正がされ、インターネット利用環境の整備、図書類の青少年への販売等の制限、児童ポルノの根絶等の規定が設けられました。また、各市において、都知事より委嘱を受けた青少年健全育成協力員が、指定図書類の陳列をより適正に行うため調査を行っています。

②中学生の主張大会

市内の中学生が日常生活を通じて考えていることや体験などを発表することにより、自立心や自主性、創造性、社会性を育てる機会とするとともに、広く一般市民が中学生の意識や行動に対する認識を深め、青少年健全育成の充実に資することを目的とした「中学生の主張大会」を毎年11月に開催しています。この大会は昭和56年から行っているもので、今年で31回を数え、毎回約3,000編の応募があり、原稿審査の上、選出された15人の中学生が本大会でそれぞれの主張を5分程度で発表します。

③放課後居場所づくり事業

地域や学校の協力で放課後や週末に子どもたちの安全・安心な居場所を設け、体験的事業、学習、運動、文化、伝承遊び活動、地域住民との交流活動等行っています。

〔放課後子ども教室事業〕

全20小学校区において、主に放課後に、学校施設を活用し地域の方々の参画を得て事業を実施しています。実施日や実施回数については、地域によって異なります。

〔地域居場所づくり事業〕

児童・青少年健全育成団体など、地域活動を行う複数の団体で構成される推進委員会が、小・中学校施設や学習等供用施設、児童会館、学習館、野外施設等を活動拠点に、月に1回以上土曜日を中心に事業を実施しています。

(3) ハヶ岳山荘

山梨県の清里高原に校外教育の場として、立川市ハヶ岳山荘を開設しています。ハヶ岳山荘は、平成3年に完成した本館（通年利用可）や大体育館などのほか、小体育館、炊事棟などからなり、小学校の自然教室や中学校の移動教室、青少年団体の自然の家等で利用されているほか、学校や団体が利用しない期間は、市民保養施設として一般の方へ開放しています。



山梨県清里高原にある立川市ハヶ岳山荘

なお、平成21年4月から指定管理者制度を導入し、民間企業のノウハウによる運営を取り入れるとともに、市民以外の利用、宿泊数の拡大、受付時期の早期化などを行い、より利用し易い施設としてサービスの向上に努めています。

①施設概要

敷地面積…38,544m² 所在地：山梨県北杜市高根町清里3545－1 電話番号：0551－48－2309

施 設	構 造	施 設 内 容	建物面積
本 館	鉄 筋 造 2 階 建	客室（和室10畳）21室（定員1室6人計126人）、食堂、浴室、ロビー、会議室ほか	2,365m ²
宿 泊 棟	木造平屋建（2棟）	客室（和室8畳）24室（定員1室6人計144人）	565m ²
大体育館	鉄 筋 造 平 屋 建	収容人員720人	850m ²
小体育館	鉄 筋 造 平 屋 建	収容人員180人	200m ²
炊 事 棟			274m ²
管 理 棟	鉄 筋 造 2 階 建	和室6室、会議室、食堂、管理人室ほか	423m ²

②平成22年度利用状況

（人数）

区分	本館（宿泊）	宿泊棟（宿泊）	計
一 般 利 用	7,000	0	7,000
小 学 校 ハヶ岳 自 然 教 室	3,267		3,267
中 学 校 移 動 教 室	557		557
青少年団体ハヶ岳自然の家等	0	1,009	1,009
計	10,824	1,009	11,833

3. 社会体育

週休2日制の定着化による余暇時間の増加などを背景として、近年、健康に対する関心が高まり、その結果としてスポーツを親しむ人が年々増加しています。また、高齢化社会が進む中で、スポーツ愛好者の年齢層も幅広くなり、その目的・内容も多様化する傾向にあります。立川市教育委員会では、こうした多様化する市民の欲求にこたえていくため、運動場などの施設整備を進めるとともに、各種の競技大会やスポーツ教室を開催し、スポーツの振興を図っています。

(1) スポーツ振興計画

立川市では、平成17年9月に「立川市第2次スポーツ振興計画」を策定し、平成17年度から21年度までを計画期間として市民のスポーツニーズの多様性や特徴を把握し、市民一人ひとりが自らの希望に応じたスポーツの機会を享受できる条件を整備するとともに、「だれでも」・「いつでも」・「どこでも」・「いつまでも」の生涯スポーツのまちづくりを目標に計画を推進してきました。

このような状況のなか、計画の進捗状況及び平成20年度の立川市スポーツ振興審議会の答申等を踏まえ、子どもや障害者、高齢者まで、また体力の違いにかかわらずすべての人が身近にスポーツに親しむことができるよう「生涯スポーツのまち」づくり実現に向けた基本的な方向性を示す「立川市第3次スポーツ振興計画」を平成22年5月に策定しました。

①市民力と連携したスポーツの振興

スポーツ活動においては、子どもから高齢者まで、また体力の違いにかかわらず、すべての人が分けへだてなく、身近にスポーツを楽しむことができるような取り組みが大きな課題となります。

これらを実現するため、地域の公共施設、学校施設及び民間施設などを活用し、性別、年齢、種目等を問わず、だれでも、いつでも、どこでも、いつまでも各自の興味や目的に応じてスポーツに親しめる環境を整備することが求められています。これらを推進するため地域の指導者に対する研修や人材の育成を行い、さらに地域住民の主体的な管理運営のもとでの地域スポーツクラブの創設が必要となっています。

立川市における地域スポーツクラブの創設については、地域住民と十分なコミュニケーションを図りながら創設へ向け課題の整理をしていきます。

②ニーズの多様化に対応した新たな事業の展開

スポーツを取り巻く社会環境が大きく変化していく中で、人々の価値観やライフスタイルが多様化し、それにとまってスポーツに対するニーズも変化してきています。これらのニーズを把握し、スポーツを始めるきっかけとなるような初心者向けの軽体操教室やソフトバレーボール交流事業等は必要性を増してきています。

こうした状況を踏まえ、子ども、障害者及び高齢者のスポーツの振興、ニュースポーツへの取り組みやニーズに応える教室・大会等の実施など時代の要請に応じた新たな事業の展開を図ります。

③健康づくりの推進

スポーツは健康づくりや楽しみのために行うことに加え、スポーツを行う上で、自分自身の健康状態や身体機能の特徴、体力の変化等を把握し、運動量や運動の強さ、時間などを正しく判断することは、より安全に効果的に取り組むことに大きく役立ちます。

高血圧や糖尿病など生活習慣病の症状を持つ人や高齢者の方などがスポーツを行なう場合、その都度血圧や脈拍などをチェックすることも健康を管理するうえでは必須の条件です。

④関連行政分野との連携の強化・協働事業の実施

生涯スポーツのまちづくりや「健康づくり」の課題は、他の行政分野と相互に関連し、協力や連携をしてはじめてその目標の達成が可能となります。

また、高齢者や障害者、児童・青少年のスポーツ振興などについては、関連行政分野はもちろんのこと、関係諸団体との協働が不可欠です。関連する施策などについては、関係各課との整合をはかり相互に連携・協力して事業を実施します。

⑤スポーツ施設の利用拡大及び整備・充実

市民の施設利用は、屋内施設については、団体及び個人で利用できる環境が整っており多くの市民や他市の団体などに活用されています。しかし、老朽化した部分の補修や利用しやすい環境整備が必要です。

屋外施設については土・日・祝日及び夜間の利用が圧倒的に多く、平日の利用については、高齢者によるゲートボールやグランドゴルフ、主婦層のテニスなどに利用されていますが、野球やサッカーなどは、十分な活用がされていない状況です。

また、学校体育施設の開放が進んでおり、地域で多くの社会人などが、夜間施設を利用しています。

これらの施設については平日には空きがあるものの、休日にはほぼ100%の利用状況であることから、屋内・屋外のスポーツ施設のさらなる効率的な活用を図るため多目的な利用などを検討するとともに、利用の拡大を図っていきます。

(2) 体育施設

市民がスポーツを楽しむには活動の場が必要となりますが、その拠点となるのが市民体育館です。市民体育館は、昭和55年に泉町に開設した泉市民体育館と、平成5年に柴崎町に開設した柴崎市民体育館の2館があり、それぞれ体育室や室内水泳場、トレーニング室などを備え、多くの市民に利用されています。

なお、柴崎市民体育館は、平成22年4月から指定管理者制度を導入し、開館時間延長、トレーニングマシンのリニューアル、各種教室等の開催により利用者サービスの向上に努

めています。このほか、市内には陸上競技場や野球場、庭球場、多目的運動場などがあり、様々な種目のスポーツが楽しめるよう施設が整備されています。



柴崎市民体育館

①施設一覧

区 分	施 設 名	所在地・電話番号	施設内容等	上段…敷地面積 下段…建物面積
体 育 館	泉 市 民 体 育 館	泉町786-11 TEL536-6711	体育室2 室内水泳場 (25m) トレーニング室	11,745㎡ 8,453㎡
	利用時間 午前9時～午後9時30分・休館日 毎週木曜日			
	柴 崎 市 民 体 育 館	柴崎町6-15-9 TEL523-5770	体育室2 室内水泳場(25m) トレーニング室・スタジオ	10,281㎡ 6,434㎡
	利用時間 午前9時～午後11時・休館日 毎月第3月曜日			
陸上競技場	立川公園陸上競技場	錦町6-29-62 TEL522-7250	3種公認 400mトラック 収容人員1万人	20,536㎡
野 球 場	立 川 公 園 野 球 場	錦町6-29-62 TEL523-0825	野球場1面 ナイター設備 収容人員1万人	20,368㎡
	見影橋公園野球場 (陸上競技場兼用)	砂川町3-12-1 TEL537-2695	野球場1面 200mトラック ナイター設備	10,535㎡
	多摩川緑地野球場	柴崎町5-11先 TEL527-6836	野球場4面 緑地広場サイクリ ングコース	72,075㎡
	立 川 公 園 新堤防運動広場	錦町5-20	野球場兼サッカー場	10,606㎡
	中 里 野 球 場	西砂町3-47 TEL531-5733	野球場2面	9,892㎡
	泉 町 野 球 場	泉町786-13	ソフトボール場1面 ナイター設備	5,542㎡
	一番町少年野球場	一番町6-17 TEL531-5936	野球場1面	4,200㎡

区 分	施 設 名	所在地・電話番号	施設内容等	上段…敷地面積 下段…建物面積
野 球 場	砂 川 中 央 地 区 北 野 球 場	砂川町5-25-1 TEL534-3899	野球場1面	8,800m ²
	砂 川 中 央 地 区 支 所 東 野 球 場	砂川町1-27-1 TEL536-6684	野球場2面	9,100m ²
庭 球 場	西 砂 庭 球 場	西砂町3-68 TEL531-0878	クレーコート2面	3,238m ²
	泉 町 庭 球 場	泉町786-7 TEL534-0264	クレーコート4面 ナイター設備	2,925m ²
	砂 川 中 央 地 区 支 所 前 庭 球 場	砂川町1-41-5 TEL536-6684	クレーコート4面	2,836m ²
	錦 町 庭 球 場 (フットサル場兼用)	錦町5-20 TEL527-9321	オムニコート4面 ナイター設備 フットサル2面	7,507m ²
ゲ ー ト ボ ー ル 場	泉町ゲートボール場	泉町786-7 TEL534-0264	ゲートボール場2面	1,505m ²
	砂 川 中 央 地 区 支所前ゲートボール場	砂川町1-42-6 TEL536-6684	ゲートボール場2面	1,500m ²
	砂 川 中 央 地 区 支所東ゲートボール場	砂川町1-61-4 TEL534-3899	ゲートボール場2面	800m ²
多 目 的 運 動 場	中里多目的運動広場	西砂町3-47 TEL531-5733	サッカー、ゲートボール等	5,333m ²
	砂 川 中 央 地 区 北多目的運動広場	砂川町5-12-1 TEL534-3899	サッカー、ゲートボール等	8,800m ²
	砂 川 中 央 地 区 支所前多目的運動広場	砂川町1-54-1 TEL536-6684	少年野球、ゲートボール グラウンドゴルフ	4,600m ²
武 道 場	練 成 館	柴崎町1-5-7 TEL526-2219	剣道場2 柔道場 弓道場 相撲場	2,176m ² 1,435m ²
そ の 他	ス ケ ー ト パ ー ク	緑町3173-17		564m ²
	B T R 広 場 (バイクトライアル)	錦町5-20		450m ²

②平成22年度利用状況

ア 泉市民体育館（開館日数…299日）

区 分		第1体育室	第2体育室	トレーニング室	室内水泳場	研修室・会議室	合 計
個 人	大人	12,837	2,978	16,383	42,496		74,694
	子ども	669	926		6,193		7,788
	計	13,506	3,904	16,383	48,689		82,482
団 体	大人	74,720	16,985		9,783	5,184	106,672
	子ども	17,655	3,058		17,098	439	38,250
	計	92,375	20,043		26,881	5,623	144,922
教 室	大人	187	7,628	6,676	2,575	461	17,527
	子ども		17		387	0	404
	計	187	7,645	6,676	2,962	461	17,931
合 計	大人	87,744	27,591	23,059	54,854	5,645	198,893
	子ども	18,324	4,001		23,678	439	46,442
	計	106,068	31,592	23,059	78,532	6,084	245,335

イ 柴崎市民体育館（開館日数…335日）

区 分		第1体育室	第2体育室	トレーニング室	室内水泳場	研修室・会議室	スタジオ	ダンススペース	合 計
個 人	大人	9,922	4,615	36,627	50,701			74	101,939
	子ども	861	1,205		15,224			0	17,290
	計	10,783	5,820	36,627	65,925			74	119,229
団 体	大人	55,099	22,274		5,009	2,987			85,369
	子ども	10,720	1,367		6,865	186			19,138
	計	65,819	23,641		11,874	3,173			104,507
教 室	大人	2,877			2,612		7,148		12,637
	子ども				2,299		1,402		3,701
	計	2,877			4,911		8,550		16,338
合 計	大人	67,898	26,889	36,627	58,322	2,987	7,148	74	199,945
	子ども	11,581	2,572		24,388	186	1,402	0	40,129
	計	79,479	29,461	36,627	82,710	3,173	8,550	74	240,074

※利用状況の子どもは、すべて中学生以下

ウ 陸上競技場等

区 分	施 設 名	回 数	利用者数
陸 上 競 技 場	立川公園陸上競技場	60	16,051
	見影橋公園陸上競技場	334	13,423
野 球 場	立川公園野球場	326	11,506
	見影橋公園野球場	510	13,154
	多摩川緑地野球場	1,585	44,413
	立川公園新堤防運動広場	465	12,392
	中里野球場	846	21,209
	泉野球場	568	14,203
	一番町少年野球場	373	9,133
	砂川中央地区北野球場	680	30,986
	砂川中央地区支所東野球場	886	27,749
	練成館	3,263	29,778
庭 球 場	錦町庭球場	4,167	24,556
	西砂庭球場	1,361	6,020
	泉町庭球場	4,676	23,628
	砂川中央地区支所前庭球場	3,213	17,165
ゲートボール場	泉町ゲートボール場	832	6,343
	砂川中央地区支所前ゲートボール場	734	6,458
	砂川中央地区支所東ゲートボール場	28	898
多目的運動広場	中里多目的運動広場	258	9,052
	砂川中央地区北多目的運動広場	539	63,253
	砂川中央地区支所前多目的運動広場	548	12,747
	多摩川緑地野球場	77	21,161
	立川公園新堤防運動広場	37	1,432
フットサル	フットサル場	499	6,602

(3) 体育推進事業

①立川市民体育大会

立川市民体育大会は、昭和21年から毎年開かれているもので、4月頃から始まり、翌年の2月頃までほぼ1年を通して開かれています。市民体育大会には、中央大会（地区対抗とオープンの部）と地区大会があり、地区対抗は各地区の代表が出場し、オープンの部と地区大会は、市民が自由に誰でも参加できるようになっています。昨年の第64回大会には、中央大会と地区大会に延べ3万3千人の参加がありました。



市民体育大会

ア 第64回市民体育大会（平成22年度）の開催状況

区 分	種 目	参加者数
中央大会	テニス、サッカー、軟式野球、健康体操、バスケットボール、相撲、水泳、剣道、ソフトボール、登山、柔道、ソフトテニス、バドミントン、空手道、弓道、クレール射撃、卓球、陸上競技、バレーボール、駅伝、ゲートボール、合気道、太極けん、ダンス、ミニテニス、ゴルフ、新体操、トライアスロン、吹き矢、自転車	15,954
地区大会 (12体育会)	ソフトボール、バレーボール、運動会、卓球、野球、水泳、バドミントン、マラソン、ゲートボール、テニス、ミニテニス、吹き矢	17,830

②立川スポレクフェスタ

立川スポレクフェスタは、生涯を通してのスポーツ活動が盛んになる中、中高齢者が気軽に参加できるスポーツ・レクリエーション大会として平成5年に始まったもので、参加できるのは、原則として50歳以上の方で、毎年4月から5月にかけて開催されます。昨年の大会では野球やテニスなど17種目に約2千5百人の参加がありました。

立川スポレクフェスタ2010（平成22年度）の開催状況

種 目	参加者数
軟式野球、テニス、ソフトテニス、ミニテニス、ソフトボール、水泳、太極けん、弓道、ターゲットバードゴルフ、バレーボール、バドミントン、ゲートボール、卓球、ダンス、レクリエーション、陸上、スポーツ吹き矢	2,488

③立川・昭島マラソン

春の恒例行事として定着した「立川・昭島マラソン」大会も、今年で30回目を迎えましたが、東日本大震災の影響により中止になりました。

第30回立川・昭島マラソン（平成22年度）のエントリー状況

エントリー数

レース名	人数
ハーフマラソン	10,438人
3キロ	2,030人
合計	12,468人

サブレース（ファミリー駅伝）

組数	人数
109組	327人

④平成22年度に開催されたその他の競技大会・事業

大会・事業名	回 数	参加者数
第24回立川市小学生クラブ交流大会	1	1,000
第31回市民なわとびチャンピオン大会	1	540
「敬老の日」記念・体力年齢測定会	1	40
市民あるけあるけ運動	1	105
高齢者2万歩ハイク	1	66
ソフトバレーボール大会	1	101

⑤各種スポーツ教室

スポーツの楽しさを理解し、ルールや技術を習得するとともに、仲間づくりやグループ育成の契機として各種のスポーツ教室を実施しています。また、健康志向の高まりの中、各種の「健康づくり教室」への参加者が増加しています。スポーツ教室は、市民体育館などを会場として教育委員会が主催して開くもののほか、地区体育会に運営を委託して開催する地域スポーツ教室があり、幅広い市民の参加を得ています。また、柴崎市民体育館では、指定管理者による各種教室が開催されました。

平成22年度に開催されたスポーツ教室等

区分	名 称	回 数	参加者数
ス ポ ー ツ 教 室	夜間バドミントン教室	7	160
	初心者硬式テニス教室	5	169
	夜間水泳教室	5	16
	少年少女水泳教室	10	260
	ハンディ水泳教室	18	132
	太極拳教室	6	147
	エアロビクス教室	12	537
	初心者ソフトテニス教室	5	305
	ヨガ教室	12	949
	中高年テニス教室	7	419
	夜間硬式テニス	5	184

区分	名 称	回 数	参加者数
地 域 ス ポ ー ツ 教 室	なわとび指導検定会	28	1,048
	ソフトバレーボール	113	1,542
	ミニテニス	99	1,619
	ソフトテニス	8	84
	バドミントン	68	1,318
	バレーボール	58	433
	卓球	155	868
	ソフトボール	9	127
	陸上競技	5	150
	ゲートボール	269	2,915
	テニス	9	310
	ダンス	8	42
	剣道	28	235
	インディアカ	2	32
	ビーチボールバレー	2	36

※参加者数はいずれも延べ人数

○柴崎市民体育館教室（コース型教室）

教 室 名	1 期（6～8月）		2 期（9～11月）		3 期（1～3月）	
	回 数	参加者数	回 数	参加者数	回 数	参加者数
シェイプボクササイズ	13	226	13	224	13	168
シェイプエアロ	13	41	13	84	12	38
ビューティーJ A Z Z	13	53	14	112	11	82
はじめてのフラダンス	13	219	14	278	11	229
簡単ピラティス	12	200	13	248	10	156
パワーヨガ	13	132	16	168	13	90
やさしいピラティス	13	153	15	185	12	99
キッズヒップホップ	13	146	16	293	13	187
貯筋体操			12	97	10	70
はじめてのヨガ			16	140	13	80
骨盤調整ヨガ			16	197	12	119
親子ヨガ			16	87	12	65
ジュニア体操			14	263	11	137
オリジナルコンディショニング					12	60
アロマフィーリング					13	35

※参加者数は延べ人数

○柴崎市民体育館プール教室

教 室 名	1 期（6～7月）		2 期（9～11月）		3 期（1～3月）	
	回 数	参加者数	回 数	参加者数	回 数	参加者数
ちびっこスイミングひよこ	5	88	13	206	9	34
ちびっこスイミングあひる	7	104	15	239	12	36
ちびっこスイミングいるか			15	261	12	37
ちびっこスイミングくじら					11	36
ジュニアスイミング初心	5	94	13	151	9	9
ジュニアスイミング初級	7	124	15	286	12	47
ジュニアスイミング中級	7	137	15	298	12	51
はじめてスイミング			14	74	11	16

※参加者数は延べ人数

○柴崎市民体育館（自由参加型教室）

スタジオで各種ヨガ、エアロビクス、ベビー体操クラブ等の自由参加型教室（先着順）を行っています。

（４） 学校体育施設開放

社会体育の普及と子どもたちに安全な遊び場を確保することなどを目的に、学校教育に支障のない範囲で、学校の校庭や体育館を夜間を含め一般開放しています。利用できる施設や曜日、時

間は学校ごとに決められており、小学校の校庭を遊び場として利用する以外は、すべて教育委員会に登録した団体が対象となっています。

①平成22年度利用状況

学 校 名	利用施設	利用日数	利用者数	学 校 名	利用施設	利用日数	利用者数
第 一 小 学 校	校庭	186	7,577	松 中 小 学 校	校庭	189	12,843
	体育館	235	3,189		体育館	271	10,442
第 二 小 学 校	校庭	121	3,558	大 山 小 学 校	校庭	141	3,509
	体育館	266	3,260		体育館	230	6,775
第 三 小 学 校	校庭	126	3,594	柏 小 学 校	校庭	162	7,476
	体育館	289	10,760		体育館	193	5,689
第 四 小 学 校	校庭	261	14,184	上 砂 川 小 学 校	校庭	87	3,451
	体育館	271	11,824		体育館	233	8,082
第 五 小 学 校	校庭	215	10,246	新 生 小 学 校	校庭	72	2,696
	体育館	292	7,973		体育館	189	5,275
第 六 小 学 校	校庭	123	8,584	立川第一中学校	校庭	139	2,123
	体育館	256	7,081		体育館	297	6,260
第 七 小 学 校	校庭	240	13,739	立川第二中学校	校庭	147	3,917
	体育館	261	6,891		体育館	311	4,211
第 八 小 学 校	校庭	176	12,697	立川第三中学校	校庭	77	3,279
	体育館	266	13,847		体育館	243	3,575
第 九 小 学 校	校庭	216	11,681	立川第四中学校	校庭	226	12,115
	体育館	231	5,436		体育館	277	5,802
第 十 小 学 校	校庭	118	6,279	立川第五中学校	校庭	169	1,887
	体育館	270	6,944		体育館	197	2,001
けやき台小学校	校庭	98	6,171	立川第六中学校	校庭	180	3,819
	体育館	262	6,487		体育館	243	2,256
西 砂 小 学 校	校庭	199	14,336	立川第七中学校	校庭	158	2,104
	体育館	263	4,464		体育館	210	2,820
南 砂 小 学 校	校庭	96	4,485	立川第八中学校	校庭	64	619
	体育館	216	2,747		体育館	318	4,917
若 葉 小 学 校	校庭	243	7,839	立川第九中学校	校庭	102	3,147
	体育館	232	5,927		体育館	294	3,725
幸 小 学 校	校庭	205	13,832	計	校庭	4,536	201,787
	体育館	269	4,914		体育館	7,385	173,574

4. 地域学習館

生涯学習時代を迎え、市民の学習意欲は年々高まっており、その学習要望もますます増大し、多様化してきています。こうした中、立川市では市内の6館の公民館を平成19年10月1日から市民交流大学構想に基づいて地域学習館に転用。平成22年度は地域学習館運営協議会を設置し、地域課題の把握に努め、地域住民のニーズを汲み上げながら様々な講座や催しを行っています。また、環境・平和・子ども等の市域ぐるみの課題に対しては、全館の合同事業として展開し、市民の学習意欲や健康・生きがいなどの増進を図っています。また、講座や催しだけでなく、学習の場として地域学習館の教室等を開放したり、映写機等の視聴覚機器を貸し出したりして、市民の学習活動を側面から支えています。



多文化共生・国際理解講座「世界の文化を知ろう！～世界の人とふれあおうシリーズ」

(1) 地域学習館施設

①施設一覧

館名	住所・電話番号	室名	定員	室名	定員	上段…敷地面積 下段…建物面積
柴崎学習館	柴崎町1-1-43 TEL524-2773	講堂	350	第3教室	50	3,992m ² 2,790m ²
		会議室	30	第1和室	25	
		実習室	36	第2和室	12	
		視聴覚室	50	第3和室	16	
		第1教室	40	陶芸室		
		第2教室	50	保育室	16	
砂川学習館	砂川町1-52-7 TEL535-5959	講堂	120	第1和室	15	1,902m ² 1,391m ²
		実習室	26	第2和室	15	
		第1教室	45	保育室	12	
		第2教室	30			
西砂学習館	西砂町6-12-10 TEL531-0431	会議室	30	第2教室	30	2,846m ² 1,619m ²
		第1実習室	42	第1和室	40	
		第2実習室	20	第2和室	20	
		視聴覚室	72	陶芸室		
		第1教室	40	保育室	15	
高松学習館	高松町3-22-5 TEL527-0014	実習室	36	第2教室	30	2,858m ² 1,385m ²
		視聴覚室	80	和室	40	
		第1教室	40	保育室	16	
錦学習館	錦町3-12-25 TEL527-6743	講堂	270	第1和室	26	1,977m ² 1,966m ²
		第1実習室	25	第2和室	24	
		第2実習室	30	保育室	12	
		視聴覚室	30			
幸学習館	幸町2-1-3 TEL534-3076	講堂	130	第2和室	12	1,372m ² 1,282m ²
		実習室	25	練習室	30	
		第1教室	40	陶芸室		
		第2教室	20	保育室	15	
		第1和室	20			

②平成22年度利用状況

ア 柴崎学習館

施設名	件数	人数
講 堂	904	38,267
会 議 室	697	8,016
実 習 室	564	5,301
視 聴 覚 室	831	13,791
第 1 教 室	784	10,034
第 2 教 室	674	11,717
第 3 教 室	610	10,219
第 1 和 室	357	4,539
第 2 和 室	226	1,260
第 3 和 室	570	3,904
陶 芸 室	256	1,587
保 育 室	90	683
計	6,563	109,318

イ 砂川学習館

施設名	件数	人数
講 堂	792	17,410
実 習 室	525	6,068
第 1 教 室	655	11,048
第 2 教 室	685	10,356
第 1 和 室	574	8,644
第 2 和 室	—	—
保 育 室	123	689
計	3,354	54,215

ウ 西砂学習館

施設名	件数	人数
会 議 室	330	4,454
第1実習室	99	2,019
第2実習室	117	1,191
視 聴 覚 室	639	16,050
第 1 教 室	333	6,201
第 2 教 室	346	4,804
第 1 和 室	292	3,690
第 2 和 室	306	2,920
陶 芸 室	26	191
保 育 室	132	973
計	2,620	42,493

エ 高松学習館

施設名	件数	人数
実 習 室	576	5,837
視 聴 覚 室	876	14,771
第 1 教 室	753	10,368
第 2 教 室	724	8,702
和 室	593	5,020
保 育 室	50	574
計	3,572	45,272

オ 錦学習館

施設名	件数	人数
講 堂	892	21,004
第 1 実習室	370	4,523
第 2 実習室	615	6,656
視 聴 覚 室	765	10,258
第 1 和 室	418	5,772
第 2 和 室	128	711
保 育 室	37	239
計	3,225	49,163

カ 幸学習館

施設名	件数	人数
講 堂	886	19,643
実 習 室	480	5,043
第 1 教 室	518	8,518
第 2 教 室	391	3,952
第 1 和 室	441	4,659
第 2 和 室	24	147
練 習 室	786	7,412
陶 芸 室	73	709
保 育 室	239	1,678
計	3,838	51,761

(全館合計)	件数	人数
	23,172	352,222

③夏休み学習室の開放

各学習館では、夏休み期間中、施設内の教室を夏休みの学習のために無料で利用していただいています。

ア 平成22年度利用状況

区 分	柴崎学習館	砂川学習館	西砂学習館	高松学習館	錦学習館	幸学習館	合計
開設日数	39	39	39	39	32	39	227
利用者数（のべ）	393	113	475	421	90	139	1,631

（２） 地域学習館事業

地域学習館では、下記の①～⑩の事業を重点事業に位置づけて、各館あるいは全館の合同事業として取り組んでいるほか、市民ニーズをとらえた様々な事業や催しを行っています。

①高齢者対象事業

高齢者の生涯教育の一環として、仲間づくりや生きがいづくりを目的とした寿教室を地域学習館など9会場で実施しています。実施内容は、健康づくりの基本「健康体操」をメインに、コーラスや民謡、フォークダンス、舞踊、気功等、地域ごとに様々で、全教室合わせて約900人弱、平均年齢75歳の高齢者の皆さんが活動しています。また、全教室の皆さんが日頃の練習の成果を披露する「寿教室芸能フェスティバル」を隔年で開くなどして交流を深めています。

ア 平成22年度寿教室開講状況

教室名	参加人数	開講日数	教室名	参加人数	開講日数
中央寿学院	178	44	錦 寿 教 室	131	56
羽衣寿教室	56	30	栄 寿 教 室	130	37
砂川寿教室	57	37	若葉寿教室	100	40
こぶし寿教室	70	38	全 館 合 同	405	1
西砂寿教室	63	40	合 計	895	363
高松寿教室	110	40	※全館合同の参加人数は、合計には含まない。		

②社会福祉対応事業

知的障害者の方々の社会的自立と親睦、健常者とのふれあいを目的とした青春学級を昭和50年に開設し、ボランティアと協働してスポーツや調理実習など各種事業に取り組み、相互理解を深めています。また、初級者を対象とした手話教室を開設し、手話技術の向上を図るとともに、聴覚障害者への理解を深めています。

ア 平成22年度青春学級開催状況

館 名	登録人数	開催日数	事業内容
柴崎学習館	37	20	調理・工作実習, スポーツ, レク活動, 宿泊研修, バスハイク, 心身障害者スポーツ大会, 年末のつどいなど

イ 平成22年度手話教室開催状況

館 名	コース	開催日数	参加者数
柴崎学習館	初級編	12	232

③視聴覚関連事業

各館で優秀映画等の鑑賞会を定期的に行ったり、16ミリ映写機の操作講習会を実施して操作技術者を養成したりしているほか、映写機やフィルムなどの視聴覚機材を貸し出したりして、視聴覚事業の推進に努めています。

ア 平成22年度映画鑑賞会開催状況

館 名	事業名	開催日数	参加者数
柴崎学習館	定例映画会	3	52
砂川学習館	定例映画会	5	334
西砂学習館	定例映画会	3	114
	オペラを観る	14	624
錦学習館	にしき映画会	6	418
幸学習館	定例映画会	3	102

イ 平成22年度16ミリ映写機操作講習会開催状況

館 名	事業名	開催日数	参加者数
柴崎学習館	講習会	4	20

ウ 平成22年度視聴覚機材貸出状況

機 材	16ミリ映写機	映画フィルム	映写幕	スライド映写機	暗幕	レンズ	OHP
件 数	26	32	18	5	40	21	1

④国際化社会への対応事業

多文化共生社会実現に向けて、国際理解を深めるために、講座や教室を開催しています。

ア 平成22年度国際社会への対応事業開催状況

館 名	事業名	開催日数	参加者数
合同事業	今、東アジアを考える～アジア経済研究所員が語る東アジア各国の「今」と「これから」	8	232
	留学生と七夕飾りをつくろう	1	17
	ボランティア日本語教師講座～隣人の外国人の日本語習得の手助けをしませんか	1	18
	中国人が教える中国語講座「初めての中国語～中国語を習って中国を知ろう」	5	83
	YOKOSOタチカワ～自治会へ入ろう～	2	84
	世界の文化を知ろう！世界のひととふれあおうⅢ・Ⅳ	4	60

⑤環境問題対応事業

便利さや快適さの追及の結果もたらされた私たちをとりまく環境の悪化、その現状を把握し、人体への影響などを幅広く考慮し、より深刻化する環境問題を学びます。



環境講座「自然体験教室・親子でネイチャーゲーム」

ア 平成22年度環境問題対応事業開催状況

館 名	事 業 名	開催日数	参加者数
合同事業	世界の環境問題とその周辺	3	54
	「ホタル舞う ふるさと」アゲイン	1	23
	環境体験講座「春野菜を育てよう!」	3	31
	自然体験教室「親子でネイチャーゲーム」	1	14
	矢川の自然観察会「川の生物・植物の生活探検をしよう!」	1	10

⑥平和・人権学習事業

平和都市宣言に基づき、平和学習事業として毎年、平和に関する映画会や展示会、コンサート等を開催しています。また、人権学習事業実行委員会を設立し市民と協同で事業を行っています。

ア 平成22年度平和・人権学習事業開催状況

館 名	事 業 名	開催日数	参加者数
合同事業	日本と朝鮮半島の2000年～日韓交流の新たな視点	3	121
	人権映画会「石井のお父さんありがとう」	1	158
	人権パネル展「孤児救済に命をかけた生涯」	26	1,397
	砂川闘争を振り返る（砂川地域歴史と文化の資料コーナーオープン記念）	2	126

⑦地域活性化講座

地域の活性化をねらいに、地域学習館運営協議会準備会の意見も活かした講座等を開催しました。



地域活性化講座「プレ錦まつり・学芸大生と過ごす錦学習館の一日」

ア 平成22年度地域活性化講座開催状況

館 名	事 業 名	開催日数	参加者数
柴崎学習館	発達障がいってどんな障がい？	1	57
	国営昭和記念公園を100倍楽しむ講座	2	44
砂川学習館	welcome 砂川第2弾～砂川で作ったものを、砂川流で食べる	1	14
西砂学習館	子育てママのリラクゼーション	4	31
	フリースペース・にしすな	34	308
高松学習館	イカの日・アジの日～講師は街のお寿司屋さん	2	38
	楽しいガーデニングで地域貢献	1	18
錦 学 習 館	親子で作ろう！牛乳パック工作	1	9
	クリスマスリースを作ろう！	1	8
	簡単、手作り肉まんを作ろう！	1	19
	プレ錦まつり～学芸大生と過ごす錦学習館の一日	1	250
	市内の病院の特色を知ろう～上手な病院選び	2	53
幸 学 習 館	親子料理教室～パパの料理！ママも絶賛	3	32
	ママビクス&ベビーマッサージ	12	268
生涯学習係	シリーズ発達障がい「教室で発達障がいと向き合うこと～特別支援教育ボランティア養成講座」	2	32

⑧家庭教育講座

子どもとのコミュニケーションの円滑化や、家庭におけるしつけはどうあるべきか等について親が学習する機会を提供し、家庭教育力の向上を図るため家庭教育講座を開催しました。

ア 平成22年度家庭教育講座開催状況

館 名	事 業 名	開催日数	参加数
合同事業	安藤哲也さんに聞く～先輩パパに聞いてほしい！最近のパパ事情	1	20
	親子で楽しむクラシック～ピアノとヴァイオリンのコンサート～	1	41
	夏にちなんだ作法あれこれ	2	19
	安藤哲也さんに聞く～夫婦で聞こう！パパの醍醐味	1	21
	安藤哲也さんに聞く～パパ同士で語ろう！パパの醍醐味	1	12
	音楽で心をつなごう！ たちかわのこどもたち	2	45
	親から子に伝えるお金の大切さ～おこづかい	1	13
	子どもと遊ぶ・手遊び・指遊び 身近なもので遊び方教えます	2	25
	思春期の子に関わる大人に聞いてほしい「感動すること♪育つこと♪」	1	26
	赤ちゃんニッコリ、ベビーマッサージ講座	4	114
	シリーズ「発達障がい」門野晴子さんに聞く～おばあちゃんの立場で障がい児に関わるということ	1	22
	赤ちゃんニッコリ、わらべうた講座	4	94
	パパ同士で語ろう～ミシンに挑戦！料理に挑戦！！	2	14
	シリーズ発達障がい「ステップアップへのヒント」～思春期・成人期について聞いてみよう	1	24
	からだの内側からのダイエット&ストレスほぐし	2	13
	風船を楽しもう！バルーン講座	1	28

⑨子ども対象講座

子どもを対象とした自然体験事業や職業体験事業などを、各地域学習館で開催しました。

ア 平成22年度子ども対象講座開催状況

館 名	事 業 名	開催日数	参加者数
合同事業	こどもグリーンクラブ	8	171
	高松子ども科学あそび隊' 10	8	135
	立川市宇宙の学校	5	581
	いろいろな仕事のぞいちゃおう！①薬剤師さん編	1	22
	いろいろな仕事のぞいちゃおう！②歯医者さん編	1	16
	いろいろな仕事のぞいちゃおう！③ハンバーガー屋さん編	1	12
	いろいろな仕事のぞいちゃおう！④おすし屋さん編	1	19
	いろいろな仕事のぞいちゃおう！⑤本屋さん編	1	12
	竹細工の風鈴を作ろう	1	21
	親子自然観察会 里山へホテルを見に行こう	1	20
	パソコンでメモ帳を作ろう	2	20
	自分で作ろう☆かんたんランチ	1	13
	親子自然観察会 里山の夜の動物に会いに行こう	1	20
	ミニ門松を作ろう	1	9
	輪ゴムで走る車を作ろう	1	16
	オリジナルアクセサリーを作ってみよう～銀細工体験	1	10

⑩パソコン講座

地域学習館において市民講師によるパソコン入門教室を開催し、地域情報化に向けて取り組みました。

ア 平成22年度パソコン講座開催状況

館 名	講 座 名	開催日数	参加者数
合同事業	初めて触るパソコン講座	6	104
	はじめてのワード2007（入門）	6	59
	はじめてのワード2007（編集）	2	30
	初めてのパソコン講座 インターネット編	2	77
	市民講師養成講座	8	92
	初めてのパソコン 文字入力まで	2	31
	初めて触るエクセル	2	38
	パソコン初心者相談コーナー	2	7
	フォロー講座	4	27

⑪平成22年度に開催されたその他の催し

館 名	事 業 名	開催日数	参加者数
柴崎学習館	サマーコンサート2010	1	96
	土曜ファミリー劇場（映画会、人形劇、おはなし会）	4	152
砂川学習館	ときめき春のコンサート「管弦アンサンブルの調べ」	1	42
西砂学習館	室内楽コンサート	1	164
高松学習館	第13回高松ふれあい健康フェア	1	350
	クリスマス子どもお楽しみ会	2	137
	たかまつ子どもまつり	2	179
	音楽コンサート「世界の名曲を訪ねてⅡ」	1	53
錦 学 習 館	舞台鑑賞事業「親子で楽しむ人形劇」	1	26
	子ども音楽会「アフリカの鼓動 楽譜のない音楽会」	1	211
幸 学 習 館	子ども音楽会「アフリカの鼓動 楽譜のない音楽会」	1	126
	幸定期音楽会	3	325

5. 図書館

図書館は、市民一人ひとりの学習を保障する場として、また、情報を発信する場として、その果たす役割はますます重要性を増してきています。立川市教育委員会では「身近なところにある図書館」など下記のとおり図書館づくりの5本の柱をもとに図書館整備を進め、平成7年の中央図書館開館により、8つの地区館とのネットワークを完成させました。

事業面では、学校との連携に力を入れており、小中学校の「総合的な学習の時間」への対応のため、学校向けパンフレットを作成・配布するとともに、より利用しやすい図書館づくりを推進しています。

そのほか、インターネットを使った蔵書検索、視聴覚資料の貸し出し、リクエストサービス、レファレンスサービス、ハンディキャップサービスなどを実施するとともに、おはなし会や講演会なども開催して図書館サービスの充実に努めています。また、平成22年6月には、幸・錦図書館に指定管理者制度を試行導入し、開館日・開館時間の拡大や新たな事業の実施などにより、利用者サービスの向上を図っているところです。

今後は、図書館づくりの5本の柱の実現に向けて、平成22年度に策定した「図書館基本計画」の主要項目である7つの目標（図書館の将来像）の具現化に努め、一層便利で使いやすい図書館を目指していきます。

〈図書館づくりの5本の柱〉

（１）身近なところにある図書館 （２）くらしに役立つ図書館 （３）親しみやすく利用しやすい図書館 （４）誰でも利用できる図書館 （５）読書の自由を保障する図書館

【図書館基本計画】

立川市教育委員会では、昭和52年に図書館運営の指針となる「図書館行政基本計画」を策定しましたが、すでに策定から30年以上が経過し、新たな時代のニーズに対応した図書館施策の展開が求められていることから、新たな基本計画を平成22年度に策定しました。この基本計画は、図書館が目指す将来像や機能を踏まえ、これからの立川市図書館サービスの方向性を具体的に示したものです。

〈図書館の将来像〉

（１）本を読むことの意義を評価する図書館 （２）地域の活性化を促す図書館 （３）子どもたちの成長をサポートする図書館 （４）質の高い情報サービスを行う図書館 （５）障害のある人にも役立つ図書館 （６）多種多様な機関と連携・協力する図書館 （７）市民参画により、成長する図書館

〈平成23年度図書館サービス計画〉

●目標… 地区図書館と中央図書館の連携を密にし、それぞれの機能が十分に発揮できる体制を強化する中で、立川市が掲げる「文化とやさしさのあるまちづくり」の実現をめざす。また、本市の基本テーマである「まちづくりは人づくりから」を達成するためには、図書館がその一翼を担う機関であることを認識し、「図書館づくりの5本の柱」

を念頭に置き、ボランティアグループなどとの連携・協力をすすめて、利用の拡大と図書館サービスの充実に努める。

具体的には、利用者の図書館への感想、要望等を把握するために、平成21年度に実施した来館者アンケート調査の結果を参考に、開館日、開館時間の拡大やリクエストサービス、インターネット利用サービス、レファレンスサービス、あるいは読書関連の講演会・講座や子ども向け行事の充実を図っていききたい。今後は、従前の貸出中心のサービスだけではなく、ITを活用した新しいサービスや職員の企画力、専門性を活かしたサービス、市民ニーズにあった読書支援サービス、人的支援サービスの展開をすすめていくこととする。

●重点施策

- | | |
|----------------------------|-----------------------------------|
| (1) 立川市図書館基本計画の着実な実施 | (11) ハンディキャップ・サービスの充実 |
| (2) 中央館と地区館との連携によるサービス向上 | (12) たちかわ読書ウィーク事業の充実 |
| (3) 資料購入費の効率的な活用 | (13) 保存機能の検討 |
| (4) 「立川市図書館情報総合管理システム」の活用 | (14) 庁内関連課との連携による情報提供・行政支援サービスの拡充 |
| (5) レファレンスサービスの充実 | (15) 市内関係機関との連携 |
| (6) 利用者支援への取組 | (16) ビジネス支援サービスの充実 |
| (7) 児童サービスの充実 | (17) 課題解決コーナーの充実 |
| (8) 立川市第2次子ども読書活動推進計画の進行管理 | (18) 自動貸出機等の導入に向けたICタグ貼付作業の実施 |
| (9) 学校との連携の促進 | (19) 図書資料返却ポスト増設等の検討 |
| (10) 中・高校生の図書館活用 | (20) 利用モラルの向上 |

(1) 図書館施設

①施設一覧

館名	所在地 電話番号	蔵書数 (視聴覚資料等含む)	収集図書・施設の特徴	上段…延床面積 下段…開架フロア面積
中央図書館	曙町2-36-2 TEL528-6800	339,001 保存用図書 177,738	外国語、録音図書、点字図書、視聴覚ブース、情報検索コーナー、レファレンス室、対面朗読室	4,951m ² 2,120m ²
柴崎図書館	柴崎町1-1-43 TEL525-6177	31,115		185m ² 84m ²
上砂図書館	上砂町1-13-1 TEL535-1531	77,204	地区図書館では最大面積 録音室兼対面朗読室	669m ² 448m ²
幸図書館	幸町5-83-1 TEL536-8308	24,494	指定管理者による運営	110m ² 74m ²
西砂図書館	西砂町6-12-10 TEL531-0432	56,917	飛行機・飛行場の資料	405m ² 268m ²
多摩川図書館	富士見町6-51-1 TEL525-6905	57,835	空襲の資料、屋外閲覧所	629m ² 307m ²
高松図書館	高松町3-22-5 TEL527-0015	48,229	録音室	341m ² 285m ²
錦図書館	錦町3-12-25 TEL525-7231	56,885	指定管理者による運営	529m ² 327m ²
若葉図書館	若葉町3-34-1 TEL535-8841	60,266	地域情報資料	351m ² 298m ²

②施設利用時間

- ア 開館時間**
- ◆中央図書館 平日 午前10時～午後7時（4階児童書フロアーは午後5時まで）
土・日・祝日 午前10時～午後5時
 - ◆柴崎・上砂・西砂・多摩川・高松・若葉図書館
午前10時～午後5時
 - ◆幸・錦図書館 平日10時～午後7時
土・日・祝日 午前10時～午後5時
- イ 休館日**
- ◆中央・柴崎・上砂・西砂・多摩川・高松・若葉図書館
月曜日（国民の祝日が月曜日と重なった場合は開館し、その翌日の火曜日）、
第3木曜日、年末・年始、特別整理期間、法定電気設備点検日
 - ◆幸・錦図書館
第2・第4月曜日（国民の祝日が月曜日と重なった場合は開館し、その翌
日の火曜日）、年末・年始、特別整理期間、法定電気設備点検日



中央図書館ビジネス支援ライブラリー



中央図書館児童書コーナー

③平成22年度利用状況

区 分		中 央	柴 崎	上 砂	幸	西 砂	多摩川	高 松	錦	若 葉	計
貸出 冊数	開館日数	292	292	292	323	292	292	292	323	292	—
	一般図書	400,723	30,865	102,026	61,478	91,332	52,332	49,928	100,309	125,874	1,014,867
	児童図書	129,910	27,355	92,288	56,006	58,475	42,983	44,970	65,034	79,693	596,714
	視聴覚資料	95,176	162	15,574	1,002	15,278	8,560	321	16,536	18,911	171,520
	計	625,809	58,382	209,888	118,486	165,085	103,875	95,219	181,879	224,478	1,783,101
宅配 便送 数	一般図書	88	0	246	105	0	15	3	132	0	589
	点字図書館	10	0	0	0	0	0	0	0	0	10
	録音図書	7,440	0	300	0	0	259	22	204	0	8,225
計		7,538	0	546	105	0	274	25	336	0	8,824
貸出 総数	一般	400,821	30,865	102,272	61,583	91,332	52,347	49,931	100,441	125,874	1,015,466
	児童	129,910	27,355	92,288	56,006	58,475	42,983	44,970	65,034	79,693	596,714
	視聴覚資料	106,135	162	15,874	1,002	15,278	8,819	343	16,740	18,911	183,264
	計	636,866	58,382	210,434	118,591	165,085	104,149	95,244	182,215	224,478	1,795,444
利用 者数	一般	202,700	11,905	37,042	24,972	32,022	20,651	20,729	40,857	47,218	438,096
	児童	14,755	3,271	10,718	6,775	7,092	5,722	4,619	7,745	10,468	71,165
	宅配・郵便	1,600	0	115	35	0	29	7	43	0	1,829
	計	219,055	15,176	47,875	31,782	39,114	26,402	25,355	48,645	57,686	511,090
登録 者数	一般	35,376	2,300	5,124	3,244	5,203	2,388	3,013	4,634	5,015	66,297
	児童	2,258	363	1,494	790	970	598	529	935	976	8,913
	計	37,634	2,663	6,618	4,034	6,173	2,986	3,542	5,569	5,991	75,210
レ ン ス	一般	2,871	168	82	205	151	29	127	225	149	4,007
	児童	193	36	32	72	57	12	16	34	54	506
	計	3,064	204	114	277	208	41	143	259	203	4,513
リ ク エ ス ト	一般	27,440	1,792	7,137	6,544	7,791	3,957	3,873	9,994	12,658	81,186
	児童	2,697	516	1,968	1,135	1,378	859	819	1,581	2,580	13,533
	コーナー	74,471	13,608	17,140	24,051	13,695	9,390	7,976	24,530	20,209	205,070
	計	104,608	15,916	26,245	31,730	22,864	14,206	12,668	36,105	35,447	299,789
視 聴 利 用 件 数	視聴件数	5,651	—	—	—	—	—	—	—	—	5,651
	視聴人数	6,285	—	—	—	—	—	—	—	—	6,285
	C D - R O M	990	—	—	—	—	—	—	—	—	990
	マイクプロフィール	166	—	—	—	—	—	—	—	—	166
対 面	計	1,156	—	—	—	—	—	—	—	—	1,156
	件数	63	0	0	0	0	0	0	0	0	63
	時間	125	0	0	0	0	0	0	0	0	125
インターネット端末件数		6,151	93	422	134	77	128	243	646	536	8,430

④蔵書冊数

区 分		中央	柴崎	上砂	幸	西砂	多摩川	高松	錦	若葉	保存	計
図書	一 般 図 書	214,180	17,355	42,960	11,528	29,677	33,567	25,449	30,423	34,964	148,862	588,965
	児 童 図 書	65,329	12,853	28,221	12,330	21,589	19,763	19,759	21,198	19,653	22,596	243,291
	計	279,509	30,208	71,181	23,858	51,266	53,330	45,208	51,621	54,617	171,458	832,256
	外国語一般図書	8,009	0	0	0	0	0	0	0	0	3,728	11,737
	外国語児童図書	4,060	0	2	0	0	0	0	0	0	11	4,073
	計	12,069	0	2	0	0	0	0	0	0	3,739	15,810
	点字一般図書	313	0	0	0	0	0	0	0	0	1,717	2,030
	点字児童図書	39	0	0	0	0	0	0	0	0	489	528
	計	352	0	0	0	0	0	0	0	0	2,206	2,558
	合 計	291,930	30,208	71,183	23,858	51,266	53,330	45,208	51,621	54,617	177,403	850,624
雑誌	雑 誌	12,962	653	2,165	412	1,864	1,431	1,610	1,132	1,899	43	24,171
	点 字 F D	60	0	0	0	0	0	0	0	0	0	60
	録 音 図 書	4,910	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4,910
	さわる絵本・布の絵本	90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	90
	紙 芝 居	854	254	539	224	461	447	464	400	293	116	4,052
	視 聴 覚 資 料	20,690	0	3,317	0	3,320	2,627	0	3,609	3,457	152	37,172
	カセットテープ	341	0	0	0	6	0	947	123	0	24	1,441
ビデオテープ	レーザードディスク	2,597	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,597
	ビデオテープ	4,567	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4,567
	計	28,195	0	3,317	0	3,326	2,627	947	3,732	3,457	176	45,777
総 計		339,001	31,115	77,204	24,494	56,917	57,835	48,229	56,885	60,266	177,738	929,684

*一般図書には一般大活字図書を含む。児童図書には児童大活字図書を含む。

*保存は、中央図書館閉架書庫資料

(2) 図書館サービス

①図書・視聴覚資料の貸し出し

図書の貸出冊数は1人10冊まで、カセットテープやCDの視聴覚資料は1人3点まで（図書と視聴覚資料を同時に借りる場合には合わせて10点まで）で、貸出期間はいずれも2週間となっています。また、団体貸出は、1回300冊で、3か月間の貸し出しを行います。なお、視聴覚資料については、中央・錦図書館でカセットテープとCDを、高松図書館でカセットテープを、上砂・西砂・多摩川・若葉図書館でCDをそれぞれ所蔵し、貸し出し及び他館取り寄せを行っています。また、中央図書館のビデオテープとレーザーディスクは館内での視聴のみで、貸し出しは行っていません。

②リクエストサービス

図書館では様々な分野の資料を用意していますが、利用者の求めている資料が書架にない場合には、希望に応じた資料を探し出し提供するリクエストサービスを行っています。リクエストは、図書（雑誌含む）について受け付けており、他の利用者が借りている資料は返却されしだい、市内の他館に所蔵している場合は交換便で取り寄せて、提供しています。また市内の図書館に所蔵していない場合は、購入もしくは国立国会図書館や、都立図書館、他の区市町村の図書館等から借用して提供しています。

ア 平成22年度リクエストサービス受付件数

区 分	中央図書館	柴崎図書館	上砂図書館	幸図書館	西砂図書館
一 般	27,440	1,792	7,137	6,544	7,791
児 童	2,697	516	1,968	1,135	1,378
コンピュータ	74,471	13,608	17,140	24,051	13,695
計	104,608	15,916	26,245	31,730	22,864
区 分	多摩川図書館	高松図書館	錦図書館	若葉図書館	計
一 般	3,957	3,873	9,994	12,658	81,186
児 童	859	819	1,581	2,580	13,533
コンピュータ	9,390	7,976	24,530	20,209	205,070
計	14,206	12,668	36,105	35,447	299,789

③レファレンスサービス

利用者からの様々な質問に、図書館の資料や機能を活用して、資料提供や回答をしていくのがレファレンスサービスです。各館では、各種辞典や年鑑、図鑑、地図などの参考資料を備えて様々なレファレンスに応じているほか、中央図書館では、参考資料を揃えたレファレンス室を設けるとともに、立川関連の新聞・雑誌記事見出しのCD-ROMを作成し、検索の便利を図ったり、インターネットを利用したりして、幅広い情報の提供に努めています。



中央図書館レファレンス室

ア 平成22年度レファレンスサービス件数

区 分	中央図書館	柴崎図書館	上砂図書館	幸図書館	西砂図書館
一 般	2,871	168	82	205	151
児 童	193	36	32	72	57
計	3,064	204	114	277	208
区 分	多摩川図書館	高松図書館	錦図書館	若葉図書館	計
一 般	29	127	225	149	4,007
児 童	12	16	34	54	506
計	41	143	259	203	4,513

④ハンディキャップサービス

視覚に障害を有する方など、図書館を利用するのに障害がある方のために、様々なハンディキャップサービスを行っています。サービス内容としては、本を音訳して、カセットテープに録音した録音図書、本を点字に置き換えた点字図書の貸出（郵送・宅配）のほか、こうした録音図書等の作成や、視覚に障害を有する方を対象に本の対面朗読サービスなどを行っています。

また、録音図書や点字図書の作成については、講習会を開いて、図書館登録音訳者や点字者の養成に努めています。

ア 平成22年度ハンディキャップサービス利用件数

区 分	中央図書館	柴崎図書館	上砂図書館	幸図書館	西砂図書館
一般図書	88	0	246	105	0
点字図書	10	0	0	0	0
録音図書	7,440	0	300	0	0
計	7,538	0	546	105	0
区 分	多摩川図書館	高松図書館	錦図書館	若葉図書館	計
一般図書	15	3	132	0	589
点字図書	0	0	0	0	10
録音図書	259	22	204	0	8,225
計	274	25	336	0	8,824

(3) 図書館事業

①図書館全体事業

毎年、立川地域文庫連絡と共催で、文庫まつりを開いているほか、子どもにとっての読書の大切さ、子どもへの読み聞かせの方法などの講演会や講座を開催しています。

ア 平成22年度講演会等開催状況

事業名	講師	回数	参加人数
講座「図書館使いこなし術」	図書館職員	1	8
講座「読み聞かせ入門」	図書館職員	1	24
子どもと本のボランティア研修	保月信子	2	49
	大島広志	1	59
	代田みち子	1	28
講演会「モノレールにのってももちゃんがやってくる」	とよたかずひこ	1	65
文庫まつり		2	43
講座「本好きな子どもに育てるには」	石川道子	1	延べ68
	浅木尚実	1	
	湯沢朱実	1	
子ども読書活動推進関係者研修	東日本大震災の影響により中止		
講座「インターネット情報へのアクセス指南」	図書館職員	6	延べ58

イ 平成22年度講習会等開催状況

事業名	講師	回数	参加人数
音訳者養成中級講習会	中島富美子	6	延べ47
デイジー講習会	NPO法人東京DAISY	3	延べ47

②図書館別事業

ア 平成22年度地区図書館別事業開催状況

事業名	館名	回数	参加人数
定例おはなし会 (対象 4歳～小学2年生)			
おはなし会	中央図書館	47	323
	上砂図書館	34	320
	西砂図書館	46	640
	多摩川図書館	27	339
	高松図書館	12	129
	錦図書館	44	414
	若葉図書館	45	499
乳幼児のおはなし会 (対象 0～3歳と保護者)			
おはなしパチパチ	中央図書館	23	660
すわのもりおはなしかい	柴崎図書館	13	135
おはなしだいすき	上砂図書館	12	129
さいわいおはなし会	幸図書館	12	189
おはなしでてこい	西砂図書館	12	65
おはなしわくわく	多摩川図書館	10	74
おはなしびよびよ	若葉図書館	24	323
イベントおはなし会			
夏のおはなし会	中央図書館	1	42
冬のおはなし会		1	49
おおきい子のためのおはなし会		1	30
来館団体向けおはなし会		4	233
出張おはなしパチパチ		1	26
わくわくホリデーおはなし会		2	31
わくわくホリデーおはなしパチパチ	上砂図書館	1	28
クリスマスおはなし会		1	76
出張おはなしだいすき		4	56
そよかぜサークルおはなし会		1	24
わくわくホリデーおはなし会		2	17
くわのみ学級おはなし会		2	32
わくわくホリデーおはなし会	幸図書館	1	9
夏休み大おはなし会	西砂図書館	1	47
秋のおはなし会		1	12
クリスマスおはなし会	多摩川図書館	1	86
出張おはなし会		1	62
わくわくホリデーおはなし会		1	6
一日限りの布の絵本の展示とミニおはなし会		1	38
クリスマスおはなし会		1	40
みどりのおはなし会		1	25
わくわくホリデーおはなし会	錦図書館	1	12
冬まつりおはなし会	若葉図書館	1	25
秋のおはなし会		1	110
クリスマスおはなし会		1	110
映画会その他			
半日図書館員	上砂図書館	1	3
夏休み映画会	多摩川図書館	1	53
たかまつ子どもまつり・映画会	高松図書館	東日本大震災の影響により中止	
たかまつ子どもまつり・人形劇		東日本大震災の影響により中止	
クリスマス映画会		1	80



お話し会

③図書のリサイクル事業

図書館で除籍した資料を公共施設や市民等に提供し、資料の有効活用を図ってします。資料のうち児童書は主に公共施設等に、一般書は市民に提供しています。

④新1年生利用案内等

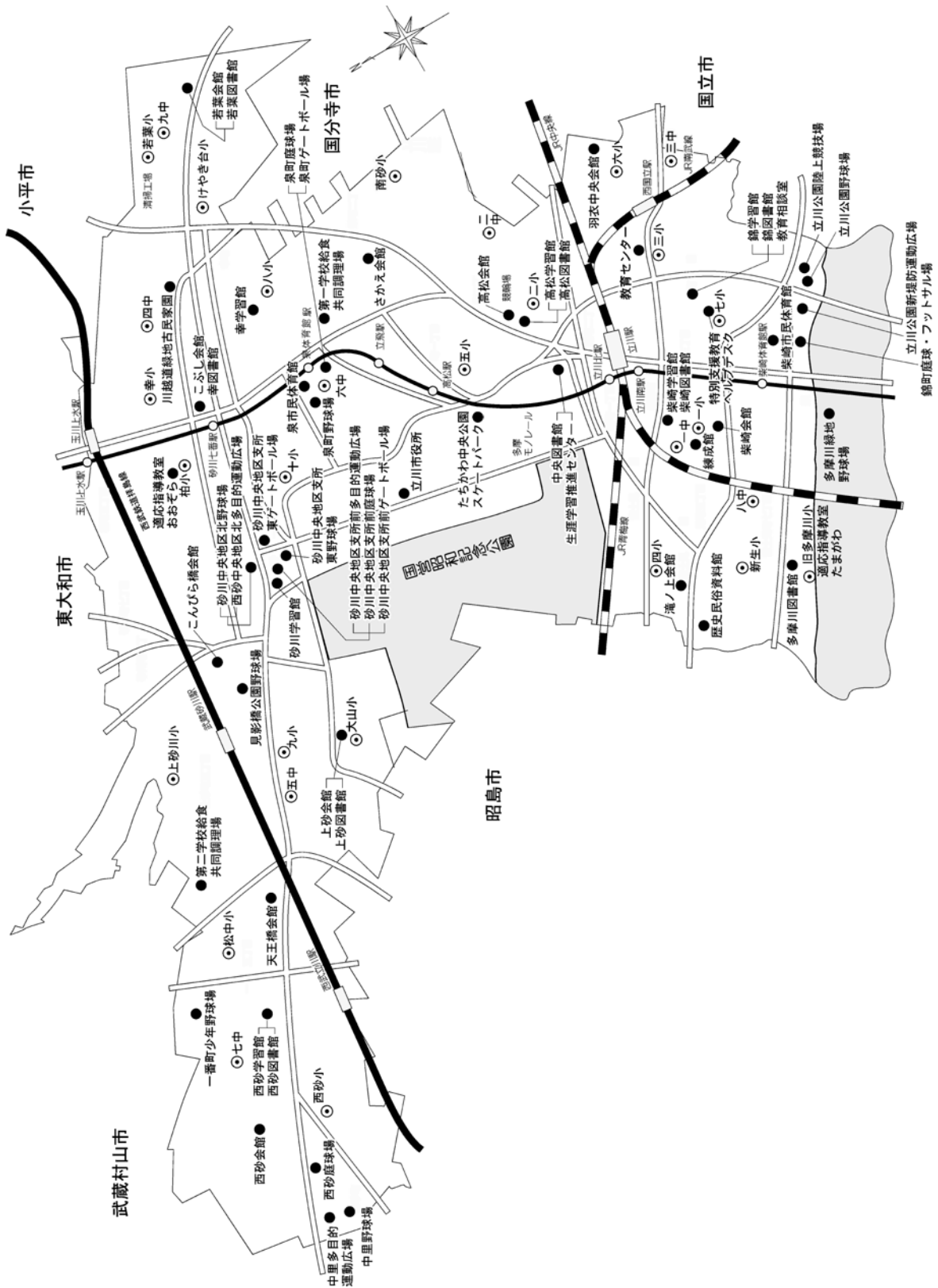
図書館では、児童サービスの向上を目指して、各地区図書館のサービスエリア内にある小学校に出向いて、新1年生を対象に図書館の利用案内を実施しています。また、その他の学年については社会科見学等の受け入れを行っています。

⑤職場体験（職場訪問含む）

図書館では、小・中学校が進路学習の一環として行っている職場体験・職業体験を受け入れています。

館内の見学のほか、図書の配架や装備など、普段目に触れることが少ない図書館実務を体験してもらいます。

立川市の教育施設所在略図



立川の教育 平成23年度版（2011）

平成23年 9 月発行

編集・発行 立川市教育委員会

〒190-8666 立川市泉町1156-9

TEL042-523-2111 内線2464

印刷・製本 ギョウセイデジタル(株)

〒190-0012 立川市曙町3-18-59

TEL042-522-3176

この印刷物は再生紙を使用しています

